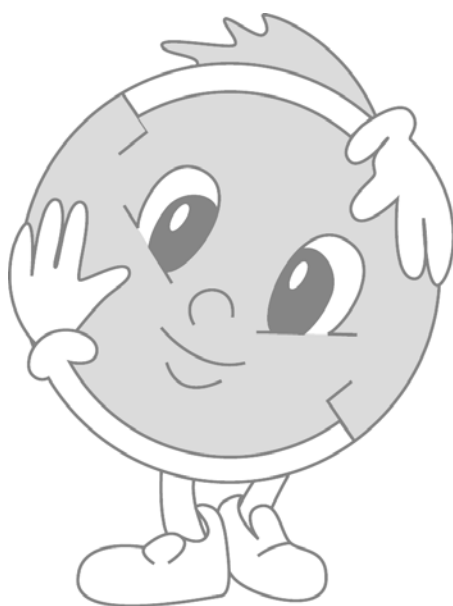


平成24年度版

柏市清掃事業概要



柏市環境部

目

次

平成24年度清掃事業のあらまし	1	(2) 不法投棄の通報件数	38
市の概要	2	7 旧柏地域ごみ処理の流れ	39
序 概況		第2章 減量・資源化	
1 組織	4	1 ごみ減量啓発事業	42
(1) 環境部の機構、定数及び分掌事務	4	(1) ゴミゼロ運動の実績	42
(2) 環境部清掃事業職員の配置	8	(2) 清掃施設見学会の実績	42
2 施設・車両	9	(3) ごみ収集車体験乗車の実績	42
(1) 施設一覧	9	(4) ごみ減量説明会の実績	42
(2) 車両一覧	11	(5) ごみ減量推進協議会の活動状況	43
3 処理体系	12	(6) 生ごみ処理容器の補助の推移	44
(1) ごみ処理フロー	12	(7) 環境（ごみ）学習の実績	44
(2) し尿処理フロー	13	(8) リサイクルプラザリボン館事業	47
4 予算・決算	14	(9) ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」の発行	48
(1) 清掃事業関係予算（当初予算比較）	14	(10) ごみかわら版の発行	49
(2) 清掃事業関係決算（決算額の推移）	16	(11) リサイクルフェア	50
(3) 手数料収入の推移	20	(12) 指定多量廃棄物排出者へのごみ減量指導	51
5 原価計算（ランニングコスト）	21	(13) 発泡トレイ回収協力店による回収量	51
(1) ごみ処理・資源化	21	(14) リサイクル協力店	51
(2) し尿処理	23	(15) エコオフィス	52
I 部（旧柏地域）		(16) 買い物袋持参協力店	53
第1章 ごみ処理事業		2 資源化事業	55
1 ごみの分別方法及び処理方法	26	(1) プラスチックの資源化の流れ	55
2 ごみ量	27	(2) プラスチック収集量と資源化量	55
(1) 平成23・24年度ごみ量の増減	27	3 資源回収事業	56
(2) ごみ量の推移	28	(1) 資源回収システムの概要	56
3 ごみの収集・直接搬入	29	(2) 柏市再生資源事業協業組合の概要	56
(1) 収集量の推移	29	(3) 資源回収品目	57
(2) 市収集量及び直接搬入量の実績と推移	30	(4) 品目別資源品収集処理量の推移	58
(3) 平成24年度粗大ごみ品目別集計表	32	(5) 年度別資源品処理状況	59
(4) 平成24年度月別焼却対象物搬入量	33	(6) 資源化率の推移	60
(5) 焼却対象物搬入量の実績と推移	34	第3章 し尿処理等	
4 ごみの処理	35	1 概要	62
(1) 平成24年度月別焼却処理日量	35	(1) し尿処理状況（人口比）の推移	62
(2) 破碎処理の実績と推移	36	(2) し尿処理の流れ	62
(3) 最終処分場への搬入実績と推移	36	2 し尿の収集	63
5 ごみの組成	37	3 し尿の処理	64
(1) 北部クリーンセンター 可燃ごみの組成	37	4 浄化槽設置基数の推移（旧柏地域）	65
(2) 南部クリーンセンター 可燃ごみの組成	37	5 あき地の管理指導実施件数	66
6 不法投棄	38	6 犬・猫等の死体処理件数	66
(1) 不法投棄の処理状況	38		

Ⅱ部（旧沼南地域）

【巻末資料】

第1章 ごみ処理事業

1 ごみの分別方法及び処理方法	68
2 手数料収入の推移（環境衛生組合）	69
3 ごみ量	70
（1）平成23・24年度ごみ量の増減	70
（2）ごみ量の推移	71
4 ごみの収集・直接搬入	72
（1）市収集量及び直接搬入量の実績と推移	72
（2）収集量の推移	74
（3）平成24年度粗大ごみ集計表	74
5 ごみの処理	75
（1）平成24年度月別焼却処理日量	75
（2）焼却処理の実績と推移	76
6 ごみの組成	77
7 不法投棄	77
（1）不法投棄の処理状況	78
（2）不法投棄の通報件数	78
8 犬・猫等の死体処理件数	79
9 あき地の管理指導実施件数	79
10 ごみ処理の流れ	80

第2章 減量・資源化

1 ごみ減量啓発事業	82
（1）ゴミゼロ運動の実績	82
（2）清掃施設見学会の実績	82
（3）生ごみ処理容器の補助の推移	82
2 資源化事業	83
（1）プラスチック系ごみの資源化	83
（2）資源ごみの資源化	84
（3）資源ごみ回収品目及びペットボトル	85
（4）資源化率の推移	86

第3章 し尿処理等

1 概要	88
（1）し尿処理状況の推移	88
（2）し尿処理の流れ	88
2 し尿の収集	89
3 し尿の処理	89
4 浄化槽設置基数の推移（旧沼南地域）	90

資料1 清掃事業の沿革年表	92
資料2 廃棄物処理手数料の経緯	97
資料3 一般廃棄物処理実施計画(旧柏地域)	102
資料4 一般廃棄物処理実施計画(旧沼南地域)	114
資料5 一部事務組合の廃棄物処理手数料	128
資料6 柏市許可の一般廃棄物処理業者	129
資料7 旧沼南町のデータ集	131

注 旧柏地域とは沼南町との合併前の柏市域を、旧沼南地域とは柏市との合併前の沼南町域をいうものとする。

平成２４年度清掃事業のあらまし

I 組織

平成２４年９月から、廃棄物政策課内に災害廃棄物対策担当が設置された。

II 施設整備状況

平成２３年度末をもって柏市最終処分場の使用期間が満了となった。

III 清掃費

清掃費歳出決算額は、平成２３年度決算額に比べ微増した。

清掃総務費、し尿処理費は減少したものの、ごみ処理施設整備費、塵芥処理費が増加した。
手数料等については、変更はなかった。

IV 処理原価

- (１) ごみの処理原価は、平成２３年度に比べ、収集原価は微増、処理原価は減少した。
- (２) し尿の処理原価は、平成２３年度に比べ、収集原価、処理原価ともに増加した。
- (３) 資源品の処理は、平成２３年度に比べ、収集原価、処理原価ともに増加した。
- (４) プラスチックの処理については、平成２３年度に比べ、処理原価が増加した。

V 収集・処理

- (１) ごみの収集区分等の大きな変更はなかった。
- (２) ごみの処理方法等の大きな変更はなかった。
- (３) ごみ排出量は、日平均排出量及び市民一人あたりの原単位とも減少した。
- (４) し尿の収集処理量は、公共下水道の普及に伴い、昭和６２年以降徐々に減少している。

VI 減量・資源化

- (１) 資源品の回収量は、平成２３年度に比べ減少した。
- (２) 柏市リサイクルプラザ及びリボン館は、平成２５年３月末でオープンから１１年が経過した。
リボン館の啓発事業については、柏市リサイクルプラザリボン館運営委員会に委託している。

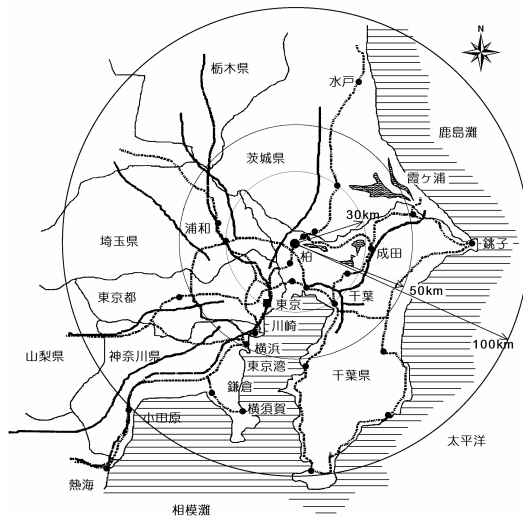
VII その他

- (１) 旧柏地域については、福島第一原発の事故に対する影響を受け、焼却灰の仮保管等のごみ処理対策を講じている。
- (２) 旧沼南地域については、従来どおりのごみ収集、ごみ処理体制となっている。

平成２５年９月 柏市環境部

市の概要

1 柏市の位置



東経 139 度 58 分
北緯 35 度 51 分
面積 114.90 k m²

2 柏市の人口、世帯数等の推移

(単位：人、世帯、人、人/k m²)

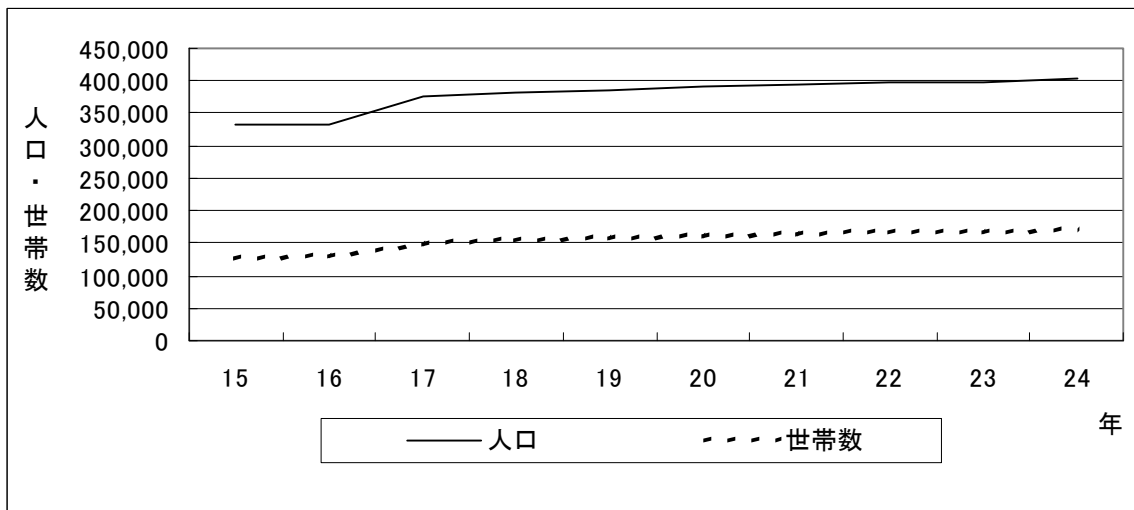
年	人口 ^注	世帯数	1 世帯当り人員	人口密度
1 5	331,568	126,538	2.62	4,548
1 6	332,514	128,431	2.59	4,561
1 7	376,018	147,713	2.55	3,273
1 8	381,999	153,252	2.49	3,325
1 9	385,823	156,627	2.46	3,358
2 0	390,227	160,109	2.44	3,396
2 1	394,188	162,946	2.42	3,431
2 2	397,067	165,433	2.40	3,456
2 3	396,251	166,667	2.38	3,449
2 4	402,337	170,799	2.36	3,502

注 千葉県毎月常住人口調査；各年4月1日現在(～平成16年まで)

住民基本台帳人口：各年度3月31日現在(平成17年～)。

住民基本台帳法の一部改正（平成24年7月9日施行）により、平成24年度人口には外国人登録者が含まれています。

(平成17年3月28日に市町合併を実施)



序

概 況

1 組織

(1) 環境部の機構、定数及び分掌事務

(平成24年4月1日現在)

環 境 部

部長(1)

次長(1)

環 境 保 全 課(16)

次長兼課長(1)

副参事(1)

統括リーダー(1)

環境政策担当(2)放射線対策室兼務(1)

- ①環境保全に係る企画及び調整に関する事
- ②温暖化対策等地球環境の保全に関する事
- ③柏市環境管理システムに関する事
- ④柏市環境審議会に関する事
- ⑤部内の定員及び予算に関する事
- ⑥部内の事業調整及び庶務に関する事

自然環境担当(2)

- ⑦生物多様性に関する事
- ⑧自然環境の保全の普及啓発に関する事
- ⑨手賀沼の水質浄化に関する事

大気保全担当(行政職一2, 行政職一〔再任用〕2)

- ⑩大気, 振動, 騒音等に係る環境対策に関する事

水質保全担当(4)

- ⑪水質, 土壌汚染等に係る環境対策に関する事

放 射 線 対 策 室

(定数8, 実数9)

室長(1)

統括リーダー(1)

放射線対策担当(定数3, 実数4)

- ①放射線対策に係る方針の総合調整に関する事
- ②除染実施計画に関する事
- ③放射線対策に係る関係機関等との連絡調整に関する事
- ④放射線対策に係る情報の発信に関する事

除染推進担当(3)

- ⑤放射線量の測定に関する事
- ⑥除染の推進に関する事
- ⑦放射線コールセンターに関する事

廃 棄 物 政 策 課(11)

課長(1)

統括リーダー(2)

廃棄物政策担当(3)

- ①清掃事業の総合調整に関する事
- ②清掃事業の統計に関する事
- ③広域清掃行政に関する事
- ④清掃事業の中・長期構想に関する事
- ⑤清掃事業の調査研究に関する事
- ⑥一般廃棄物処理基本計画に関する事
- ⑦柏市廃棄物処理清掃審議会に関する事
- ⑧一般廃棄物処理業者(ごみ・し尿・浄化槽汚泥)の許可及

	- び指導監督に関すること ⑨一般廃棄物処理業(ごみ・し尿・浄化槽汚泥)の許可申請手数料に関すること ⑩一般廃棄物処理施設に係る設置許可及び熱回収施設の認定に関すること ⑪浄化槽清掃業者の許可及び指導監督に関すること ⑫特定家庭用機器の運搬をする者に係る一般廃棄物処理業(荷卸)の許可の申請に関すること ⑬柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合との事業調整及び同組合の施設の周辺対策に関すること
—	資源循環・施設整備担当(3)
	⑭廃棄物処理手数料(プラスチックごみ)に関すること ⑮廃棄物の排出抑制, 減量, 資源化及び再生利用の推進及び啓発に関すること ⑯資源回収事業に関すること ⑰容器包装プラスチックの分別及び圧縮保管に関すること ⑱リサイクルプラザの運営に関すること ⑲清掃施設の調査研究, 整備計画, 建設等に関すること ⑳清掃施設整備基金に関すること ㉑清掃施設の用地に関すること ㉒最終処分場の整備に関すること ㉓リサイクルプラザの維持管理に関すること ㉔柏市ごみ減量推進協議会に関すること
—	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合出向(2)
環境サービス課(23)	廃棄物指導担当(行政職一5, 行政職二3 行政職二〔再任用〕7)
参事・課長(1)	
副参事(1)	①ごみの分別の指導及び啓発に関すること ②ごみ集積所に関すること ③地域清掃活動に関すること ④ばい捨て防止の推進に関すること ⑤廃棄物処理手数料(粗大ごみ)に関すること ⑥資源品の収集作業に関すること ⑦柏市不法投棄対策協議会に関すること ⑧所管業務に係る出先機関との連絡調整に関すること ⑨不法投棄ごみの調査, 指導, 処理及び防止啓発に関すること
統括リーダー(2)	生活環境担当(行政職一3, 放射線対策室兼務1)
	⑩し尿の収集及び処理の計画及び作業に関すること ⑪公衆便所の維持管理に関すること ⑫犬, 猫等の死体処理に関すること ⑬衛生害虫の駆除等の相談に関すること ⑭空き地の管理指導に関すること ⑮廃棄物の処理手数料(し尿・浄化槽汚泥)に関すること ⑯課の職員の福利厚生, 労務管理及び安全衛生対策に関すること

	ること
	⑰所管車両の運行管理及び損害賠償に関すること
	⑱山高野浄化センターの運転，維持管理及び周辺対策に関すること
	⑲山高野浄化センターの水質及び汚泥の検査並びに記録の作成及び報告に関すること
北部クリーンセンター(53) 所長(1) 副参事(1) 統括リーダー(1)	収集担当(行政職一 3, 行政職二 29, 行政職二〔再任用〕 9) ①清掃工場及び最終処分場に係る周辺対策に関すること ②センターの職員の福利厚生，労務管理及び安全衛生対策に関すること ③所管区域内のごみ収集の計画及び作業に関すること ④所管車両の運行管理及び損害賠償に関すること ⑤所管区域内のごみ出しの指導及び啓発に関すること ⑥廃棄物処理手数料(ごみ)に関すること 管理担当(行政職一 1, 行政職一〔再任用〕 1 行政職二 4, 行政職二〔再任用〕 3) ⑦廃棄物搬入の指導に関すること ⑧清掃工場の運転及び維持管理に関すること ⑨最終処分場の維持管理に関すること ⑩所管施設の財産管理及び台帳管理に関すること
南部クリーンセンター(70) 所長(1) 統括リーダー(2)	収集担当(行政職一 2, 行政職二 54, 行政職二〔再任用〕 7) ①第二清掃工場及び第二最終処分場に係る周辺対策に関すること ②所管区域内のごみ収集の計画及び作業に関すること ③所管区域内のごみ出しの指導及び啓発に関すること ④センターの職員の福利厚生，労務管理及び安全衛生対策に関すること ⑤所管車両の運行管理及び損害賠償に関すること ⑥不法投棄ごみの処理に関すること ⑦所管施設の財産管理及び台帳管理に関すること 管理担当(行政職一 3, 行政職一〔再任用〕 1) ⑧第二清掃工場の運転及び維持管理に関すること ⑨第二最終処分場の維持管理に関すること ⑩廃棄物処理手数料(ごみ)に関すること ⑪廃棄物搬入の指導に関すること
産業廃棄物対策課(11) 課長(1) 統括リーダー(2)	許可担当(4) ①産業廃棄物の適正処理に関すること ②産業廃棄物処理業の許可及び産業廃棄物処理業者の指導に関すること ③産業廃棄物処理施設に係る設置許可，熱回収施設の認定及び指導に関すること ④その他産業廃棄物に関すること

└ 監視担当(4)

- ⑤産業廃棄物処理業者の監視に関する事
- ⑥産業廃棄物処理施設の監視に関する事
- ⑦産業廃棄物排出事業者の監視に関する事
- ⑧産業廃棄物の不法投棄対策に関する事
- ⑨埋立事業の許可に関する事
- ⑩土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生
の防止に関する事

(2) 環境部清掃事業職員の配置

(平成24年4月1日現在)

(平成24年4月1日現在)																
		環境部	環境衛生組合出向	廃棄物政策課				環境サービス課			北部クリーンセンター		南部クリーンセンター			
				管理職	廃棄物政策担当	資源循環・施設整備担当	環境衛生組合出向	管理職	廃棄物指導担当	生活環境担当	管理職	収集担当	管理担当	管理職	収集担当	管理担当
部長		1														
次長		1														
参事																
課長・所長				1				1			1			1		
副参事							1	1			1					
統括リーダー				2				2			1			2		
副主幹	一般事務						1		3	1		2			1	
	技術職					1						1				
主査	一般事務				2	1				2			1			
	技術職														1	
主任	一般事務															
	一般事務(再任用)															
	技術職														1	
	技術職(再任用)											1			1	
主事	一般事務					1			1	1				1	1	
	技術職															
主事補	一般事務				1				1							
	技術職															
小計		2	0	3	3	3	2	4	5	4	3	3	2	3	2	4
職長									1			1			1	
副職長												1			1	
主任									1			6	2		5	
副主任									1			11	2		14	
技術員												10			32	
技術員(再任用)									7			9	3		6	
技能員															1	
技能員(再任用)															1	
業務員																
業務員(再任用)																
小計									10	0		38	7		61	
計		2			11				23			53			70	

2 施設・車両

(1) 施設一覧

(平成24年4月1日現在)

ア. ごみ収集・処理関連施設

施設名	稼働年月	施設規模	場所	電話番号
① 柏市清掃工場(焼却工場)	H3.4	300t/24h	船戸山高野 538	7131-7900
洗車場水処理施設	S55.3	110m ³ /日	〃	
粗大ごみ処理施設(破碎施設)	S52.9	50t/5h	〃	
ごみ収集車離発着施設	H17.4	所有台数 19 台	〃	
② 柏市最終処分場	H4.4	容量 165,680m ³	布施 72-1	
水処理施設	H4.4	37m ³ /日	〃	
布施最終処分場水処理施設	S55.3	80m ³ /日	布施 54	
③ 柏市リサイクルプラザ	H14.4	176t/5h	十余二 348-202	7199-5081
④ 柏市第二清掃工場(焼却工場)	H17.4	250t/24h	南増尾 56-2	7170-7080
⑤ 柏市清掃収集事務所 (ごみ収集車離発着施設)	H3.4	所有台数 39 台	南増尾 57-1	7173-5111
⑥ クリーンセンターしらさぎ	H12.4	256.5t/24h	藤ヶ谷 1582	7193-5389
⑦ 旧沼南町一般廃棄物最終処分場	S61.4	容量 142,452m ³	若白毛 757	
⑧ 柏市第二最終処分場	H16.4	容量 31,500m ³	〃	
水処理施設	H16.4	80m ³ /日	〃	

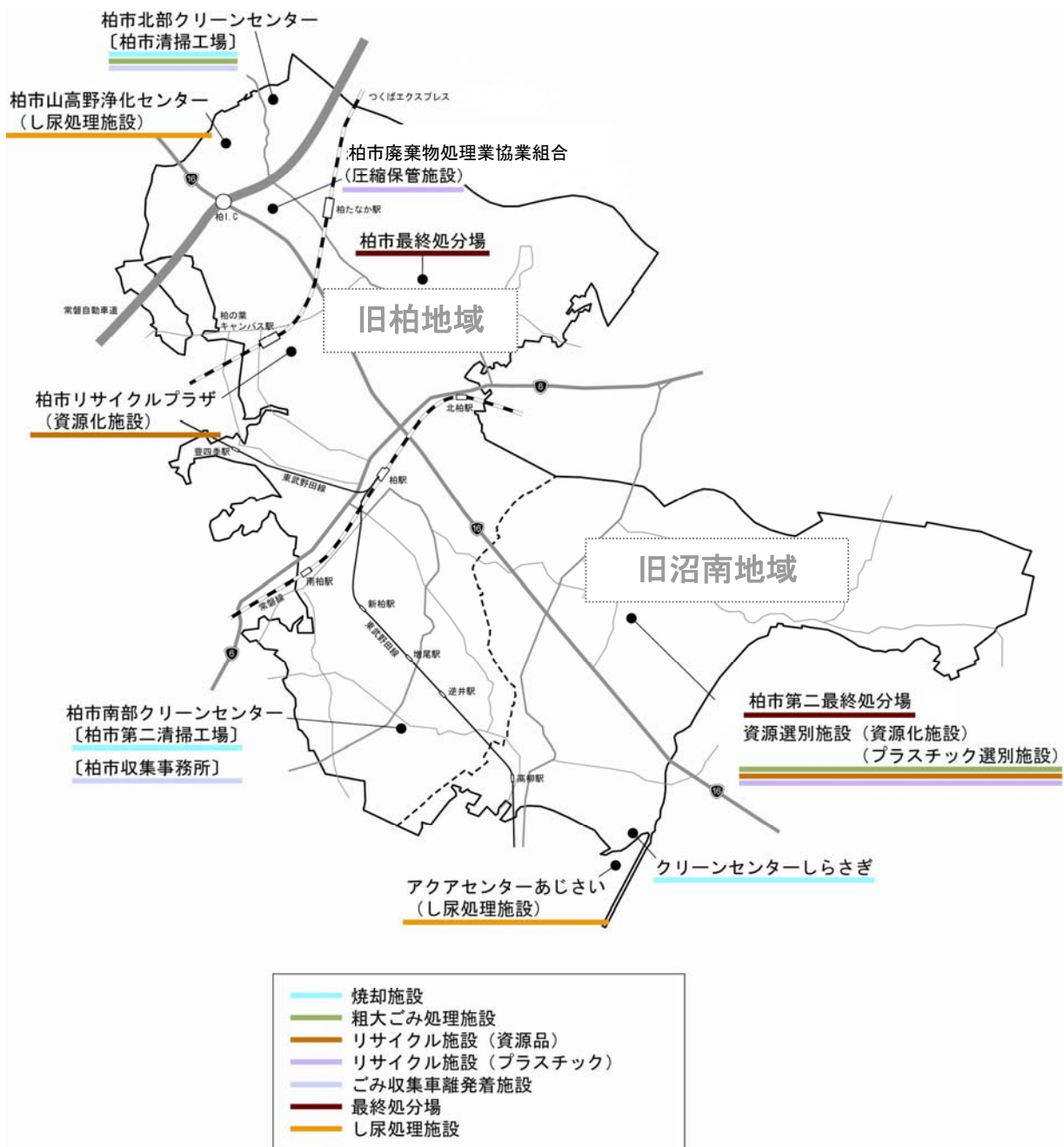
イ. し尿処理施設

施設名	稼働年月	施設規模	場所	電話番号
⑨ 柏市山高野浄化センター	S44.3	100kl/日 (H16.4～)	船戸 2115	7131-5509
⑩ アクアセンターあじさい	H11.3	138kl/日	鎌ヶ谷市 軽井沢 2102-1	047-442-3492

ウ. その他民間施設等

施設名	稼働年月	施設規模	場所	電話番号
⑪ 柏市廃棄物処理業協業組合 (プラスチック圧縮保管施設)	H13.2	48t/日	新十余二 7-8	7133-4501

[位置図]



(2) 車両一覧

(平成24年4月1日現在)

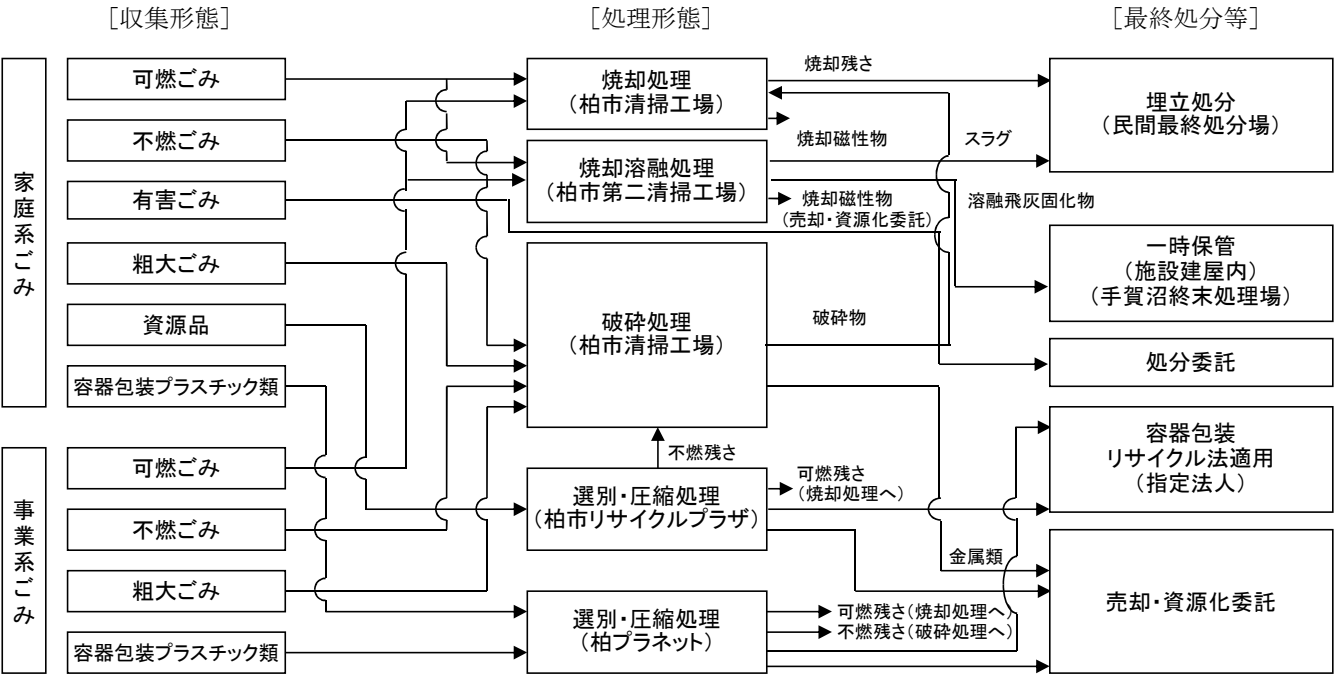
	廃棄物政策課		環境サービス課				北部クリーンセンター (ごみ)				南部クリーンセンター (ごみ)				合 計	
	事務用		収集用		事務用		収集用		施設用	収集用		施設用	ディーゼル・ガソリン車	天然ガス車他		
	ディーゼル・ガソリン車	CNG車	ディーゼル・ガソリン車	ガソリン車	LPG車・CNG車	ガソリン車	CNG車	ディーゼル・ガソリン車	LPG車	CNG車	ディーゼル車	LPG車	CNG車			
バキューム車(1.8kl)									1					1	0	
バキューム車(2.5kl)														0	0	
バキューム車(2.7kl)														0	0	
プレス車(2.0t)											2			0	2	
プレス車(3.0t)											2			2	0	
プレス車(3.5t)											1	7		1	7	
パッカー車(2.0t)												1		0	1	
パッカー車(2.7～3.2t)				1			8	11		4		16		12	28	
ダンプトラック(2.0t)				1					1	2		1		3	2	
ダンプトラック(7.0t)									2					2	0	
ダンプトラック(10.0t)														0	0	
散水車(10.0t)									1					1	0	
ブルドーザー(19.0t)									1					1	0	
ホイル・ローダー									1					1	0	
パワーショベル									1					1	0	
貨物車(6人乗り)														0	0	
軽貨物車(4人乗り)		1					1						1	2	1	
軽貨物車(2人乗り)				3			1		1				1	6	0	
ライトバン	1			1		2	1	2					2	8	1	
ワゴン														0	0	
合計	1	1	0	4	2	2	1	12	0	11	9	2	25	4	41	42

3 処理体系

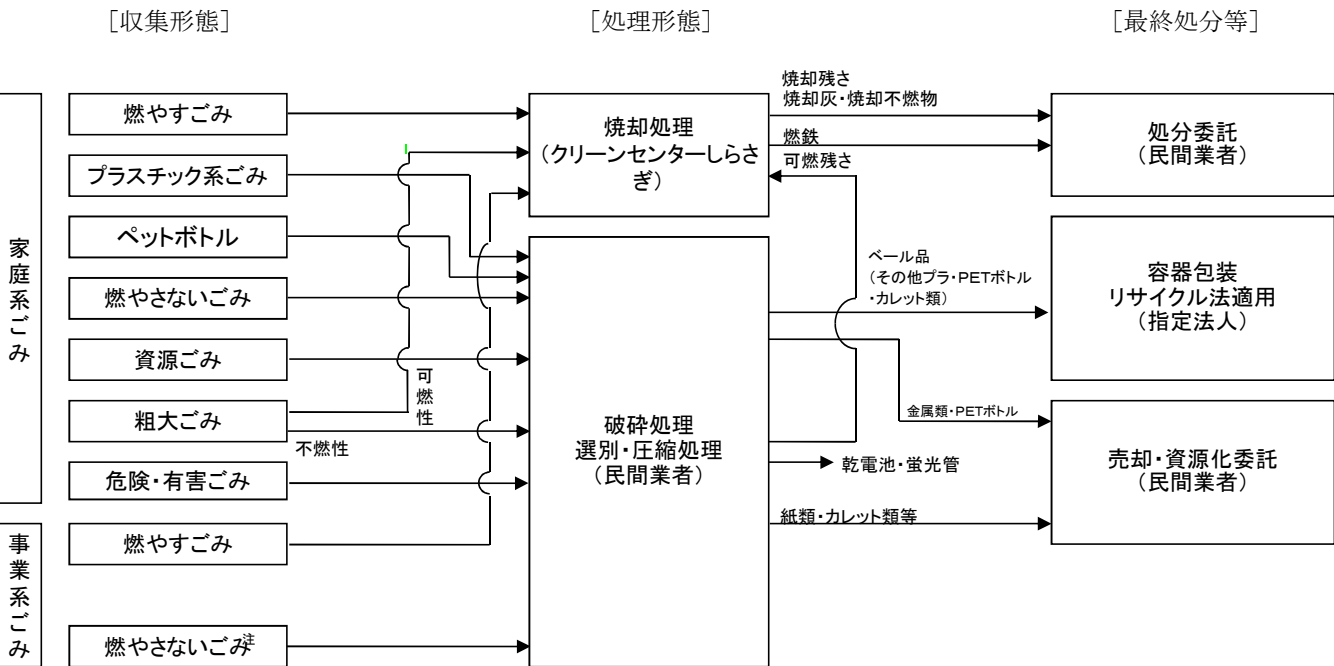
(1) ごみ処理フロー

(平成24年4月1日現在)

ア. 旧柏地域



イ. 旧沼南地域



注 ただし、資源ごみ及びプラスチック系ごみを含む

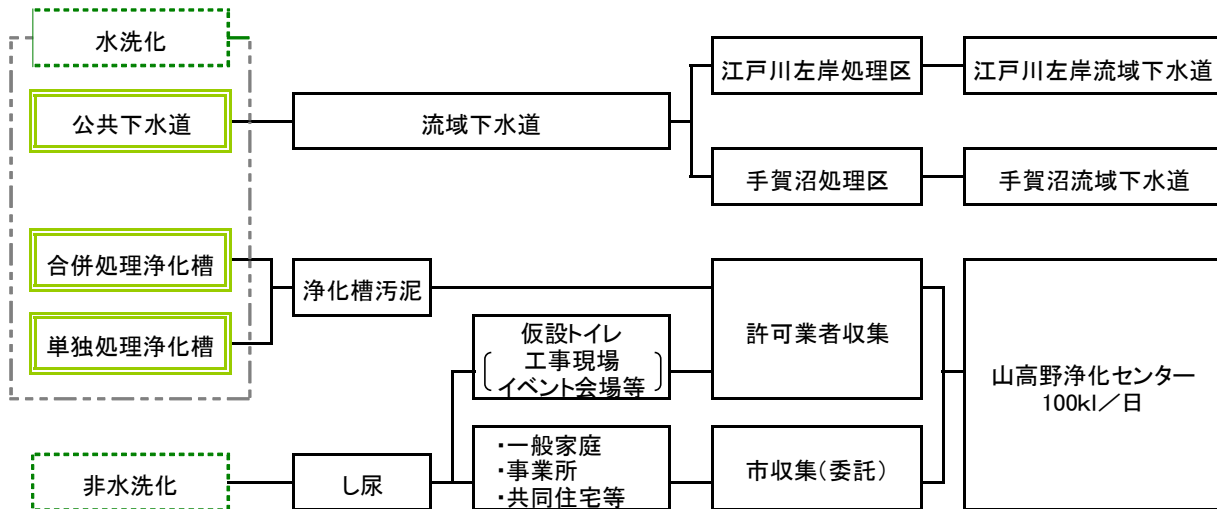
(2) し尿処理フロー

(平成24年4月1日現在)

ア. 旧柏地域

[排 出]

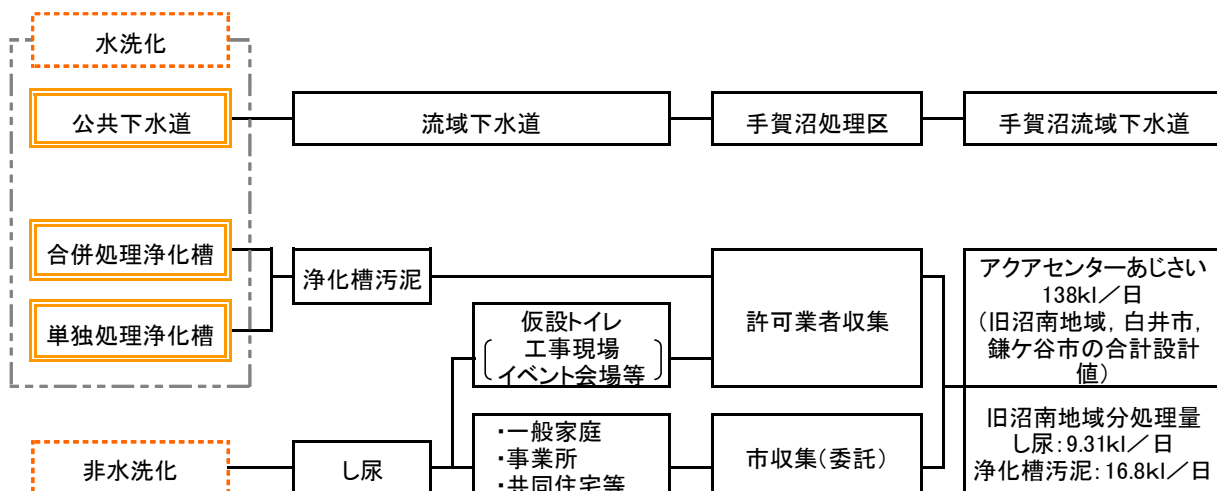
[処 理]



イ. 旧沼南地域

[排 出]

[処 理]



4 予算・決算

(1) 清掃事業関係予算（当初予算比較）

ア. 歳入

（単位：千円）

事 項	平成 24 年度当初予算		平成 25 年度当初予算	
使用料・手数料	611,244	61.7%	612,896	70.0%
ごみ・許可業者分処理手数料	595,328	(60.1%)	597,617	(60.1%)
粗大ごみ処理手数料	572,705	－	575,011	－
プラスチックごみ処理手数料	19,425	－	19,425	－
一般廃棄物処理業許可申請手数料	3,108	－	2,931	－
一般廃棄物処理業許可申請手数料	90	－	250	－
し尿	14,229	(1.4%)	13,313	(1.5%)
し尿処理手数料	9,135	－	8,165	－
汚泥処理手数料	4,244	－	4,550	－
浄化槽清掃業許可申請	0	(0.0%)	90	(0.0%)
浄化槽保守点検業者登録手数料	850	(0.1%)	508	(0.1%)
清掃使用料	1,687	(0.2%)	1,966	(0.2%)
諸収入等	302,561	30.6%	238,934	27.3%
資源品等・リサイクル家具等売却代金	245,574	(24.8%)	211,594	(24.2%)
天然ガス自動車普及促進事業補助金	0	(0.0%)	0	(0.0%)
その他諸収入等	56,987	－	27,340	－
国庫補助金	3,102	0.3%	3,900	0.5%
廃棄物処理施設整備費補助金	0	－	0	－
その他補助金	3,102	－	3,900	－
県補助金	32,363	3.3%	19,405	2.2%
廃棄物処理施設整備費補助金	0	－	0	－
その他補助金	32,363	－	19,405	－
市債	40,600	4.1%	0	－
廃棄物処理施設整備事業費（清掃工場）	0	－	0	－
清掃運搬施設等整備事業	40,600	(4.1%)	0	(4.1%)
最終処分場跡地整備事業	0	(0.0%)	0	(0.0%)
合計	989,870	100.0%	875,135	100.0%
一般会計	109,150,000		114,544,690	
[一般会計に対する清掃費歳入の割合]	[0.9%]	－	[0.8%]	－

注 （ ）内は合計に対する割合

イ. 歳出

(単位：千円)

事 項	平成 24年度当初予算		平成 25年度当初予算	
清掃総務費	1,296,263	22.0%	1,280,801	22.1%
人件費	1,165,835	(19.8%)	1,115,937	(19.3%)
リサイクルプラザ関係経費	10,767	(0.2%)	10,986	(0.2%)
廃棄物政策課関係経費	31,496	(0.5%)	34,109	(0.5%)
施設整備室関係経費	0	(0.0%)	0	(0.0%)
環境サービス課関係経費	4,186	(0.1%)	3,846	(0.1%)
清掃工場(南北クリーンセンター)事務費	10,530	(0.2%)	40,304	(0.7%)
環境衛生組合負担金	73,449	(1.3%)	75,619	(1.3%)
塵芥処理費	4,100,663	69.6%	4,108,690	71.0%
収集関係経費	168,680	(2.9%)	199,630	(3.4%)
処理関係経費	2,186,227	(37.1%)	2,151,972	(37.2%)
プラスチックごみ処理経費	294,017	(5.0%)	287,017	(5.0%)
リサイクルプラザ維持管理経費	761,756	(12.9%)	760,808	(13.1%)
最終処分場経費	68,511	(1.2%)	90,492	(1.6%)
環境衛生組合負担金	621,472	(10.6%)	618,771	(10.7%)
ごみ処理施設整備費	154,946	2.6%	93,880	1.6%
清掃工場の整備に要する経費	0	(0.0%)	0	(0.0%)
最終処分場整備費	1,500	(0.0%)	0	(0.0%)
環境衛生組合負担金	153,446	(2.6%)	93,880	(1.6%)
し尿処理費	340,964	5.8%	308,364	5.3%
し尿処理関係費	285,485	(4.8%)	292,685	(5.0%)
環境衛生組合負担金	55,479	(0.9%)	15,679	(0.3%)
合 計	5,892,836	100.0%	5,791,735	100.0%
一般会計 [一般会計に対する清掃費歳出の割合]	109,150,000 [5.4%]	-	114,544,690 [5.1%]	-

注 () 内は合計に対する割合

(2) 清掃事業関係決算（決算額の推移）

ア．歳入決算額の推移

（単位：円）

年 度	一般会計 決算額	清掃費決算額	使用料・ 手数料等	国庫補助金等	県補助金等	市債・基金 繰入
15	88,585,021,721	7,155,567,701	945,500,951	2,052,641,000	137,725,750	4,019,700,000
16	97,761,341,882	8,169,446,547	905,192,547	2,219,957,000	110,997,000	4,933,300,000
17	96,638,446,901	980,090,699	940,294,299	2,496,000	2,900,400	34,400,000
18	100,185,606,375	1,190,370,489	1,120,012,739	31,753,750	1,604,000	37,000,000
19	98,474,908,095	1,558,030,592	1,195,964,592	41,410,000	4,756,000	315,900,000
20	103,536,180,532	1,164,324,667	1,105,622,667	4,201,000	4,801,000	49,700,000
21	118,139,653,202	929,220,638	913,496,888	5,356,000	10,367,750	0
22	115,015,359,840	1,050,086,196	1,031,208,196	3,554,000	15,324,000	0
23	119,268,778,527	1,179,337,832	1,016,593,811	145,810,521	16,933,500	0
24	122,821,475,334	1,541,037,023	1,286,904,460	232,601,428	21,531,135	0

注1 「使用料・手数料等」には、犬猫処理手数料、資源品売却代金等を含む。

イ．歳出決算額の推移

（単位：円）

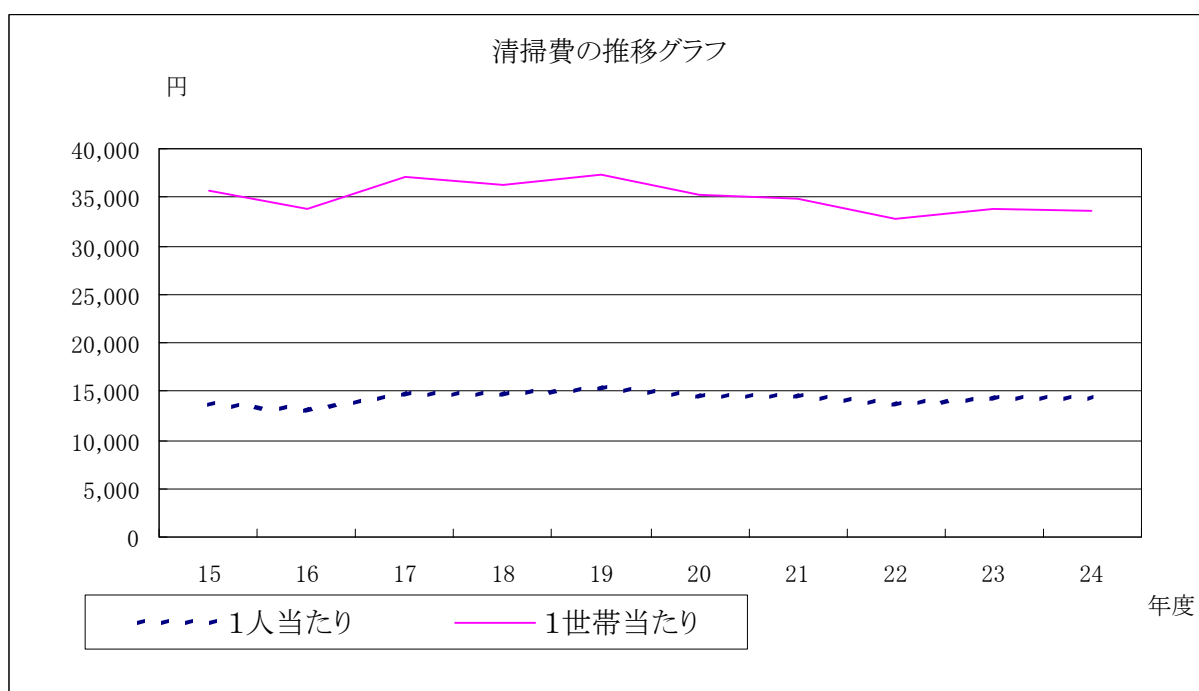
年 度	一般会計 決算額(A)	清掃費決算額 (B)	清掃総務費	塵芥処理費	ごみ処理 施設整備費	し尿処理費	B/A (%)
15	88,585,921,721	11,470,789,324	2,024,771,250	2,340,713,094	6,696,271,192	409,033,788	12.95
16	94,464,063,820	13,015,096,940	1,926,283,122	2,239,485,556	8,671,524,311	177,803,951	13.78
17	92,678,958,324	5,890,779,404	2,133,528,547	3,188,576,325	243,583,765	325,090,767	6.36
18	96,197,199,119	5,866,636,819	2,021,152,599	3,243,949,010	291,957,570	309,577,640	6.10
19	93,210,290,963	6,090,583,523	2,148,093,798	3,387,780,672	232,470,046	322,239,007	6.53
20	97,834,790,366	5,855,603,825	1,737,530,379	3,550,773,767	197,303,124	369,996,555	5.99
21	112,743,402,254	5,852,418,314	1,623,430,954	3,688,679,851	170,003,000	370,304,509	5.19
22	109,595,461,934	5,594,319,535	1,500,745,446	3,549,193,966	172,384,000	371,996,123	5.10
23	111,209,497,965	5,808,095,672	1,326,378,750	3,950,794,927	169,883,250	361,038,745	5.22
24	114,951,825,759	5,943,336,790	1,251,814,574	4,152,328,976	198,691,550	340,501,690	5.17

ウ. ごみ処理経費の推移

年 度	清掃費(施設整備 費用除く) (千円)	人 口 (人)	世 帯 数 (世帯)	1人当たり (円)	1世帯当たり (円)
15	4,520,267	331,568	126,538	13,633	35,723
16	4,343,573	332,514	128,431	13,063	33,820
17	5,561,443	377,474	149,795	14,733	37,127
18	5,574,679	381,999	153,252	14,593	36,376
19	5,858,113	385,823	156,627	15,182	37,402
20	5,658,301	390,227	160,109	14,500	35,340
21	5,682,415	394,188	162,946	14,415	34,873
22	5,421,936	397,067	165,433	13,655	32,774
23	5,638,212	396,251	166,667	14,229	33,829
24	5,744,645	402,337	170,799	14,278	33,634

注1 清掃費については、維持管理費等の推移資料とするため、施設整備にあたる費用（ごみ処理施設整備費及び清掃総務費等に含まれる用地購入費、工事費等）を除いた額としている。

2 人口・世帯数は、各年度末現在。

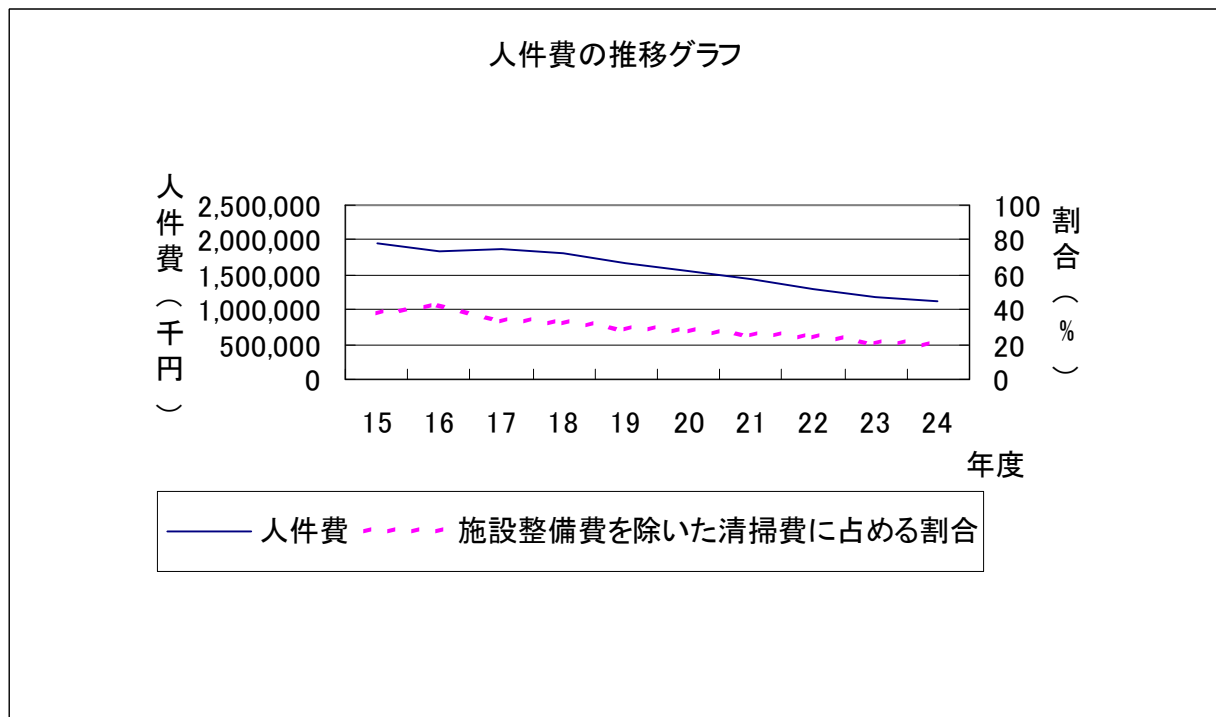


エ. 人件費の推移

(単位：千円)

年 度	人件費 (A)	対 10 年前 人件費指数	清掃費総額 (B)	施設整備を除い た清掃費 (C)	A/B (%)	A/C (%)
15	1,960,209	96	12,330,707	5,224,835	15.9	37.5
16	1,852,581	91	13,015,097	4,343,573	14.2	42.7
17	1,869,264	92	5,890,780	5,561,443	31.7	33.6
18	1,800,378	88	5,866,637	5,574,679	30.7	32.3
19	1,663,460	82	6,090,584	5,858,113	27.3	28.3
20	1,564,654	77	5,855,604	5,658,301	26.7	27.7
21	1,428,565	70	5,852,418	5,682,415	24.4	25.1
22	1,283,511	63	5,594,320	5,421,936	22.9	23.7
23	1,183,204	55	5,808,096	5,638,212	20.4	21.0
24	1,111,507	55	5,943,337	5,744,645	18.7	19.3

注 1 平成 18 年度施設整備費は 115, 508 千円【多目的広場整備 318, 728 千円, 跡地整備工事 83, 636 千円】



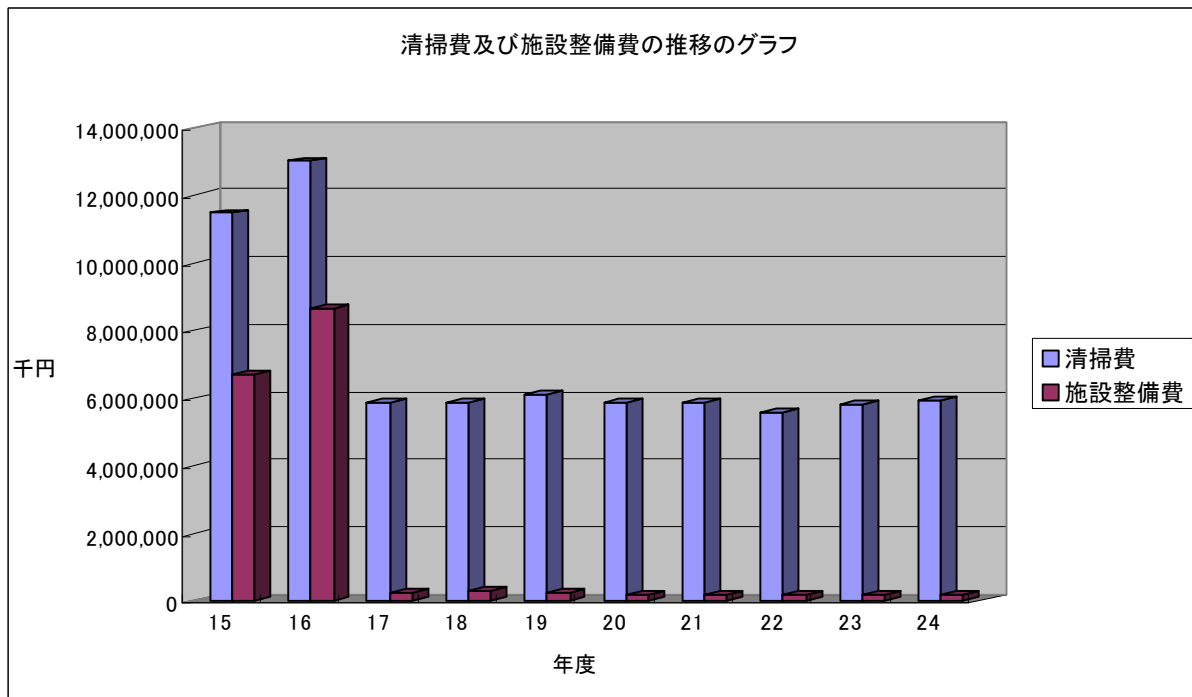
オ. 施設建設費の推移

(単位：千円)

年 度	第二清掃工 場建設費	ダイオキシン 対策工事費	廃棄物再生利 用施設建設費	その他の施 設建設費	その他 諸経費	合計	清掃費 に占め る割合
15	6,233,070	—	—	71,795	9,360	6,314,225	51.2
16	8,652,008	—	—	—	19,516	8,671,524	66.6
17	—	—	—	—	329,337	329,337	5.6
18	—	—	—	—	291,958	291,958	5.0
19	—	—	—	—	232,470	232,470	3.8
20	—	—	—	—	197,303	197,303	3.4
21	—	—	—	—	170,003	170,003	2.9
22	—	—	—	—	172,384	172,384	3.1
23	—	—	—	—	169,883	169,883	2.9
24	—	—	—	—	198,692	198,692	3.3

注1 それぞれ建設費は、工事請負費と公有財産購入費（用地購入費）のみ

2 13～15年度には、し尿処理施設改修事業費を含む。



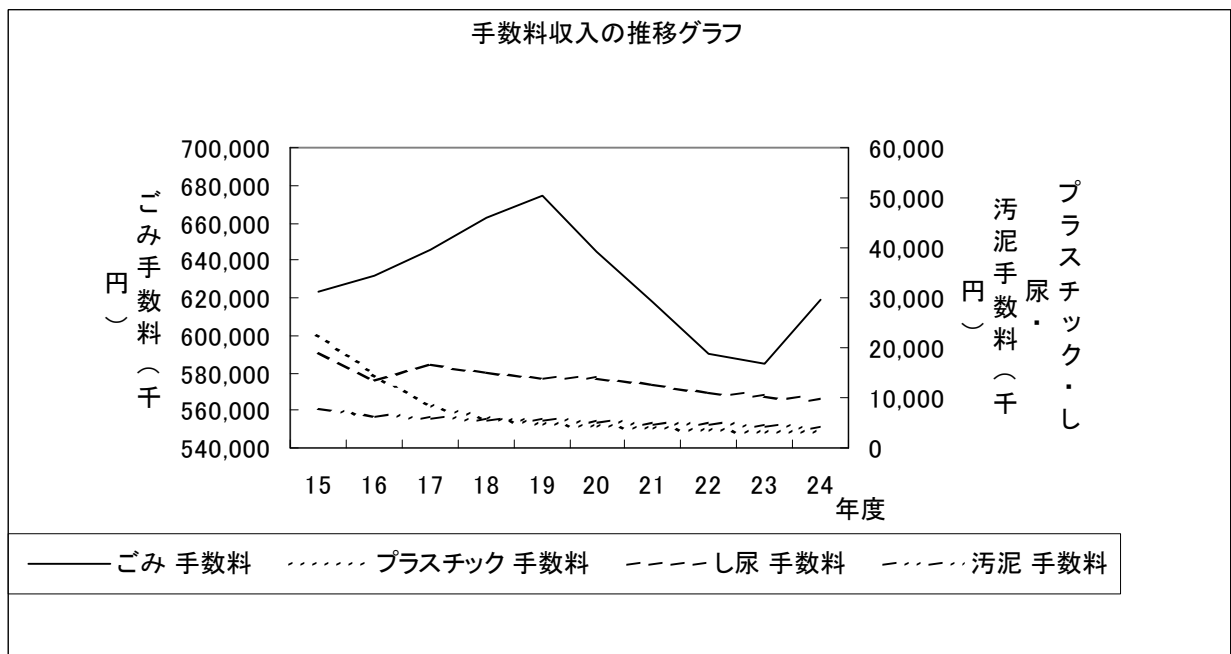
(3) 手数料収入の推移

(単位：千円，%)

年度	ごみ		プラスチック		し尿		汚泥		手数料 合計 (A)	施設整備 を除いた 清掃費 (B)	A/B
	手数料	構成比	手数料	構成比	手数料	構成比	手数料	構成比			
15	623,074	92.6	23,000	3.4	19,224	2.9	7,803	1.2	673,101	5,224,835	12.9
16	632,068	94.8	14,714	2.2	13,750	2.1	6,340	1.0	666,872	4,343,573	15.4
17	645,229	95.4	8,468	1.3	16,723	2.5	5,835	0.9	676,255	5,561,443	12.2
18	662,970	96.2	5,898	0.9	15,063	2.2	5,478	0.8	689,409	5,574,679	12.4
19	674,268	97.8	4,972	0.7	14,055	2.0	5,481	0.8	689,776	5,858,113	11.8
20	644,216	96.5	4,252	0.6	13,885	2.1	5,107	0.8	667,459	5,658,301	11.8
21	617,522	96.7	3,954	0.6	12,671	2.0	4,682	0.7	638,829	5,682,415	11.2
22	589,853	96.8	3,431	0.6	11,072	1.8	4,695	0.8	609,051	5,421,936	11.2
23	585,165	97.0	3,302	0.5	10,372	1.7	4,432	0.7	603,271	5,638,212	10.7
24	619,396	97.3	3,274	0.5	9,700	1.5	4,170	0.7	636,540	5,744,645	11.1

注1 平成13年度から清掃工場直接搬入の家庭ごみ及びプラスチックの直接搬入を有料化した。

2 ごみ処理手数料には、犬・猫の死体処理手数料及び粗大ごみ処理手数料を含み、許可申請手数料は含まない。



5 原価計算（ランニングコスト）

（１）ごみ処理・資源化

ア．平成24年度ごみ処理原価（柏市全域）

（単位：円）

区分	収集部門	処理部門
人件費	829,097,578	123,617,456
減価償却費	49,732,380	490,847,013
委託費	501,754,938	2,795,349,187
その他の経費	131,968,302	440,029,551
諸収入	△1,466,377	△892,306,380
部門原価	1,511,096,821	2,957,536,826
収集・処理量（t）	102,945	137,855
1 t 当たり部門原価	14,679	21,454
総原価	4,468,633,647	
総処理量（t）	137,855	
1 t 当たり総原価	32,415	
市民一人当たり原価	11,107	
1 世帯当たり原価	26,163	

注1 人口及び世帯数は、平成24年度末現在の住民基本台帳人口を使用している。

2 ごみ焼却に要した放射能対策費の事業補助金及び放射能対策費弁償金については、受け入れた会計年度の単価の算定に反映

イ．旧柏地域のごみ処理原価

（単位：円）

区分	収集部門		処理部門		
	可燃ごみ・プラスチック	資源品	可燃ごみ	資源品	プラスチック
人件費	828,342,666	754,912	98,415,120	2,664,969	1,592,153
減価償却費	49,742,380	0	362,752,647	88,718,000	0
委託費	1,338,225	333,185,313	1,916,450,248	299,493,797	285,769,165
その他の経費	131,968,302	0	106,947,025	120,969,354	952
諸収入	△1,466,377	0	△542,582,528	△304,058,917	△24,253,561
部門原価	1,009,925,196	333,940,225	1,941,982,512	207,787,203	263,108,709
	1,343,865,421		2,412,878,424		
収集・処理量（t）	68,756	22,611	93,660	22,611	5,537
	91,367		121,808		
1 t 当たり部門原価	14,689	14,769	20,734	9,190	47,518
	14,708		19,809		
総原価	3,756,743,845				
総処理量（t）	121,808				
1 t 当たり総原価	30,842				
市民一人当たり原価	10,727				
1 世帯当たり原価	25,017				

注1 可燃ごみには、不燃ごみ、粗大ごみの収集・処理原価を含む。

2 北部クリーンセンターのダイオキシン恒久対策に係る減価償却費（216,382,270円）の計上は平成20年度まで。

[参考]

① 1 t 当たり部門原価の推移 (可燃ごみ・プラスチック) (単位: 円)

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
収集原価	17,842	17,287	16,922	16,736	16,624	15,785	16,340	16,145	14,303	14,689
処理原価	19,511	22,350	27,496	26,652	27,027	28,046	28,797	25,538	24,155	20,734

注 1 平成 12 年度までの処理原価には、プラスチック処理原価を含み、平成 13 年度以降の処理原価には含まない。

2 平成 16 年度の南部クリーンセンターの試運転期間のコストは含めていない。

② 1 t 当たり部門原価の推移 (資源品・プラスチック) (単位: 円)

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
資源品										
収集原価	13,944 (16,918)	14,035 (17,009)	12,763 (15,730)	12,625 (15,590)	13,288 (16,252)	14,103 (17,065)	14,993 (20,922)	15,094 (18,055)	14,405 (17,366)	14,769 (17,730)
処理原価	14,084	13,521	11,933	11,260	9,910	12,406	18,012	9,214	7,259	9,190
町会報償金	82,071,330	82,513,050	85,049,760	84,902,940	80,638,560	75,045,540	70,008,150	68,566,770	70,405,620	66,942,420
資源品等売却代	235,945,220	236,017,825	259,981,330	349,711,878	483,926,035	410,173,081	184,078,107	295,573,808	300,608,400	252,912,918
プラスチック処理原価	63,956	65,362	63,047	61,547	62,409	66,456	55,050	48,382	45,026	47,518

注 1 () 内は町会報償金を含んでいる。

2 平成 13 年度から資源品の収集処理方法を助成制度から委託へ変更した。平成 6 年度から平成 12 年度までの資源品収集処理原価は、町会・自治会への買上金、報償金、柏市再生資源事業協同組合への助成金、(財)日本容器包装リサイクル協会への委託費を収集処理量で除したものであるため、平成 13 年度の原価とは算出方法が異なる。

3 プラスチックについては、平成 7 年度から分別収集を開始し平成 12 年度から容器包装リサイクル法を一部適用した。その後平成 13 年度に柏市廃棄物処理業協業組合のプラスチック圧縮保管施設が稼働したため、プラスチック製容器包装材を同法に適用している。

4 資源品処理原価については、柏市リサイクルプラザの稼働に伴い、平成 14 年度から施設関係経費を含んでいる。

ウ. 旧沼南地域のごみ収集処理原価

(単位: 円)

区分	収集部門		処理部門	
	可燃ごみ	不燃ごみ等	可燃ごみ	不燃ごみ等
人件費	0	0	20,945,214	0
減価償却費	0	0	39,376,366	0
委託費	62,678,700	104,552,700	129,292,856	164,343,123
その他の経費	0	0	208,690,097	3,422,123
諸収入	0	0	△1,110,161	△20,301,213
部門原価	62,678,700	104,552,700	397,194,369	147,464,033
	167,231,400		544,658,402	
収集・処理量 (t)	7,528	4,050	11,594	4,453
	11,578		16,047	
1 t 当たり部門原価	8,326	25,815	34,259	33,116
	14,444		33,941	
総原価	711,889,802			
総処理量 (t)	16,047			
1 t 当たり総原価	44,363			
市民一人当たり原価	13,654			
1 世帯当たり原価	34,506			

注 1 可燃ごみの処理原価については、共同処理のため、柏市 (沼南地域) 及び鎌ヶ谷市の合計の額から負担金按分率を用いて算定したものである。

2 不燃ごみ等には、プラスチック、粗大ごみ、資源ごみ、危険・有害物、ペットボトルの原価を含む。

3 平成 18 年度より減価償却費 (定額制) を用いて算定。

[参考]

① 1 t 当たり部門原価の推移 (可燃ごみ) (単位: 円)

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
収集原価	9,630	9,607	8,516	8,081	8,147	8,221	8,463	8,455	8,276	8,326
処理原価	26,102	26,271	26,322	25,079	26,706	26,935	28,541	30,626	33,213	34,259

② 1 t 当たり部門原価の推移 (不燃ごみ等)

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
収集原価	22,403	21,073	19,368	22,360	23,594	24,220	25,141	25,093	25,099	25,815
処理原価	29,769	27,142	28,042	27,976	28,538	26,703	26,707	28,805	32,294	33,116
参考 資源品等売却代	3,837,650	6,572,854	7,689,837	14,650,434	15,726,511	16,555,368	19,397,631	26,508,742	24,425,302	20,301,213

(2) し尿処理

ア. 平成24年度し尿処理原価（柏市全域）

（単位：円）

	収集部門	処理部門
人件費	8,799,930	31,165,171
減価償却費	0	135,700,082
その他の経費	75,600,900	391,472,023
諸収入	0	△ 789,444
部門原価	84,400,830	557,547,832
収集・処理量 (kl)	4,085	49,457
1 k l 当たり部門原価	20,661	11,273
総原価	641,948,662	
総処理量 (kl)	49,457	
1 k l 当たり総原価	12,980	

イ. 旧柏地域のし尿処理原価

（単位：円）

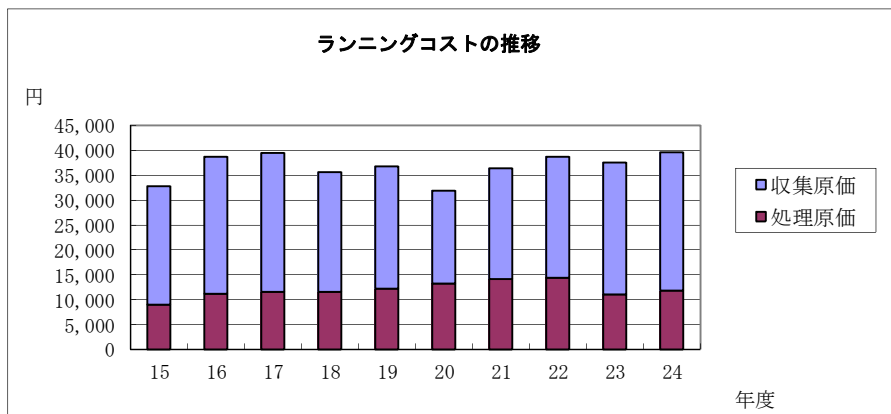
	収集部門	処理部門
人件費	8,799,930	9,617,251
減価償却費	0	53,314,744
その他の経費	52,657,500	142,601,600
諸収入	0	△ 1,579,831
部門原価	61,457,430	203,953,764
収集・処理量 (kl)	2,207	17,338
1 k l 当たり部門原価	27,846	11,763
総原価	265,411,194	
総処理量 (kl)	17,338	
1 k l 当たり総原価	15,308	

〔参考〕 旧柏地域の1 k l 当たり部門原価の推移

（単位：円）

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
収集	23,843	27,540	27,856	24,081	24,472	18,722	22,264	24,368	26,419	27,846
処理	8,952	11,152	11,587	11,520	12,251	13,218	14,145	14,349	11,095	11,763

注 し尿処理量は、減少の傾向にあるものの汲み取り対象世帯が点在化しているため、収集効率が低下している。



ウ．旧沼南地域のし尿処理原価

(単位：円)

	収集部門	処理部門
人件費	—	21,547,920
減価償却費	—	82,385,338
その他の経費	22,943,400	248,870,423
諸収入	0	790,387
部門原価	22,943,400	353,594,068
収集・処理量 (kl)	1,878	32,119
1 k l 当たり部門原価	12,217	11,009
総原価	376,537,468	
総処理量 (kl)	32,119	
1 k l 当たり総原価	11,723	

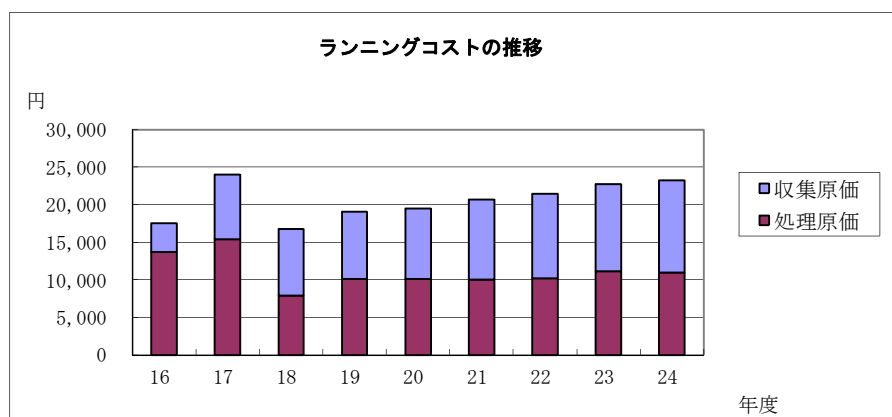
注 平成18年度分から減価償却費（定額制）を用いて算定。

[参考] 旧沼南地域の1 k l 当たり部門原価の推移

(単位：円)

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24
収集	3,833	8,581	8,811	8,912	9,347	10,664	11,222	11,540	12,217
処理	13,693	15,439	7,943	10,123	10,161	9,999	10,200	11,152	11,009

注 し尿処理量は、減少の傾向にあるものの汲み取り対象世帯が点在化しているため、収集効率が低下している。



I 部

（旧柏地域）

第 1 章

ごみ処理事業

1 ごみの分別方法及び処理方法

(平成24年4月1日現在)

	資源品	可燃ごみ	容器包装 プラスチック類	不燃ごみ	有害ごみ	粗大ごみ
ごみの 種類	古紙類(新聞紙,段ボール,雑誌・雑紙) 紙パック類 古着・古布類 PET ボトル 空ビン類 空カン類 金属類	台所ごみ 紙くず 木の枝・草・ビ デオテープ類	プラスチック製容 器包装材	一辺 1.2 m 未満の小型家具 類 皮革製品 ガラス・陶磁器 類 容器包装以外 のプラスチック 製品	乾電池 水銀体温計 蛍光管 ライター	ベッド, 学習 机, ソファー, 一辺 1.2 m 以 上の家具類 布団
収集 容器	カン, ビン, PET ボ トルは市指定の回収 袋 他は指定なし	指定袋 (赤色)	指定袋 (黄色)	中身の見えるビ ニール袋 (入らないもの はそのまま)	中身の見えるビ ニール袋	—
収集 回数	月2回	週2回	週1回	月2回	月2回	申込み制
収集 方法	ステーション方式					戸別収集
収集の 対象	一般家庭					
収集 形態	委託 (柏市再生資源事 業協業組合) (100%)	直営(100%)				委託 (山本産業(株)) (100%)
処理 方法	再生資源化 (容器包装リサイク ル法または売却)	焼却処理 (焼却灰は最終 処分または灰溶 融, エコセメント へ資源化)	再生資源化 (容器包装リサイ クル法)	破砕処理 (破砕残渣は焼 却, 磁性物は資 源化)	再生処理	不燃ごみと同 様 (状態のよい一 部の家具は売 却)
処理 施設	柏市リサイクルプラ ザ	柏市清掃工場 / 柏市第二清掃 工場	プラスチック圧 縮保管施設	柏市清掃工場 粗大ごみ処理 施設	民間施設 (委託処理)	柏市清掃工場 粗大ごみ処理 施設/ 柏市リサイク ルプラザ

2 ごみ量

(1) 平成23・24年度ごみ量の増減

(単位:t)

区分	年度		23年度	24年度	増減	備考
	人口(人)・(Z) (※年度末住基人口)		344,648	350,200	5,552	
家庭系ごみ	可燃系	可燃ごみ	52,710	51,211	▲ 1,499	
		不燃ごみ	7,051	6,913	▲ 138	
		粗大ごみ	490	459	▲ 31	
		小計(A)	60,251	58,583	▲ 1,668	
		市民一人一日当たり(g) (A)/(Z)/暦日	478	457	▲ 21	
	資源化	容器包装プラスチック類	5,337	5,342	5	
		資源品	23,770	22,611	▲ 1,159	
		小計(B)	29,107	27,953	▲ 1,154	
	合計(C) (A) + (B)		89,358	86,536	▲ 2,822	
	市民一人一日当たり(g) (C)/(Z)/暦日		708	675	▲ 33	
事業系ごみ	可燃系	可燃ごみ	28,599	29,731	1,132	
		不燃ごみ	360	470	110	
		粗大ごみ	216	203	▲ 13	
		小計(D)	29,175	30,404	1,229	
	資源化	事業系プラスチック	197	195	▲ 2	
		小計(E)	197	195	▲ 2	
	合計(F) (D) + (E)		29,372	30,599	1,227	
計	資源化	資源品総量(G) (B) + (E)	29,304	28,148	▲ 1,156	
		日平均排出量 (G)/暦日	80	77	▲ 3	
		市民一人一日当たり(g) (G)/(Z)/暦日	232	220	▲ 12	
	総ごみ量	総ごみ量(H) (C) + (F)	118,730	117,135	▲ 1,595	
		日平均排出量 (H)/暦日	324	321	▲ 3	
		市民一人一日当たり(g) (H)/(Z)/暦日	941	916	▲ 25	

(2) ごみ量の推移

ア. 家庭系ごみ量の推移

(単位:t)

年度	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	小計	プラスチック	布団	資源品	小計	総計
15	52,157	4,659	398	57,214	7,760	123	27,598	35,481	92,695
16	50,813	4,614	350	55,777	7,499	117	27,745	35,361	91,138
17	50,702	5,997	482	57,181	5,997	0	28,668	34,665	91,846
18	50,522	6,425	482	57,429	6,131	0	28,643	34,774	92,203
19	50,749	6,190	496	57,435	5,882	0	27,206	33,088	57,435
20	51,303	6,060	495	57,858	5,572	0	25,335	30,907	57,858
21	51,151	5,997	446	57,594	5,538	0	23,647	29,185	57,594
22	50,770	6,447	438	57,655	5,402	0	23,155	28,557	57,655
23	52,710	7,051	490	60,251	5,337	0	23,770	29,107	60,251
24	51,211	6,913	459	58,583	5,342	0	22,611	27,953	58,583

注1 粗大ごみは、平成8年10月から有料化となり、搬入量を記録している。

2 布団の資源化については、平成7年度から開始した。

3 プラスチックについては、平成7年度から分別を開始し、平成12年度から容器包装リサイクル法を適用し本格的に資源化を開始した。

イ. 事業系ごみ量の推移

(単位:t)

家庭系+事業系 (単位:t)

年度	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	小計	プラスチック	剪定枝	小計	総計	ごみ量	資源品量	総量
15	29,096	935	310	30,341	1,119	894	2,013	32,354	87,555	37,494	125,049
16	30,362	931	360	31,653	876	—	876	32,529	87,430	36,237	123,667
17	30,989	855	352	32,196	504	—	504	32,700	89,377	35,169	124,546
18	31,799	718	490	33,007	351	—	351	33,358	90,436	35,125	125,561
19	32,462	616	382	33,460	296	—	296	33,756	90,895	296	91,191
20	31,052	482	440	31,974	253	—	253	32,227	89,832	253	90,085
21	29,911	532	236	30,679	235	—	235	30,914	88,273	29,420	117,693
22	28,564	399	198	29,161	204	—	204	29,365	86,816	204	87,020
23	28,599	360	216	29,175	197	—	197	29,372	89,426	197	89,623
24	29,731	470	203	30,404	195	—	195	30,599	88,987	195	89,182

注1 平成10年度から、不燃ごみと粗大ごみの別計量を開始した。

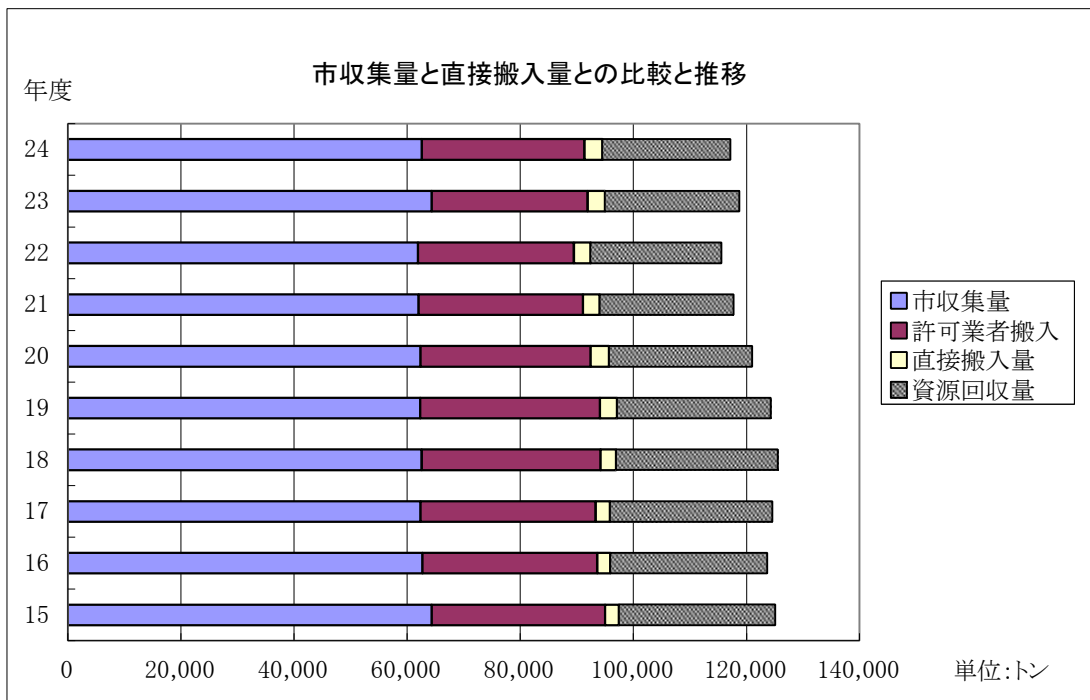
2 平成13年度から事業系プラスチックの分別収集及び剪定枝の資源化を開始した。(剪定枝の資源化は平成16年度に中止)

3 ごみの収集・直接搬入

(1) 収集量の推移

(単位:t)

年度	市収集量	許可業者搬入	直接搬入量	資源回収量	総量
15	64,355	30,628	2,468	27,598	125,049
16	62,704	30,892	2,326	27,745	123,667
17	62,355	30,966	2,557	28,668	124,546
18	62,570	31,619	2,729	28,643	125,561
19	62,331	31,756	2,986	27,206	124,279
20	62,378	30,048	3,231	25,335	120,992
21	62,020	29,046	2,980	23,647	117,693
22	61,899	27,568	2,955	23,155	115,577
23	64,357	27,534	3,069	23,770	118,730
24	62,594	28,748	3,182	22,611	117,135



(2) 市収集量及び直接搬入量の実績と推移

ア. 年度別推移

年度	人口(Y) (各年度末現在)	市収集量							
		可燃 ごみ	不燃 ごみ	粗大 ごみ	プラス チック	布団	計	収集 日数	収集 日量
15	332,514	51,666	4,462	354	7,751	123	64,356	260	248
16	334,462	50,361	4,408	328	7,490	117	62,704	260	241
17	330,329	50,212	5,665	482	5,996	0	62,355	258	242
18	334,066	49,928	6,030	482	6,130	0	62,570	260	241
19	336,929	50,127	5,826	496	5,882	0	62,331	261	239
20	340,411	50,589	5,722	495	5,572	0	62,378	261	239
21	343,422	50,372	5,664	446	5,538	0	62,020	259	239
22	345,512	49,985	6,075	438	5,401	0	61,899	261	237
23	344,648	52,055	6,475	490	5,337	0	64,357	261	247
24	350,200	50,506	6,287	459	5,342	0	62,594	245	255

注 1 平成15, 19, 23年度の日平均排出量は, 366日(うるう年)で算出している。

2 数値の端数は四捨五入しているため, 合計が合わない部分がある。

3 平成13年度から事業系ごみのプラスチック分別を始めた。

イ. 平成24年度月別

月	人口(Y) (各月末現在)	市収集量							
		可燃 ごみ	不燃 ごみ	粗大 ごみ	プラス チック	布団	計	収集 日数	収集 日量
4	344,796	4,840	597	42	421	0	5,900	20	295
5	344,968	5,270	591	45	531	0	6,437	21	307
6	344,897	4,551	530	42	415	0	5,538	21	264
7	349,710	4,207	518	38	414	0	5,177	21	247
8	349,620	4,207	510	37	505	0	5,259	23	229
9	349,810	3,712	489	38	403	0	4,642	19	244
10	350,154	4,371	522	41	503	0	5,437	22	247
11	350,157	4,127	525	35	398	0	5,085	21	242
12	350,089	4,232	671	37	422	0	5,362	19	282
1	350,106	3,948	402	33	527	0	4,910	19	258
2	350,099	3,317	434	34	395	0	4,180	19	220
3	350,200	3,724	498	37	408	0	4,667	20	233
計	—	50,506	6,287	459	5,342	0	62,594	245	255

(単位:t)

直接搬入量 (許可業者＋直接搬入)							資源品 収集量 (資源組合)	総量 (X)	日平均 排出量 (B) X/暦日	一人当たり 排出量 (g) X/Y/暦日
可燃 ごみ	不燃 ごみ	粗大 ごみ	プラス チック	計	搬入 日数	搬入 日量				
30,481	1,131	355	1,128	33,095	308	107	27,598	125,049	342	1,028
30,814	1,137	382	885	33,218	310	107	27,745	123,667	339	1,013
31,479	1,187	352	505	33,523	307	109	28,668	124,546	341	1,033
32,393	1,113	490	352	34,348	309	111	28,643	125,561	344	1,030
33,083	980	383	296	34,742	308	113	27,206	124,279	340	1,008
31,766	820	440	253	33,279	308	108	25,335	120,992	331	974
30,690	865	236	235	32,026	293	109	23,647	117,693	322	939
29,349	771	198	205	30,524	293	104	23,155	115,577	317	916
29,253	937	216	197	30,603	295	104	23,770	118,730	324	941
30,436	1,096	203	195	31,930	295	108	22,611	117,135	321	916

(単位:t)

直接搬入量 (許可業者＋直接搬入)							資源品 収集量 (資源組合)	総量 (X)	日平均 排出量 (B) X/暦日	一人当たり 排出量 (g) X/Y/暦日
可燃 ごみ	不燃 ごみ	粗大 ごみ	プラス チック	計	搬入 日数	搬入 日量				
2,402	87	19	17	2,525	24	105	2,089	10,514	350	1,016
2,589	96	25	16	2,726	24	114	1,995	11,158	360	1,043
2,580	89	20	17	2,706	26	104	1,955	10,199	340	986
2,747	79	22	18	2,866	25	115	1,872	9,915	320	915
2,651	102	23	15	2,791	27	103	1,848	9,898	319	913
2,481	83	10	17	2,591	23	113	1,830	9,063	302	864
2,739	97	14	17	2,867	26	110	1,738	10,042	324	925
2,482	89	13	18	2,602	24	108	1,913	9,600	320	914
2,653	111	16	17	2,797	25	112	2,231	10,390	335	957
2,388	68	11	13	2,480	23	108	1,588	8,978	290	827
2,175	81	12	14	2,282	23	99	1,757	8,219	294	838
2,549	114	18	16	2,697	25	108	1,795	9,159	295	844
30,436	1,096	203	195	31,930	295	108	22,611	117,135	321	916

(3) 平成24年度粗大ごみ品目別集計表

ア. 家具類

(単位：件、個)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
受付件数	763	727	684	624	646	691	736	605	623	658	579	631	7,967
収集件数	711	680	649	596	610	647	694	575	600	607	562	604	7,535
ソファークベツト	22	17	12	24	12	20	19	8	23	16	23	17	213
ベツト	107	111	106	90	113	110	129	83	82	85	90	118	1,224
ベツト枠のみ	19	22	14	23	14	18	17	11	14	22	13	13	200
スプリング入り マツトレス	66	88	84	56	73	79	63	62	71	52	59	71	824
ソファーク	190	172	162	170	187	185	209	163	175	179	162	168	2,122
食器戸棚	58	38	47	47	43	47	46	35	39	40	41	41	522
タ ン ス	122	117	106	107	97	104	116	117	120	105	94	110	1,315
本 棚	53	45	35	36	38	38	29	32	42	30	38	42	458
下 駄 箱	6	5	6	7	5	11	9	5	6	6	4	10	80
机	59	61	46	28	45	55	45	48	42	58	59	62	608
座 卓	13	19	15	7	7	7	8	12	16	4	10	8	126
サイドボード	24	25	23	25	23	18	21	15	29	26	25	27	281
テーブル	11	10	9	4	4	5	7	9	7	8	2	5	81
エレクトーン	5	10	8	6	5	2	5	4	5	2	4	5	61
物干し台	5	5	4	4	7	2	3	3	4	6	6	3	52
浴 槽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ライティング デスク	13	25	17	12	9	13	13	15	17	16	14	7	171
マツサージュ椅子	20	19	22	15	13	15	20	22	15	21	16	17	215
オーディオ ラック	1	0	0	0	1	0	1	1	2	0	0	0	6
そ の 他	333	306	324	349	298	302	317	256	287	242	265	286	3,565
計(点数)	1,127	1,095	1,040	1,010	994	1,031	1,077	901	996	918	925	1,010	12,124

イ. 布団類

(単位：件、個)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
受付件数	323	525	457	484	476	341	459	508	456	307	246	296	4,878
収集件数	301	491	433	463	449	320	433	483	440	283	239	284	4,619
布団(枚数)	1,193	1,779	1,645	1,790	1,685	1,230	1,561	1,717	1,423	1,019	1,054	1,220	17,316
座布団(枚数)	212	376	324	329	378	284	290	337	274	121	205	231	3,361

注 品目別の件数は当該月内の回収件数で、申込み件数とは異なる。

(4) 平成24年度月別焼却対象物搬入量

ア. 北部クリーンセンター

(単位: kg)

月	可燃ごみ	不燃・粗大 破砕物	し尿汚泥	プラ残渣	資源残渣	その他	災害 対応	計
4月	3,640,290	746,190	104,110	67,620	12,580	30,360	0	4,601,150
5月	5,340,160	777,430	88,050	74,510	32,280	28,010	0	6,340,440
6月	6,121,480	698,060	79,700	68,150	12,090	36,810	0	7,016,290
7月	6,502,690	702,070	79,710	70,850	12,220	31,260	0	7,398,800
8月	5,947,190	681,370	63,100	72,240	18,800	28,860	0	6,811,560
9月	3,520,300	547,810	44,890	63,890	14,550	26,020	0	4,217,460
10月	4,053,400	710,710	52,620	75,720	13,900	30,860	0	4,937,210
11月	3,985,380	636,460	53,640	73,830	22,770	28,970	0	4,801,050
12月	4,529,530	804,290	43,640	70,930	14,320	62,470	0	5,525,180
1月	4,199,800	503,490	52,840	64,240	23,150	24,680	0	4,868,200
2月	(3,042,250)3,423,270	547,310	75,130	52,390	10,500	32,850	0	(3,760,430)4,141,450
3月	(2,059,780)3,754,860	579,670	100,170	68,120	8,580	29,250	0	(2,845,570)4,540,650
計	(52,942,250)55,018,350	7,934,860	837,600	822,490	195,740	390,400	0	(63,123,040)65,199,440

注1 搬入量は焼却のため各クリーンセンターに搬入した量

2 北部クリーンセンターの()内は放射能対策により北部クリーンセンターから南部クリーンセンターへ搬出したごみ量を除いた搬入量

【2月・381.02t 3月・1695.08t】

イ. 南部クリーンセンター

(単位: kg)

月	可燃ごみ	粗大	し尿汚泥	プラ残渣	資源残渣	その他	災害 対応	計
4月	3,601,460	2,130	0	0	0	0	0	3,603,590
5月	2,518,510	3,080	0	0	0	2,680	0	2,524,270
6月	1,009,100	3,730	0	0	0	200	0	1,013,030
7月	451,980	2,130	0	0	0	430	0	454,540
8月	910,430	2,280	0	0	0	0	0	912,710
9月	2,672,660	1,920	0	0	0	9,090	0	2,683,670
10月	3,056,590	3,170	0	0	0	10,390	0	3,070,150
11月	2,623,570	4,090	0	0	0	1,620	0	2,629,280
12月	2,356,280	3,250	0	0	0	1,000	0	2,360,530
1月	2,136,930	2,710	0	0	0	0	0	2,139,640
2月	(2,449,010)2,067,990	3,260	0	0	0	120	0	(2,452,390)2,071,380
3月	(4,213,150)2,518,070	3,730	0	0	0	0	0	(4,216,880)2,521,800
計	(27,999,670)25,923,570	35,480	0	0	0	25,530	0	(28,060,680)25,984,590

注1 搬入量は焼却のため各クリーンセンターに搬入した量

2 南部クリーンセンターの()内は放射能対策により北部クリーンセンターから南部クリーンセンターへ搬入したごみ量を含んだ搬入量

【2月・381.02t 3月・1695.08t】

(5) 焼却対象物搬入量の実績と推移

(単位:t)

年度	南北クリーンセンター搬入量			
	可燃ごみ	不燃・粗大破砕物等	し尿汚泥	残渣・災害対応等
15	81,252	6,080	0	388
16	66,737	6,254	0	394
17	81,691	8,114	981	1,445
18	82,321	8,267	1,272	1,374
19	83,210	7,550	1,227	1,306
20	82,355	7,547	1,090	1,435
21	81,062	7,638	1,007	2,045
22	79,334	7,773	954	1,279
23	81,308	8,081	823	1,547
24	80,942	7,970	838	1,434

注1 搬入量は焼却のため各クリーンセンターに搬入した量

2 放射能対策により北部クリーンセンターから南部クリーンセンターへ搬出された可燃ごみは含まない
【2月・381.02t 3月・1695.08t】

4 ごみの処理

(1) 平成24年度月別焼却処理日量

(単位：t, 日, t/日)

ア. 北部クリーンセンター

月	搬入量	焼却量	稼働日数	日量
4月	4,601	4,385	26	169
5月	6,341	6,250	27	231
6月	7,016	6,318	30	211
7月	7,399	8,158	31	263
8月	6,812	7,501	31	242
9月	4,217	4,292	28	153
10月	4,937	4,616	29	159
11月	4,801	4,866	29	168
12月	5,525	4,871	28	174
1月	4,868	5,552	27	206
2月	(3,760)4,141	4,538	27	168
3月	(2,846)4,541	3,902	26	150
計	(63,123)65199	65,248	339	192
(暦日)			365	179

注1 搬入量は焼却のため各クリーンセンターに搬入した量

2 北部クリーンセンターの () 内は放射能対策により北部クリーンセンターから南部クリーンセンターへ搬出したごみ量を除いた搬入量 【2月・381.02t 3月・1695.08t】

イ. 南部クリーンセンター

月	搬入量	焼却量	稼働日数	日量
4月	3,603	3,566	30	119
5月	2,524	2,252	19	119
6月	1,013	0	0	0
7月	455	0	0	0
8月	913	1,377	12	115
9月	2,684	3,561	30	119
10月	3,070	3,365	29	116
11月	2,629	0	0	0
12月	2,361	1,478	13	114
1月	2,140	3,978	31	128
2月	(2,452)2,071	3,943	28	0
3月	(4,217)2,522	3,672	31	118
計	(28,061)25,985	27,193	223	122
(暦日)			365	75

注1 搬入量は焼却のため各クリーンセンターに搬入した量

2 南部クリーンセンターの () 内は放射能対策により北部クリーンセンターから南部クリーンセンターへ搬出したごみ量を含んだ搬入量 【2月・381.02t 3月・1695.08t】

(2) 破砕処理の実績と推移

(単位：t)

年度	破砕処理施設処理量	内 訳	
		破砕物	磁性物
15	7,248	6,339	909
16	7,332	6,454	878
17	8,933	8,011	922
18	9,230	8,133	1,097
19	1,057	7,508	1,057
20	8,617	7,502	1,115
21	8,736	7,601	1,135
22	8,683	7,715	968
23	9,007	8,030	977
24	8,928	7,934	994

注 平成12年度以降の破砕処理施設処理量は、防火・防塵対策用の注水量を含んでいる。

(3) 最終処分場への搬入実績と推移

(単位：t)

年度	市搬入		
	北部クリーンセンター	南部クリーンセンター	合計
	焼却灰	熔融飛灰固化物	
15	9,021	0	9,021
16	7,461	注1 502	7,963
17	6,025	211	6,236
18	6,170	390	6,560
19	5,811	461	6,272
20	5,808	375	6,183
21	6,146	397	6,543
22	5,599	306	5,905
23	1,791	23	1,814
24	0	0	0

注1 平成16年度は、第二清掃工場試運転に伴う熔融スラグを含む。

2 平成23年度末で柏市最終処分場の使用期間満了。

5 ごみの組成

(1) 北部クリーンセンター 可燃ごみの組成

(単位：％)

		23年度 (4回の平均)	24年度				
			24.5.14 実施	24.8.10 実施	24.11.16 実施	25.2.26 実施	平均
可燃性	紙類	41.02	63.71	44.91	41.06	26.64	44.08
	布類	8.11	3.42	7.49	7.79	13.88	8.15
	台所ごみ類	9.00	6.88	13.39	12.06	3.89	9.06
	木・竹・わら類	8.86	0.88	2.04	2.86	13.02	4.70
	ビニール・プラスチック類	23.32	20.28	26.15	31.80	28.48	26.68
	ゴム・皮革類	2.30	0.23	0.68	0.00	6.02	1.73
	小計	92.60	95.40	94.66	95.57	91.93	94.39
不燃性	金属類	1.96	0.57	0.31	1.51	1.57	0.99
	ガラス・陶器類	1.18	0.70	1.40	0.00	0.42	0.63
	石・コンクリート	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	小計	3.14	1.27	1.71	1.51	1.99	1.62
その他		4.27	3.32	3.62	2.92	6.08	3.99
合 計		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

注 1 清掃工場内可燃ピット（上，中，下層の3層）で、家庭系・事業系を合わせた焼却ごみから採取している。

2 数値の端数は四捨五入しているため、合計が合わない部分がある。

(2) 南部クリーンセンター 可燃ごみの組成

(単位：％)

		23年度 (4回の平均)	24年度				平均
			24.8.29 実施	24.9.28 実施	25.1.24 実施	25.3.28 実施	
可燃性	紙・布類	56.53	52.90	59.40	43.80	55.10	52.80
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革	14.18	18.30	18.20	24.10	19.30	19.98
	木・わら・竹	8.48	12.10	1.50	25.60	8.40	11.90
	厨芥類	9.73	9.60	17.40	5.20	14.30	11.63
	不燃物	5.43	3.50	1.00	0.00	2.10	1.65
	その他	5.68	3.60	2.50	1.30	0.80	2.05
	合 計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

注 数値の端数は四捨五入しているため、合計が合わない部分がある。

6 不法投棄

(1) 不法投棄の処理状況

年度		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
総処理件数(件)		1,493	1,306	1,299	1,133	1,112	1,502	1,095	1,278	354	248
内訳	市処理件数(件)	1,446	1,279	1,265	1,109	1,104	1,497	1,090	1,271	348	244
	委託処理件数 (車両)(台)	44	19	29	18	5	1	1	3	2	0
	委託処理件数 (廃棄物)(件)	3	8	5	6	3	4	4	4	4	4
総処理量(t)		130	97	90	94	62	154	147	158	48	42
内訳	市処理量(t)	123	77	63	61	46	134	124	136	29	21
	委託処理量(t)	7	20	27	33	16	20	23	22	19	21

注1 総処理件数には、車両処理台数が含まれる。

2 平成20年度から、数値に旧沼南地域分を含んでいる。

3 平成23年度より、市処理件数・市処理量の集計方法を改めたため減少している。

(2) 不法投棄の通報件数

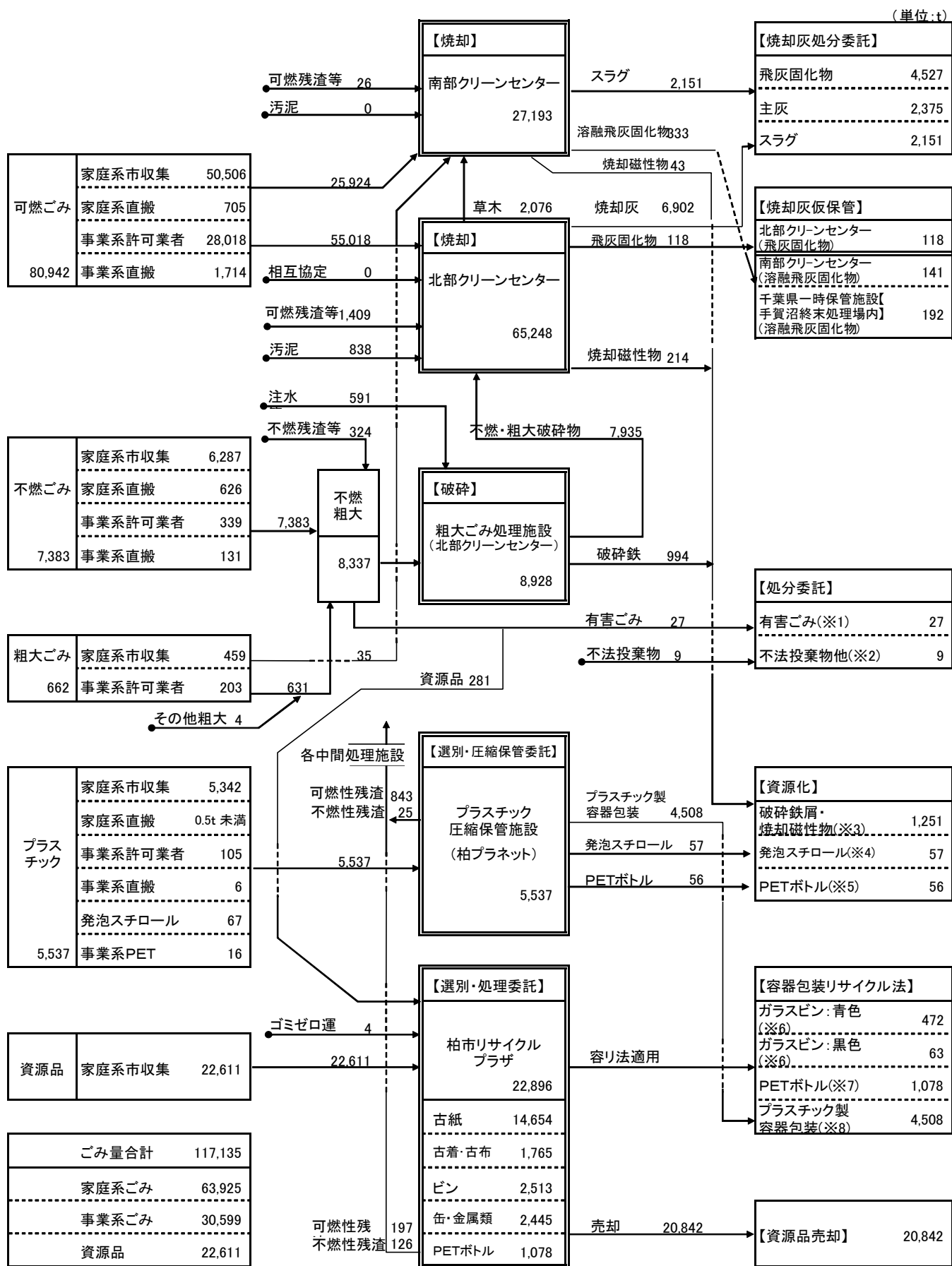
年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
環境美化推進員	404	413	270	157	379	193	151	152	78	41
市民	874	1,041	879	857	647	1,219	909	1,053	237	186
市職員	184	93	130	95	78	85	30	66	33	17
計	1,462	1,547	1,279	1,109	1,104	1,497	1,090	1,271	348	244

注1 平成19年度から「環境美化推進員」を「柏市美化サポーター」と改め、4月1日現在36名で構成されている。

2 平成20年度から、数値に旧沼南地域分を含んでいる。

3 平成23年度より、通報件数の集計方法を改めたため減少している。

7 旧柏地域ごみ処理の流れ



注1 数値の端数は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

2 柏プラネット及び柏市リサイクルプラザについては、搬入物のうち年度内に処理しきれない部分が生じるため、搬出量と搬入量に差異が生じる。

(単位：t)

No.	処理先（委託先等）	処理量	処理方法
※ 1	（北海道北見市）野村興産(株)	27	重金属類を資源化処理
※ 2	（茨城県ひたちなか市）(株)カツタ	9	焼却
※ 3	（柏市）柏市再生資源事業協業組合	1,251	売却
※ 4	（柏市）柏市廃棄物処理業協業組合	57	再生原料へ資源化
※ 5	（柏市）柏市廃棄物処理業協業組合	56	売却
※ 6	（公財）日本容器包装リサイクル協会 →（茨城県龍ヶ崎市）硝和ガラス(株)	536	再生砂化
※ 7	（公財）日本容器包装リサイクル協会 内訳：→（千葉県印旛郡栄町）(株)丸幸 →（茨城県神栖市）オール・ウェイスト・リサイクル(株)	1,078 614 464	プラスチック原料化 プラスチック原料化
※ 8	（公財）日本容器包装リサイクル協会 内訳：→（千葉県君津市）新日本製鐵(株) →（千葉県富津市）エム・エム・プラスチック(株)	4,508 451 4,057	コークス炉化学原料化 プラスチック原料化

(注)放射性物質を含む焼却灰の処理については、平成23年度から本書発行時点に至っても、引き続き緊急的かつ臨時的な措置を講じている状況にあります。また、今後ごみの適正処理を継続させるため、焼却灰処分の委託先については掲載していない。

I 部

（旧柏地域）

第 2 章

減量・資源化

1 ごみ減量啓発事業

(1) ゴミゼロ運動の実績

(単位：人，t)

年 度		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
参 加 人 員	ボランティア団体	1,690	1,744	1,969	1,256	1,620	1,860	2,255	1,829	1,097	1,075
	一般参加者	22,293	22,013	26,427	21,357	22,143	20,349	23,017	23,905	18,477	24,445
	市職員	215	221	168	164	321	355	383	374	386	456
	計	24,198	23,978	28,564	22,777	24,084	22,564	25,655	26,108	19,960	25,976
回 収 内 容	空き缶	2.8	1.7	3.5	2.3	2.0	1.9	2.2	1.8	1.5	1.6
	空き瓶	1.8	2.5	1.9	1.5	1.7	1.6	1.7	1.9	1.4	1.6
	PETボトル	0.6	0.5	0.7	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6
	可燃ごみ	6.2	6.3	23.4	13.0	11.8	8.1	8.0	9.4	4.3	7.5
	不燃ごみ	0.9	0.9	6.2	2.2	7.5	7.2	7.6	7.5	3.1	4.8
	プラスチックごみ	0.6	0.4	0.6	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3
	計	12.9	12.3	36.3	19.9	23.9	19.7	20.4	21.4	11.0	16.4

注 「ゴミゼロ運動」は、環境美化運動として昭和57年から「関東地方環境美化運動の日（5月30日前後の日曜日）」を中心に実施している。平成17年度からは柏市全域の実績を掲載している。

(2) 清掃施設見学会の実績

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
開催数	33	35	21	42	41	37	35	24	23	17	15

注 ごみ処理の現状を体験し、ごみ減量の重要性を認識してもらうために、市内の清掃施設（柏市リサイクルプラザ、柏プラネット、第2清掃工場等）を見学するもの。対象は市民。平成3年度から「ごみ体験ツアー」として実施しており、平成15年度から名称を「清掃施設見学会」に改めた。平成19年度からは柏市全域の実績を掲載している。

(3) ごみ収集車体験乗車の実績

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
開催日数(日)	3	6	3	11	2	1	12	8	10	5
参加者数(人)	34	10	4	12	3	4	15	19	29	29

注1 市民に、ごみ収集車に乗車し収集作業を体験してもらうことにより、ごみの分別状況等を知ってもらうもの。平成6年度から実施している。

2 参加者数は、個人申込による随時乗車を含む。

(4) ごみ減量説明会の実績

年度	開催数	説明会での主な内容
15	8	ごみの分別方法，資源化推進
16	88	ごみの分別方法，資源化対応，指定袋導入
17	6	ごみの分別方法，資源化対応，指定袋導入
18	6	ごみの分別方法，資源化対応，指定袋導入
19	6	ごみの分別方法，資源化対応
20	5	ごみの分別方法，資源化対応

2 1	6	ごみの分別方法，資源化対応
2 2	9	ごみの分別方法，資源化対応
2 3	5	ごみの分別方法，資源化対応
2 4	4	ごみの分別方法，資源化対応

注 町会，自治会や各種団体を対象に，ごみ減量，資源化について説明するもの。平成4年から実施している。

(5) ごみ減量推進協議会の活動状況

年度	主な活動内容
1 4	①「柏市ごみ減量化行動計画」の見直し ②「一人1日100グラム減量」の推進 ③事業所ごみリサイクルセミナーの開催 ④ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」発行（第19，20号） ⑤買物袋を作成し，「買物袋持参キャンペーン」の実施 ⑥プラスチックごみ組成調査の実施 ⑦ステーションでの分別・資源化の推進
1 5	①「一人1日100グラム減量」の推進 ②ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」発行（第21，22号） ③買物袋を作成し，「買物袋持参キャンペーン」の実施 ④ステーションでの分別・資源化の推進
1 6	①「一人1日100グラム減量」の推進 ②ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」発行（第23，24号） ③ごみ出し変更説明会の開催 ④買い物袋持参運動の推進
1 7	①「一人1日100グラム減量」の推進 ②ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」発行（第25，26号） ③「柏市ごみ減量化行動計画」の改訂 ④買い物袋持参運動の実施 ⑤リサイクルフェアの協賛 ⑥組成調査への参加
1 8	①「一人1日100グラム減量」の推進 ②ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」発行（第27，28号） ③買い物袋持参運動の実施（レジ袋削減アンケート） ④リサイクルフェアの協賛 ⑤ごみ組成調査への参加 ⑥Jリーグ3Rイベントへの参加
1 9	①「一人1日100グラム減量」の推進 ②ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」発行（第29，30号） ③リサイクルフェアの協賛

(6) 生ごみ処理容器の補助の推移

(単位：基，世帯，千円)

年 度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	累計
コンポスト	52	60	36	48	38	41	38	44	49	42	41	6,805
EM菌等の微生物を利用した処理容器	87	73	58	55	55	67	84	57	37	67	39	3,024
機械式処理機	304	217	474	581	216	176	148	139	70	51	39	5,894
計	443	350	568	684	309	284	270	240	156	160	119	15,723
世帯数	401	302	537	657	284	252	233	215	135	131	103	13,003
補助金額	8,416	6,142	12,866	10,490	2,463	1,958	1,616	1,542	856	730	577	161,663

注1 累計は、補助制度が始まった平成2年度から24年度までのもの。

2 生ごみ処理容器の補助内容

対 象	生ごみ処理容器等
補助金の額	容器等1基につき、コンポスト・EM容器は購入価格の2分の1、機械式は購入価格の3分の1に相当する額とし、10,000円を限度とする。
対象となる容器の数	1世帯または1集会施設当たり、1年度につき2基を限度とする。ただし、機械式は、初回の購入を除き、購入日から5年を経過するごとに1基を限度とする。

※平成7年9月からEM菌等の微生物を利用したものや機械式の生ごみ処理機にも補助を拡大、平成8年4月には補助限度額を1基当たり30,000円に引き上げた。

※平成17年4月1日から機械式生ごみ処理機の補助率（3分の1に相当する額）と補助基準（5年度に1基が限度）を変更した。

※平成18年4月1日から上限額を10,000円に変更。補助総額を当初予算の範囲内とした。

3 平成17年度からは柏市全域の実績を掲載している。

(7) 環境（ごみ）学習の実績

年度	実 施 内 容
15	出前授業— 増尾西小学校4年生（116名） 柏第三小学校4年生（154名） 柏第五小学校4年生（137名） 高田小学校4年生（69名） 松葉第一小学校4年生（118名） 土小学校4年生（69名） 酒井根西小学校4年生（57名） 田中小学校4年生（126名） 富勢東小学校4年生（31名） 柏第三小学校3年生（33名） 東ハイム子供会（15名） 計 10校1団体 計12回 925名
16	出前授業— 富勢東小学校4年生（21名） 田中北小学校4年生（29名） 中原小学校4年生（163名） 酒井根小学校4年生（96名） 土小学校4年生（84名） 田中小学校4年生及び保護者（168名） 藤心小学校4年生及び保護者（115名） 計 7校 計7回 676名

17	出前授業— 柏第三小学校4年生（174名） 中原小学校4年生（160名） 逆井小学校4年生及び保護者（107名） 酒井根小学校4年生及び保護者（151名） 田中小学校4年生及び保護者（150名） 計 5校 計5回 742名																
18	出前授業— 中原小学校4年生（160名） 田中小学校4年生及び保護者（177名） 土小学校4年生及び保護者（82名） 柏第七小学校4年生（107名） 藤心小学校4年生及び保護者（58名） 計 5校 計5回 584名																
19	出前授業— <table border="0"> <tr> <td>中原小学校4年生（146名）</td><td>柏七小4年生及び保護者（106名）</td></tr> <tr> <td>田中小4年生及び保護者（153名）</td><td>松葉二小4年生及び保護者（161名）</td></tr> <tr> <td>柏二小4年生（192名）</td><td>松葉一小4年生（105名）</td></tr> <tr> <td>豊小4年生（93名）</td><td>柏五小4年生（159名）</td></tr> <tr> <td>富勢小4年生（130名）</td><td>高柳小4年生及び保護者（212名）</td></tr> <tr> <td>高柳西小4年生（67名）</td><td>旭東小4年生（47名）</td></tr> </table> 計 12校 計12回 1,571名	中原小学校4年生（146名）	柏七小4年生及び保護者（106名）	田中小4年生及び保護者（153名）	松葉二小4年生及び保護者（161名）	柏二小4年生（192名）	松葉一小4年生（105名）	豊小4年生（93名）	柏五小4年生（159名）	富勢小4年生（130名）	高柳小4年生及び保護者（212名）	高柳西小4年生（67名）	旭東小4年生（47名）				
中原小学校4年生（146名）	柏七小4年生及び保護者（106名）																
田中小4年生及び保護者（153名）	松葉二小4年生及び保護者（161名）																
柏二小4年生（192名）	松葉一小4年生（105名）																
豊小4年生（93名）	柏五小4年生（159名）																
富勢小4年生（130名）	高柳小4年生及び保護者（212名）																
高柳西小4年生（67名）	旭東小4年生（47名）																
20	出前授業— <table border="0"> <tr> <td>中原小学校4年生（148名）</td><td>柏七小4年生（97名）</td></tr> <tr> <td>田中北小4年生（17名）</td><td>松葉二小4年生及び保護者（140名）</td></tr> <tr> <td>柏二小4年生（178名）</td><td>柏八小4年生（136名）</td></tr> <tr> <td>豊小4年生（83名）</td><td>柏五小4年生（121名）</td></tr> <tr> <td>高田小4年生（77名）</td><td>酒井根東小4年生（81名）</td></tr> <tr> <td>高柳西小4年生（94名）</td><td>旭小4年生（64名）</td></tr> <tr> <td>柏三小4年生（155名）</td><td>藤心小4年生（88名）</td></tr> <tr> <td>柏六小4年生（23名）</td><td>大津ヶ丘一小4年生（68名）</td></tr> </table> 計 16校 計16回 1,570名	中原小学校4年生（148名）	柏七小4年生（97名）	田中北小4年生（17名）	松葉二小4年生及び保護者（140名）	柏二小4年生（178名）	柏八小4年生（136名）	豊小4年生（83名）	柏五小4年生（121名）	高田小4年生（77名）	酒井根東小4年生（81名）	高柳西小4年生（94名）	旭小4年生（64名）	柏三小4年生（155名）	藤心小4年生（88名）	柏六小4年生（23名）	大津ヶ丘一小4年生（68名）
中原小学校4年生（148名）	柏七小4年生（97名）																
田中北小4年生（17名）	松葉二小4年生及び保護者（140名）																
柏二小4年生（178名）	柏八小4年生（136名）																
豊小4年生（83名）	柏五小4年生（121名）																
高田小4年生（77名）	酒井根東小4年生（81名）																
高柳西小4年生（94名）	旭小4年生（64名）																
柏三小4年生（155名）	藤心小4年生（88名）																
柏六小4年生（23名）	大津ヶ丘一小4年生（68名）																
21	出前授業— <table border="0"> <tr> <td>中原小学校4年生（144名）</td><td>逆井小学校4年生及び保護者（112名）</td></tr> <tr> <td>田中小学校4年生（88名）</td><td>名戸ヶ谷小学校4年生（59名）</td></tr> <tr> <td>手賀西小学校4年生（16名）</td><td>土南部小学校4年生（137名）</td></tr> <tr> <td>柏第二小学校4年生（171名）</td><td>旭東小学校4年生（50名）</td></tr> <tr> <td>光ヶ丘小学校4年生（137名）</td><td>柏第六小学校4年生（15名）</td></tr> <tr> <td>酒井根東小学校4年生（77名）</td><td>松葉第二小学校4年生（141名）</td></tr> <tr> <td>柏第三小学校4年生（136名）</td><td>柏第七小学校4年生（112名）</td></tr> </table>	中原小学校4年生（144名）	逆井小学校4年生及び保護者（112名）	田中小学校4年生（88名）	名戸ヶ谷小学校4年生（59名）	手賀西小学校4年生（16名）	土南部小学校4年生（137名）	柏第二小学校4年生（171名）	旭東小学校4年生（50名）	光ヶ丘小学校4年生（137名）	柏第六小学校4年生（15名）	酒井根東小学校4年生（77名）	松葉第二小学校4年生（141名）	柏第三小学校4年生（136名）	柏第七小学校4年生（112名）		
中原小学校4年生（144名）	逆井小学校4年生及び保護者（112名）																
田中小学校4年生（88名）	名戸ヶ谷小学校4年生（59名）																
手賀西小学校4年生（16名）	土南部小学校4年生（137名）																
柏第二小学校4年生（171名）	旭東小学校4年生（50名）																
光ヶ丘小学校4年生（137名）	柏第六小学校4年生（15名）																
酒井根東小学校4年生（77名）	松葉第二小学校4年生（141名）																
柏第三小学校4年生（136名）	柏第七小学校4年生（112名）																

	富勢西小学校4年生（40名） 高田小学校4年生（80名） 田中北小学校4年生（17名）	大津ヶ丘第二小学校4年生（72名） 柏第一小学校4年生（182名） 柏第八小学校4年生（137名） 計 20校 計20回 1,923名
22	出前授業— 旭東小学校4年生（51名） 柏第二小学校4年生（150名） 富勢西小学校4年生（54名） 中原小学校4年生（113名） 柏第一小学校4年生（155名） 酒井根西小学校4年生（51名） 大津ヶ丘第二小学校4年生（81名） 十余二小学校4年生（87名） 柏第三小学校4年生（125名） 手賀東小学校4年生（4名） 藤心小学校4年生（82名）	田中小学校4年生（118名） 増尾西小学校4年生（130名） 松葉第一小学校4年生（97名） 酒井根東小学校4年生（79名） 酒井根小学校4年生（112名） 松葉第二小学校4年生（125名） 光ヶ丘小学校4年生（128名） 土小学校4年生（61名） 逆井小学校4年生と保護者（120名） 豊小学校4年生（104名） 計 21校 計21回 2,000名
23	出前授業— 光ヶ丘小学校4年生と保護者（200名） 大津ヶ丘第一小学校4年生（77名） 柏第七小学校4年生と保護者（149名） 土南部小学校4年生（114名） 高田小学校4年生（94名） 風早北部小学校4年生（100名） 柏第二小学校4年生（148名）	富勢西小学校4年生と保護者（89名） 中原小学校4年生（136名） 田中小学校4年生（108名） 豊小学校4年生（116名） 酒井根東小学校4年生（69名） 柏第三小学校4年生（180名） 計 13校 計13回 1,580名
24	出前授業— 光ヶ丘小学校4年生（144名） 柏第八小学校4年生（117名） 酒井根小学校4年生（82名） 高田小学校4年生（95名） 松葉第二小学校4年生（108名） 富勢小学校4年生（123名） 田中小学校4年生（96名） 名戸ヶ谷小学校4年生（49名） 十余二小学校4年生（71名） 藤心小学校4年生（66名） 豊小学校4年生（124名） 逆井小学校4年生（65名）	花野井小学校4年生（46名） 高柳小学校4年生（116名） 土南部小学校4年生（131名） 柏第五小学校4年生（165名） 風早北部小学校4年生（121名） 富勢東小学校4年生（24名） 旭小学校4年生（85名） 柏第七小学校4年生（103名） 柏第三小学校4年生（132名） 富勢西小学校4年生（44名） 酒井根東小学校4年生（81名） 計 23校 計23回 2,188名

注1 環境教材研修講座：市内小中高校教職員を対象に環境教育のポイント、重要性を説明するもので、教育研究所と共同開催した。

2 出前授業：小学校へ出向き、ごみ問題について、ゲーム等を通じ子供たちにわかりやすく説明するもの。

(8) リサイクルプラザリボン館事業

ア. リサイクル教室実施状況〔リサイクルプラザリボン館〕

年度	講 座 名	実施回数	延べ受講者数
15	古着で犬の洋服作り, 古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り 他27講座	158	1,377
16	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方 他33講座	147	1,243
17	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方 他25講座	130	1,133
18	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方, 和服からベスト作り 他25講座	143	1,297
19	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方, 和服からベスト作り 他39講座	162	1,600
20	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方, 和服からベスト作り 他36講座	172	1,522
21	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方, 和服からベスト作り 他38講座	165	1,506
22	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方, 和服からベスト作り 他39講座	142	1,229
23	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方, 和服からベスト作り 他40講座	123	1,017
24	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方, 和服からベスト作り 他42講座	129	1,012
合 計		1,556	13,691

イ. フリーマーケット

実施日	名 称	開催場所	来場者
4月15日	ミニフリーマーケット	リサイクルプラザ3階リボン館	500人
6月10日	ミニフリーマーケット	リサイクルプラザ3階リボン館	300人
12月9日	ミニフリーマーケット	リサイクルプラザ3階リボン館	450人
2月10日	ミニフリーマーケット	リサイクルプラザ3階リボン館	400人

ウ. クリーンバスツアー

実施日	見 学 先	対象者	参加者
8月17日	柏プラネット, 北千葉導水ビジターセンター他	市内小学4～6年生	7名
2月14日	柏市リサイクルプラザ, リボン館	土小学校PTA	13名

エ. リサイクル家具・自転車の販売

家 具			自 転 車		
展 示	申 込 者	購 入 者	展 示	申 込 者	購 入 者
157点	221名	63名	122点	1,320名	120名

オ. リサイクルプラザ施設利用状況

区 分	見学／視察			講座・講演会			合 計
	行 政	各種団体	一 般	受講者	講 師	運営委員等	
件 数	1	60	—	129	—	—	189
人 数	5	3,844	3,518	1,012	149	230	8,758

(9) ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」の発行

号	発行日	主 な 内 容
創刊号	H 5.12. 7	柏市のごみ状況／ごみ出し方再確認／資源品の分け方・出し方
第2号	H 6. 4. 1	発泡トレーのリサイクル／発泡トレー回収協力店
第3号	H 6.11.11	プラスチックごみ分別収集アンケート結果／雑紙・紙パックリサイクル大作戦
号外	H 7. 1.21	プラスチックごみ分別スタート／新ごみの分け方・出し方
第4号	H 7. 3.26	ごみ分別クイズ／新ごみの分け方・出し方
第5号	H 7.10.15	プラスチック処理の流れ／買物袋持参でレジ袋削減／再生品を利用しよう
第6号	H 8. 3.15	ごみを出さない買い方／ごみ処理費用／リサイクル協力店・エコオフィス推奨制度スタート
第7号	H 8. 9. 1	ごみ減量のアイデア／粗大ごみ有料化
第8号	H 9. 3. 1	PETボトル分別収集スタート／リサイクル協力店・エコオフィス
第9号	H 9.12.15	再生品のある生活／発泡トレーは回収協力店へ
第10号	H10. 3.25	レジ袋意識調査結果
第11号	H10.10. 1	考察マイバック／プラスチックごみ処理事情
第12号	H11. 3. 1	資源品再生体験ツアーレポート
第13号	H11. 8. 1	グリーンコンシューマでいこう／リサイクルプラザ建設へ
第14号	H12. 2.15	一人1日100グラム減量大作戦／リサイクル協力店
第15号	H12. 9.15	子供たちが頑張るごみ減量／プラスチックごみの処理事情
第16号	H13. 2. 1	柏市ごみ減量化行動計画を策定しました
第17号	H13. 8. 1	プラスチックごみ処理施設「柏プラネット」オープン
第18号	H14. 2. 1	小学生が資源当番にチャレンジ／3R取組み事例集
第19号	H15. 7.15	「リサイクルプラザ」オープン／リサイクル協力店
第20号	H15. 2. 5	ごみ分別のポイント・分別早見表
第21号	H15. 8. 1	実践！ごみを生まない、ごみにしない！生活
第22号	H16. 2. 1	ごみの減量・資源化は正しいごみ出しから
第23号	H16. 8. 1	分別徹底とリサイクルのために／平成17年4月からごみの出し方が一部変わります
第24号	H17. 2. 1	4月からごみの出し方を一部変更します／皆さんの質問にお答えします

第 25 号	H17. 8. 1	プラスチックのリサイクル／容器包装リサイクル法／買い物袋持参協力店制度／合併後のごみ処理体制
第 26 号	H18. 2. 1	古紙リサイクル／リフレッシュプラザ柏／リボン館のリサイクル自転車・家具
臨時増刊号	H18. 3. 1	ごみの分け方・出し方／粗大ごみ処理券販売店／ごみの持ち込み／一般廃棄物処理業者
第 27 号	H18. 9. 1	環境にやさしい買い物／グリーンコンシューマー／ごみ減量推進協議会
第 28 号	H19. 3. 1	集積所のマナー／リサイクル家具・自転車の展示販売／買い物袋持参協力店
第 29 号	H19. 9. 1	レジ袋を考えよう！／違反ごみによる事故／指定ごみ袋にエコマーク
第 30 号	H20. 2. 1	ごみ減量度チェック／ごみの出し方／「3R推進シンポジウムちば」
第 31 号	H20. 9. 1	分別の達人を目指そう！／ペットボトルリユース実証実験／指定ごみ袋の原料変更
第 32 号	H21. 2. 1	ごみ減量実践のすすめ／リサイクル協力店等一覧／家電リサイクル法の品目追加とリサイクル料金の一部変更について
第 33 号	H21.9.1	ごみについて調べたよ！学んだよ！／ごみの出し方Q&A／指定ごみ袋事業者新規参入について／買い物袋持参協力店新規加入店紹介
第 34 号	H22.3.20	買い物袋持参協力店特集／テレビの適正なリサイクルについて／ごみ出しの時間について
第 35 号	H22.9.1	ごみの分別と出し方のポイントチェック／不法投棄について
第 36 号	H23.2.1	今すぐはじめよう！ごみダイエット大作戦／テレビの適正なリサイクルについて／ごみの出し方
第 37 号	H23.11.1	リボン館で3R体験／草・木・枝・葉の分別排出について／容器包装プラスチック類の分別について／テレビの適正なリサイクルについて

注 1 4面、オールカラー一年2回発行
2 町会・自治会を通じ、全戸配布

(10) ごみかわら版の発行

年 度	発行回数	主 な 内 容
平成 元年度	1	ごみ減らし大作戦
平成 2年度	4	ごみ分別徹底、ごみの出し方注意点、分け方出し方の変更
平成 3年度	4	ごみ分別徹底、ごみの出し方注意点
平成 4年度	3	ごみの出し方注意点、ごみ収集時の事故・怪我
平成 5年度	4＋号外2	布団リサイクル、集積所美化、清掃工場ピットの火災
平成 6年度	5＋号外1	違反ごみステッカー、集積所看板引上げ、プラスチックごみ分別
平成 7年度	1	ごみの出し方注意点
平成 8年度	1	生ごみの水切り
平成 9年度	3	ぼい捨て防止条例、ごみの出し方注意点
平成10年度	1	ごみ分別のお願い
平成11年度	3	ぼい捨て防止条例、違反ごみ調査、可燃ごみ他市委託
平成12年度	1	プラスチックごみ分別徹底
平成13年度	0	—

平成14年度	0	—
平成15年度	0	—
平成16年度	1	プラスチックごみ分別徹底, 指定袋導入
平成17年度	1 + 号外1	指定ごみ袋について
平成18年度	1	車両火災について
計	33 + 号外4	

注1 平成元年度から6年度はB4判, 平成7年度以降はA3判, 両面印刷

2 清掃収集事務所収集広報委員会で編集, 発行は不定期

3 町会・自治会を通じ, 全戸配布

(11) リサイクルフェア

回	開催年月日・場所	参加者数	主 な 内 容
第1回 平成10年度	H11.3.28(日) 柏市清掃工場	1,700名	フリーマーケット, 環境ものしりクイズ, 清掃工場探検ツアー, リサイクル家具抽選会, 地球に優しい車の展示, スプレー缶ガス抜き体験, 模擬店
第2回 平成11年度	H11.10.17(日) 柏市清掃工場	2,000名	フリーマーケット, 環境ものしりクイズ, 清掃工場探検ツアー, リサイクル家具抽選会, 地球に優しい車の展示, スプレー缶ガス抜き体験, 似顔絵コーナー, 模擬店
第3回 平成12年度	H12.10.29(日) 柏市清掃工場	900名 (荒天の影響による)	フリーマーケット, 環境人形劇, ごみ環境ものしりクイズ, リサイクル家具抽選会, 清掃工場見学, エコバッグ販売, 手すきハガキ体験, 似顔絵コーナー, 模擬店
第4回 平成13年度	H13.10.14(日) 柏市清掃工場	3,500名	フリーマーケット, 環境ものしりクイズ, 清掃工場見学, リサイクル家具抽選会, 堆肥の無料販売, バンド演奏, 似顔絵コーナー, 模擬店
第5回 平成14年度	H14.10.20(日) 柏市リサイクルプラザ	1,000名	フリーマーケット, リボン館の講座紹介・実演, エコバッグ・炭の販売, 堆肥の無料配布, CNG車の展示, 模擬店
第6回 平成15年度	H15.10.19(日) 柏市リサイクルプラザ	1,500名	フリーマーケット, 手づくり買い物袋コンテスト, リボン館講座の紹介・実演, 啓発展示, 工作・ゲームコーナー, 模擬店
第7回 平成16年度	H16.10.17(日) 柏市リサイクルプラザ	1,200名	フリーマーケット, リサイクル作品コンテスト, リボン館講座の紹介・実演, 啓発展示, 工作・ゲームコーナー, リユース食器利用による模擬店
第8回 平成17年度	H17.10.2(日) 柏市リサイクルプラザ	1,500名	フリーマーケット, リサイクル作品コンテスト, リボン館講座の紹介・実演, 啓発展示, 工作・ゲームコーナー, リユース食器利用による模擬店, エコロジー劇場
第9回 平成18年度	H18.10.1(日) 柏市リサイクルプラザ	1,700名	フリーマーケット, リサイクル作品コンテスト, リボン館講座の紹介・実演, 啓発展示, 工作・ゲームコーナー, リユース食器利用による模擬店, リフォームファッションショー
第10回 平成19年度	H19.10.21(日) 柏市リサイクルプラザ	2,000名	フリーマーケット, リサイクル作品コンテスト, 啓発展示, リユース食器利用による模擬店, リフォームファッションショー, スタンプラリー, マジックショー

第11回 平成20年度	H20.10.5(日) 柏市リサイクルプラザ	2, 000名	フリーマーケット, リサイクル作品コンテスト, 啓発展示, リユース食器利用による模擬店, リフォームファッションショー, スタンプラリー
第12回 平成22年度	H22.10.10(日) 柏市リサイクルプラザ	700名	リサイクル作品コンテスト, 啓発展示, リユース食器利用による模擬店, リフォームファッションショー, もったいないかるた会, スタンプラリー
第13回 平成23年度	H23.10.2(日) 柏市リサイクルプラザ	1, 200名	フリーマーケット, リサイクル作品コンテスト, 啓発展示, リユース食器利用による模擬店, 環境落語, ソーラー演奏会, エコカルタ会, スタンプラリー
第14回 平成24年度	H24.10.14(日) 柏市リサイクルプラザ	700名	フリーマーケット (室内), 自転車が当たるエコクイズ, 3R 体験コーナー(ふろしきの使い方講座・紙すきではがき作り等), 模擬店 等

注 1 平成13年度までは、「環境フェスタ」として、柏市清掃工場（現、北部クリーンセンター）で開催していた。

2 平成21年度は新型インフルエンザの流行のため中止した。

3 平成22年度は雨天のため、予定していたフリーマーケットを中止した。

(12) 指定多量廃棄物排出者へのごみ減量指導

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象事業所数	152	155	159	165	162	160	157	156	155	151
提出事業所数	141	136	145	145	145	131	132	127	125	127
立入り事業所数	23	24	24	23	19	17	9	10	0	5

注 柏市廃棄物処理清掃条例第23条の規定に基づき、指定多量廃棄物排出者に対し「事業系一般廃棄物減量計画書」の提出を依頼した事業所数、提出数、市が立入調査した事業所数。平成6年度から実施。

(13) 発泡トレイ回収協力店による回収量

年 度	店舗数(店)	使用量(千枚)	回収量(千枚)	回収率(%)	回収重量(kg)
平成7年度	32	23,098	6,397	27.7	31,985
平成8年度	36	26,128	6,216	23.8	31,080
平成9年度	35	27,606	5,256	19.0	26,280
平成10年度	36	26,682	4,766	17.9	23,830
平成11年度	35	25,524	5,102	20.0	25,510
平成12年度	34	25,914	6,164	23.8	30,820
平成13年度	35	26,221	6,060	23.1	30,300
平成14年度	32	27,807	5,586	20.1	27,930
平成15年度	33	31,181	7,086	22.7	35,430
平成16年度	33	29,378	4,807	16.4	24,035
平成17年度	31	27,504	4,411	16.0	22,055
平成18年度	31	24,729	4,442	18.0	22,210
平成19年度	28	20,448	4,739	23.2	23,695
平成20年度	28	20,524	5,098	24.8	25,490
累 計	—	362,744	76,130	21.0	380,650

(14) リサイクル協力店

	事業所名	住所	推奨年月日
1	KEIHOKU柏店	柏1-4-3	平成 7年 11 月 30 日
2	KEIHOKU布施店	布施新町1-4-4	〃
3	apris KEIHOKU	南柏2-12-2	〃
4	イトーヨーカドー柏店	柏2-15	〃
5	マルエツ北柏店	松葉町4-5	〃
6	ライフ増尾店	増尾台3-5-15	〃
7	FOODOFFストッカー柏中央店	千代田2-11-26	〃
8	ミヤタ	末広町10-23	〃
9	高島屋柏店	末広町3-16	〃
10	ちばコープ松葉町店	松葉町4-10	〃
11	丸井柏店	柏1-2-26	〃
12	FOODOFFストッカー柏布施店	布施814-14	〃
13	ドン・キホーテ柏駅前店	柏1-3-1	〃
14	松坂屋ストア豊四季店	豊四季 4-1-103-113	〃
15	生活クラブ生協松葉町デポー	松葉町3-15-1	〃
16	そごう柏店	柏1-1-21	〃
17	KEIHOKU新柏店	新柏1-16-2	平成 8年9月 3日
18	東武ストア新柏店	新柏1-4-1	〃
19	ヨークマート花野井店	花野井681	平成 9年1月 27 日
20	ヨークマート新柏店	名戸ケ谷888-1	平成 10 年9月 3日
21	マックスバリュ松ヶ崎店	大山台1-6	平成 12 年6月 1日
22	西友柏東店	柏955-1	平成 13 年6月 20 日
23	マミーマート柏十余二店	十余二175-43	平成 15 年3月 25 日
24	フードスクエア南柏駅前店	南柏中央 3-2	〃
25	マミーマートあけぼの店	あけぼの3-8-37	平成 15 年7月 25 日
26	生鮮市場TOP増尾台店	増尾台2-31-2	平成 16 年4月 1日
27	いなげや柏南増尾店	青葉台1-2-1	〃
28	マミーマート南柏店	南柏中央 6-7	平成 18 年3月 29 日
29	ジャスコ柏店	豊町2-5-25	平成 18 年 8 月 1 日
計 29 店舗			

注1 発泡トレイ・紙パック・缶・ビンなど、再生可能なものの回収を行っている。

2 簡易包装を推進したり、買物袋の持参を呼びかけている。

3 再生品を積極的に販売しているなど、ごみ減量とリサイクルに積極的に取り組んでいる店舗を推奨する制度。
平成7年度より開始。

(15) エコオフィス

	事業所名	住所	推奨年月日
1	三井生命保険(株)事務センター	東上町8-18	平成 7年 11 月 30 日
2	東洋ガラス(株)千葉工場	新十余二1-1	〃

3	パウダーテック(株)	十余二217	〃
4	(株)日立メディコ柏事業所	新十余二2-1	〃
5	グラパックジャパン(株)柏事業所	高田1316	〃
6	NTT東日本(株)柏支店	泉町1-31	〃
7	東京フェライト製造(株)柏工場	十余二357	〃
8	(株)DNPテクノポリマー	十余二409	〃
9	県立柏高等学校	布施254	〃
10	オリエンタルモーター(株)柏事業所	高田140	〃
11	(株)東京自働機械製作所柏事業所	西原7-3-1	〃
12	柏光陽病院	酒井根24	〃
13	リコーテクノシステムズ(株) 柏サービスステーション	根戸206	平成 12 年 12 月 20 日
14	ザ・クレストホテル柏	末広町14-1	平成 13 年 6 月 20 日
計14事業所			

注 再生紙・再生品を積極的に利用している、紙類を分別し資源化している、社内組織などにより全社的にごみ減量・リサイクルに取り組んでいるなど、ごみ減量とリサイクルに積極的に取り組んでいる事業所を推奨する制度。平成7年度より開始。

(16) 買い物袋持参協力店

	店名	所在地	認定日	区分※
1	KEIHOKU柏店	柏1-4-3	平成 17 年 3 月 1 日	2
2	KEIHOKU布施店	布施新町1-4-4	〃	2
3	KEIHOKU新柏店	新柏1-16-2	〃	2
4	apris KEIHOKU	南柏2-12-2	〃	2
5	松坂屋ストア豊四季店	豊四季台 4-1-103-113	〃	2
6	ライフ増尾店	増尾台3-5-15	〃	2
7	FOODOFFストッカー 柏中央店	千代田2-11-26	〃	1
8	ヨークマート青葉台店	青葉台2-17-8	〃	2
9	ヨークマート新柏店	名戸ヶ谷888-1	〃	2
10	ヨークマート花野井店	花野井681	〃	2
11	東武ストア新柏店	新柏1-4-1	〃	2
12	いなげや柏南増尾店	青葉台1-2-1	〃	2
13	マックスバリュ松ヶ崎店	大山台1-6	〃	2
14	イトーヨーカドー柏店	柏2-15	〃	3
15	マミーマート柏十余二店	十余二175-43	〃	2
16	マミーマートあけぼの店	あけぼの3-8-37	〃	2
17	マルエツ北柏店	松葉町4-5	〃	3
18	FOODOFFストッカー 柏布施店	布施814-14	〃	1
19	フードスクエア南柏駅前店	南柏中央 3-2	〃	2
20	ビッグ・エー豊四季店	旭町4-1-6	平成 17 年 4 月 1 日	1
21	ビッグ・エー柏花野井店	花野井703-1	〃	1

22	ビッグ・エー柏西原店	西原7-11-26	〃	1
23	ヤオコーモラージュ柏店	大山台2-3	〃	3
24	リビングショップ間宮	加賀3-21-2	〃	2
25	生活クラブ生協松葉町デポー	松葉町3-15-1	〃	1
26	西友柏東店	柏955-1	〃	3
27	とみせ商業協同組合	根戸483	〃	2
28	豊住商店会	豊住4-4-7	〃	2
29	ビッグ・エー柏中央店	中央2-2-22	平成 17 年 5 月 1 日	1
30	ビッグ・エー大津ケ丘店	大津ケ丘1-57-1	平成 17 年 8 月 1 日	1
31	生活クラブ生協大津ケ丘デポー	大津ケ丘3-4-1-105	〃	1
32	いなげや沼南店	大井1885-1	〃	2
33	スピードクリーングルック本店	西柏台2-1-1	平成 18 年 2 月 1 日	1
34	スピードクリーングルック西原店	西原6-8-40	〃	1
35	マミーマート柏若葉町店	若葉町3-41	平成 18 年 3 月 29 日	2
36	マミーマート南柏店	南柏中央 6-7	〃	2
37	ジャスコ柏店	豊町2-5-25	平成 18 年 8 月 1 日	3
38	柏市役所職員組合売店	柏5-10-1	平成 19 年 1 月 5 日	1
39	おっ母さん食品館逆井店	逆井13-1	平成 19 年 11 月 19 日	1
40	生活協同組合ちばコープミニコープ 松葉町店	松葉町4-10	〃	1
41	J's café & shop	柏5-10-1	〃	1
42	ららぽーと柏の葉東急ストア	若柴175	平成 21 年 7 月 1 日	2
43	道の駅しょうなん農産物直売所	箕輪新田59-2	〃	1/3
44	かしわで	高田100	平成 21 年 7 月 15 日	2
45	フードセンターわたなべ	増尾2-1-22	平成 21 年 7 月 30 日	2
46	マミーマート光ケ丘店	光ケ丘2-25-10	平成 22 年 2 月 4 日	2
計 44店舗, 2商店会				

※1 レジ袋を有料化している。

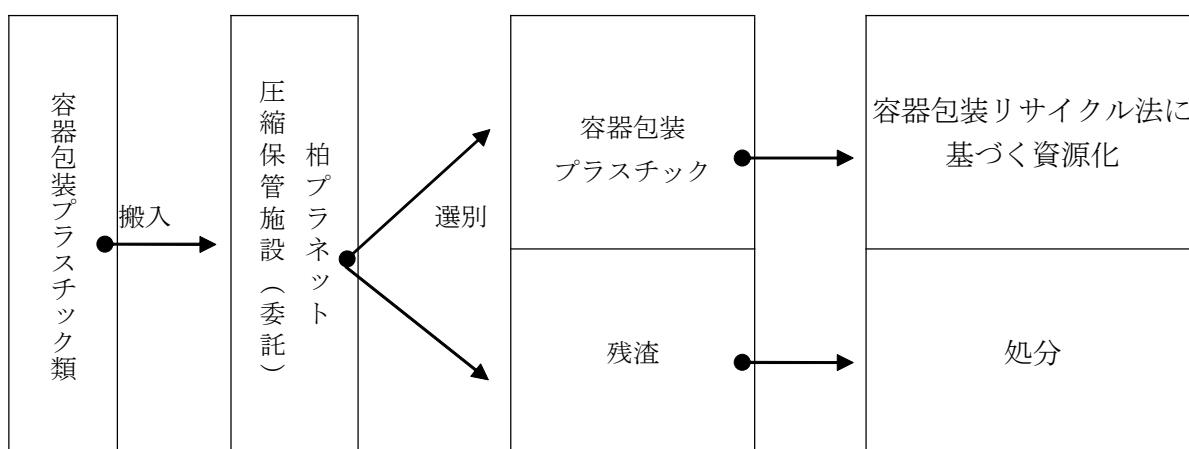
2 レジ袋辞退者に特典を設けている。

3 現金値引きを行っている。

注 本制度は、買い物袋持参推進に積極的に取り組んでいる店舗を推奨する制度。
平成17年3月から開始。

2 資源化事業

(1) プラスチックの資源化の流れ



(2) プラスチック収集量と資源化量

(単位：t)

年度	家庭系 搬入量	事業系 搬入量	搬入量計	容器包装	容器包装 以外	処理委託費 (千円)
14	7,508	1,246	8,754	6,113	2,449	592,603
15	7,760	1,119	8,879	6,092	2,555	571,130
16	7,499	876	8,375	5,841	2,144	550,743
17	5,997	504	6,501	5,452	—	409,871
18	6,130	351	6,481	5,539	—	392,662
19	5,883	296	6,179	5,512	—	380,189
20	5,572	253	5,825	4,878	—	386,417
21	5,538	235	5,774	4,497	—	386,173
22	5,402	204	5,606	4,786	—	352,999
23	5,337	197	5,534	4,694	—	294,599
24	5,342	195	5,537	4,508	—	285,769

注1 清掃工場負荷軽減のため、平成7年度からプラスチックごみの分別を開始した。平成7～11年度は、主に固形燃料(RDF)へと資源化した。

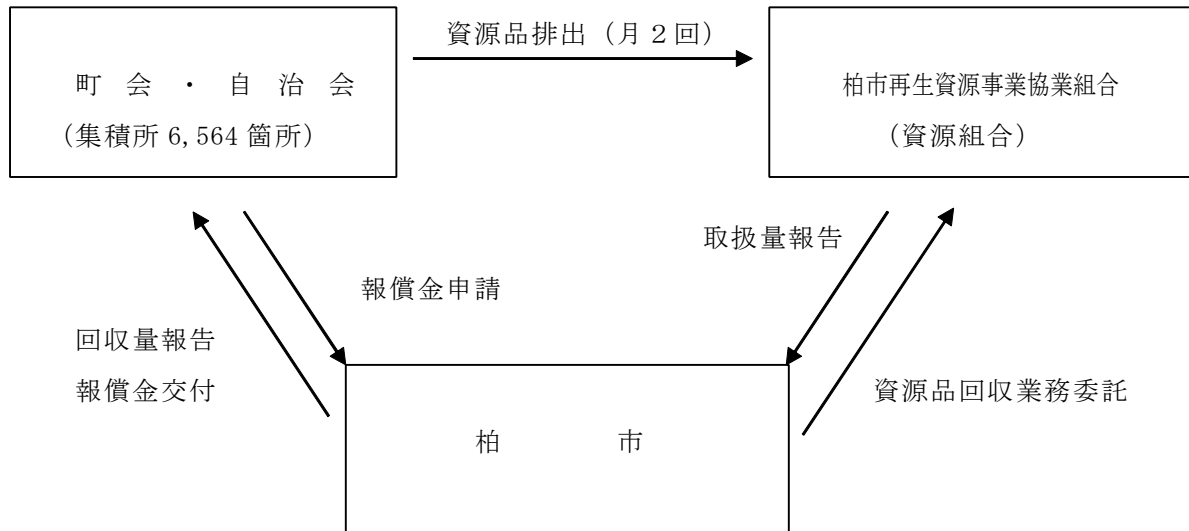
2 平成12年度の容器包装リサイクル法完全施行に伴い、同年から、収集したプラスチックを容器包装プラスチック・容器包装以外のプラスチック・残渣に選別し、容器包装プラスチックは(財)容器包装リサイクル協会が指定する再商品化事業者へ引渡し、容器包装以外のプラスチックは従来と同様に固形燃料へと資源化委託した。

3 平成17年度からプラスチックの分別を変更し、分別収集するプラスチックは容器包装プラスチック類のみとした。収集した容器包装プラスチック類・残渣に選別し、容器包装プラスチックは(財)容器包装リサイクル協会が指定する再商品化事業者へ引渡ししている。

3 資源品回収事業

(1) 資源回収システムの概要

平成24年4月1日現在



- 注1 町会・自治会を窓口資源品の分別収集を行うシステム。平成12年度までは市が資源組合と協定を結び、組合が各町会・自治会から資源品を買い上げていた。平成13年度からは、市と資源組合が委託契約を締結して資源品回収を行うこととなったため、買上金を廃止した。
- 2 市から町会・自治会への報償金は、回収量1キロ当たり3円。

(2) 柏市再生資源事業協業組合の概要

平成24年4月1日現在

名称	柏市再生資源事業協業組合			
場所	柏市十倉二348-212			
設立	昭和56年9月8日に柏市再生資源事業協同組合を設立 平成14年3月14日に柏市再生資源事業協業組合へ改称			
資本金	60,000千円(300千円×200口)			
組合員数	16業者			
従業員数	110人(パートを含む)			
内訳	回収	36人	PET	9人
	金属	13人	古紙	18人
	カレット	10人	事務他	24人

(3) 資源回収品目

平成24年4月1日現在

分類	品目	出し方・注意事項
古紙類	新聞, ダンボール, 雑誌・ざつ紙(包装紙, 空き箱など)	- 品目別に小さくひもで束ねて出す。 - ざつ紙は雑誌等にはさむか, 不要の紙袋に入れて出す。 - ビニール加工した紙類は出さない。
紙パック類	牛乳やジュース類のパック	- 洗って開いて乾かしたものを出す。 - 内側が銀色(アルミ箔でコーティングされたもの)は出さない。 - 雨の日には出さない。
古着・古布類	各種衣類, カーテン, シーツ, 毛布, タオルケットなど	- ボタン, ファスナーはつけたまま出す。 - まとめてひもで束ねて出す。 - カーペット, 枕, 切断くず, 油汚れのもの, 合成皮革, 使用済みウエスは出さない。 - 雨の日には出さない。
PETボトル	飲料用, 酒類, しょうゆ用のペットボトル	- 中を軽くすすいでふたを取り, 踏みつぶしてから出す。 - 集積所に用意してある「PETボトル」と表示した袋に入れる。
空ビン類	飲料用のビン, 食料用のビン, 酒瓶など	- ふたを取り, 集積所に用意してある「空ビン入れ」と表示した袋に入れる。 - 化粧品のビンは出さない。 - 電球, 蛍光管, 鏡, アンブル, 耐熱ガラス製品, その他特殊ガラス製のものは出さない。 - ビンの中に残っているものは, 軽くすすいできれいにする。
空カン類	飲料の缶, 食料の缶, 卓上ガスボンベ, スプレー缶など	- 集積所に用意してある「空カン入れ」と表示した袋に入れる。 - 缶の中に残っているものは軽くすすいできれいにする。 - スプレー缶は, 穴を開けガスを抜く。
金属類	自転車, 鍋, フライパン, 金属のふた, 石油ストーブ, その他ほとんど金属でできているもの	- 品目別に並べて出す。 - スプーン, フォーク, くぎ等の小さい金属類は「空カン入れ」と表示した袋に入れる。 - 自転車は「資源品」と表示する。 - 大型金属類(30kg, 3m以上)は無料回収。

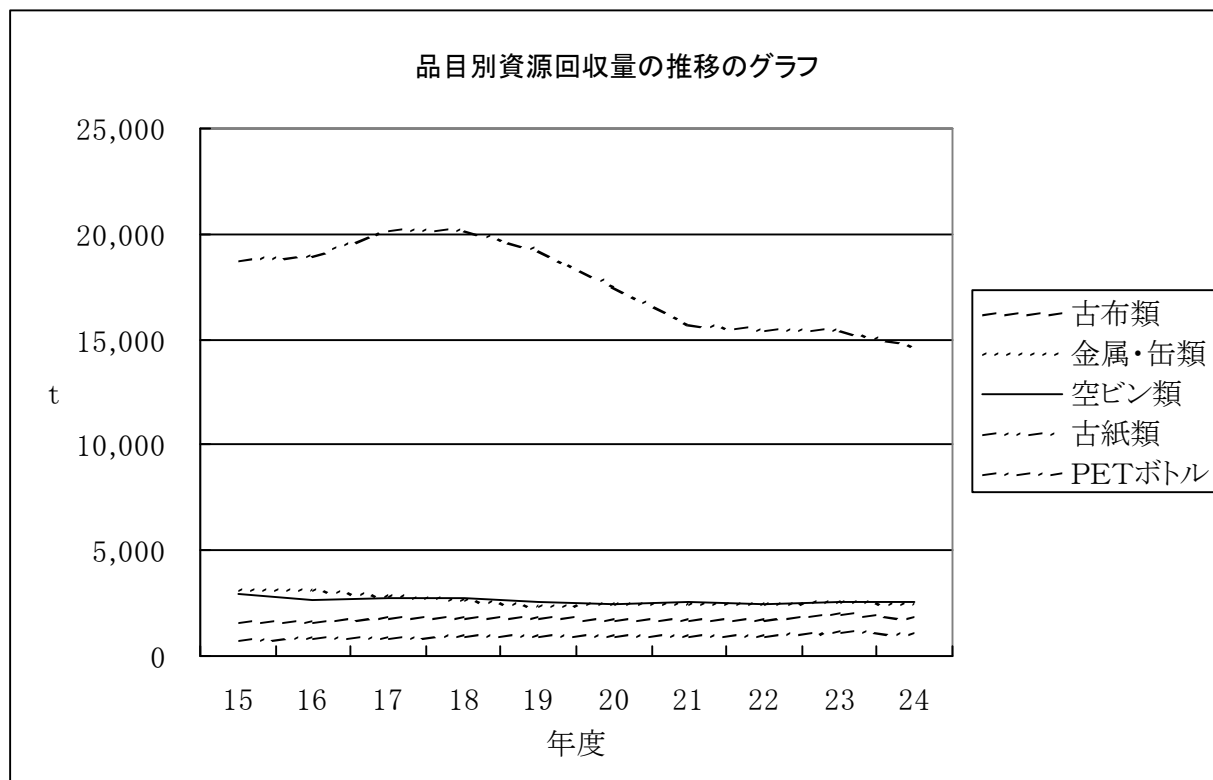
(4) 品目別資源品処理量の推移

(単位：t)

年度	古着・古布類	金属・空カン類	空ビン類	古紙類	PETボトル	計
15	1,649	3,106	2,918	18,777	753	27,203 (収集量 27,598)
16	1,624	3,092	2,683	18,986	824	27,209 (収集量 27,745)
17	1,758	2,851	2,784	20,140	892	28,425 (収集量 28,668)
18	1,786	2,622	2,716	20,181	911	28,216 (収集量 28,643)
19	1,766	2,387	2,603	19,208	957	26,921 (収集量 27,206)
20	1,681	2,421	2,446	17,540	938	25,026 (収集量 25,335)
21	1,708	2,454	2,512	15,723	929	23,326 (収集量 23,647)
22	1,718	2,485	2,498	15,399	964	23,063 (収集量 23,155)
23	1,956	2,540	2,516	15,419	1,127	23,558 (収集量 23,770)
24	1,765	2,445	2,514	14,654	1,078	22,456 (収集量 22,611)

注1 P E Tボトルの資源品回収を平成9年度から開始。

2 収集量との差は残渣等によるもの。



(5) 年度別資源品処理状況

(単位: kg, 円)

年 度	13	14	15	16	17	18
古紙類	18,793,160	18,598,140	18,777,200	18,986,330	20,139,700	20,180,910
(割合・%)	69.5	69.3	69.0	69.8	70.9	71.5
古着・古布類	1,762,805	1,505,500	1,649,080	1,623,870	1,757,560	1,785,980
(割合・%)	6.5	6	6.1	6.0	6.2	8.0
PETボトル	700,440	805,620	752,730	823,630	891,550	911,370
(割合・%)	2.6	3.2	2.8	3.0	3.1	4.1
空ビン類	3,071,536	2,915,886	2,918,213	2,682,990	2,784,269	2,716,254
(割合・%)	11.4	11.7	10.7	9.8	9.8	12.1
金属・空カン類	2,714,870	3,019,880	3,106,260	3,092,370	2,851,470	2,621,770
(割合・%)	10.1	12.1	11.4	11.4	10.0	11.7
合計	27,042,811	26,845,026	27,203,483	27,209,190	28,424,549	28,216,284
(割合・%)	100.5	107.3	100.0	100.0	100.0	125.7
買上金	-	-	-	-	-	-
報償金	100,086,682	91,432,661	82,071,330	82,513,050	85,049,760	84,902,940
助成金	-	-	-	-	-	-
容リ法負担金	1,117,679	1,115,448	546,649	490,680	361,081	420,141
1tあたり処理コスト	-	-	-	-	-	-
団体数	251	252	252	247	252	250

年 度	19	20	21	22	23	24
古紙類	19,207,930	17,540,330	15,723,040	15,398,750	15,419,330	14,654,200
(割合・%)	71.3	70.1	67.4	66.8	65.5	65.3
古着・古布類	1,765,580	1,680,940	1,707,730	1,718,220	1,955,710	1,765,160
(割合・%)	6.6	6.7	7.3	7.4	8.3	7.9
PETボトル	957,280	937,650	928,820	963,700	1,126,720	1,078,250
(割合・%)	3.6	3.7	4.0	4.2	4.8	4.8
空ビン類	2,603,298	2,446,102	2,512,350	2,497,584	2,516,140	2,513,490
(割合・%)	9.7	9.8	10.8	11	11	11
金属・空カン類	2,386,740	2,420,730	2,454,030	2,485,140	2,539,740	2,444,970
(割合・%)	8.9	9.7	10.5	10.8	10.8	10.9
合計	26,920,828	25,025,752	23,325,970	23,063,394	23,557,640	22,456,070
(割合・%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
買上金	-	-	-	-	-	-
報償金	80,638,560	75,045,540	70,008,150	68,566,770	70,405,620	66,942,420
助成金	-	-	-	-	-	-
容リ法負担金	328,040	307,836	585,403	620,739	460,493	347,060
1tあたり処理コスト	-	-	-	-	-	-
団体数	253	259	260	271	271	272

注 1 t 当たりの処理コストについては、報償金・助成金のほか消耗品等も含め算出している。

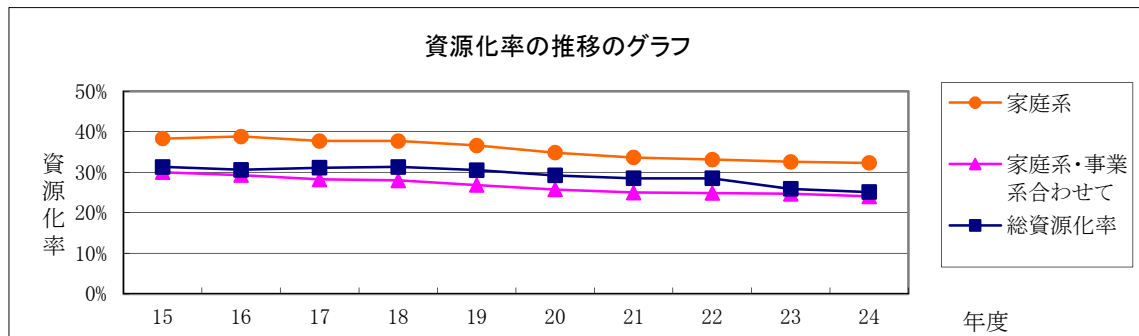
(6) 資源化率の推移

ア. 総資源化率

(単位:t)

年度		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
資源化物	可燃・不燃・粗大①	87,555	87,430	89,377	90,436	90,895	89,832	88,275	86,816	89,426	88,987
	分別収集時										
	資源品	27,598	27,745	28,668	28,643	27,206	25,335	23,647	23,155	23,770	22,611
	布団	123	117	—	—	—	—	—	—	—	—
	プラスチック	8,879	8,375	6,501	6,482	6,178	5,825	5,773	5,606	5,534	5,537
	剪定枝	894	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計②	37,494	36,237	35,169	35,125	33,384	31,160	29,420	28,761	29,304	28,148
	中間処理後										
	エコセメント	495	497	310	199	300	300	299	299	0	0
	溶融資源化	—	—	—	—	—	—	—	169	0	0
	焼却磁性物	193	192	225	230	299	260	253	253	270	257
	スラグ	—	—	2,045	2,546	2,854	2,462	2,281	2,368	126	0
	メタル	—	—	13	33	35	32	121	52	0	0
	破碎鉄屑	909	878	922	1,097	1,057	1,115	1,135	968	977	994
	小計③	1,597	1,567	3,515	4,105	4,545	4,169	4,089	4,109	1,373	1,251
	廃乾電池等④	18	23	26	28	26	25	28	31	26	27
	合計⑤(②+③+④)	39,109	37,827	38,710	39,258	37,955	35,354	33,537	32,901	30,703	29,426
総ごみ量⑥(①+②)		125,049	123,667	124,546	125,561	124,279	120,992	117,695	115,577	118,730	117,135
総資源化率 (⑤/⑥*100)		31.3%	30.6%	31.1%	31.3%	30.5%	29.2%	28.5%	28.5%	25.9%	25.1%

注 プラスチックについては、平成12年度から容器包装リサイクル法を適用し本格的に資源化を開始した。



イ. 家庭系ごみの資源化率

(単位:t)

年度		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
家庭系	可燃・不燃・粗大ごみ	57,214	55,777	57,181	57,429	57,435	57,858	57,596	57,655	60,251	58,583
	資源品	27,598	27,745	28,668	28,643	27,206	25,335	23,647	23,155	23,770	22,611
	布団	123	117	—	—	—	—	—	—	—	—
	プラスチック	7,760	7,499	5,997	6,131	5,882	5,572	5,539	5,402	5,337	5,342
	資源品計	35,481	35,361	34,665	34,774	33,088	30,907	29,186	28,557	29,107	27,953
	総ごみ量	92,695	91,138	91,846	92,203	90,523	88,765	86,782	86,212	89,358	86,536
	資源化率	38.3%	38.8%	37.7%	37.7%	36.6%	34.8%	33.6%	33.1%	32.6%	32.3%

ウ. 事業系ごみの資源化率

(単位:t)

年度		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
事業系	可燃・不燃・粗大ごみ	30,341	31,653	32,196	33,007	33,460	31,974	30,679	29,161	29,175	30,404
	プラスチック	1,119	876	504	351	296	253	236	204	197	195
	剪定枝	894	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	資源品計	2,013	876	504	351	296	253	236	204	197	195
	総ごみ量	32,354	32,529	32,700	33,358	33,756	32,227	30,915	29,365	29,372	30,599
	資源化率	6.2%	2.7%	1.5%	1.1%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.6%

エ. 家庭系・事業系を合わせた資源化率

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
資源化率 (中間処理後の資源を除く)	30.0%	29.3%	28.2%	28.0%	26.9%	25.8%	25.0%	24.9%	24.7%	24.0%

I 部

(旧柏地域)

第 3 章

し尿処理等

1 概要

(1) し尿処理状況（人口比）の推移

（単位：人，％）

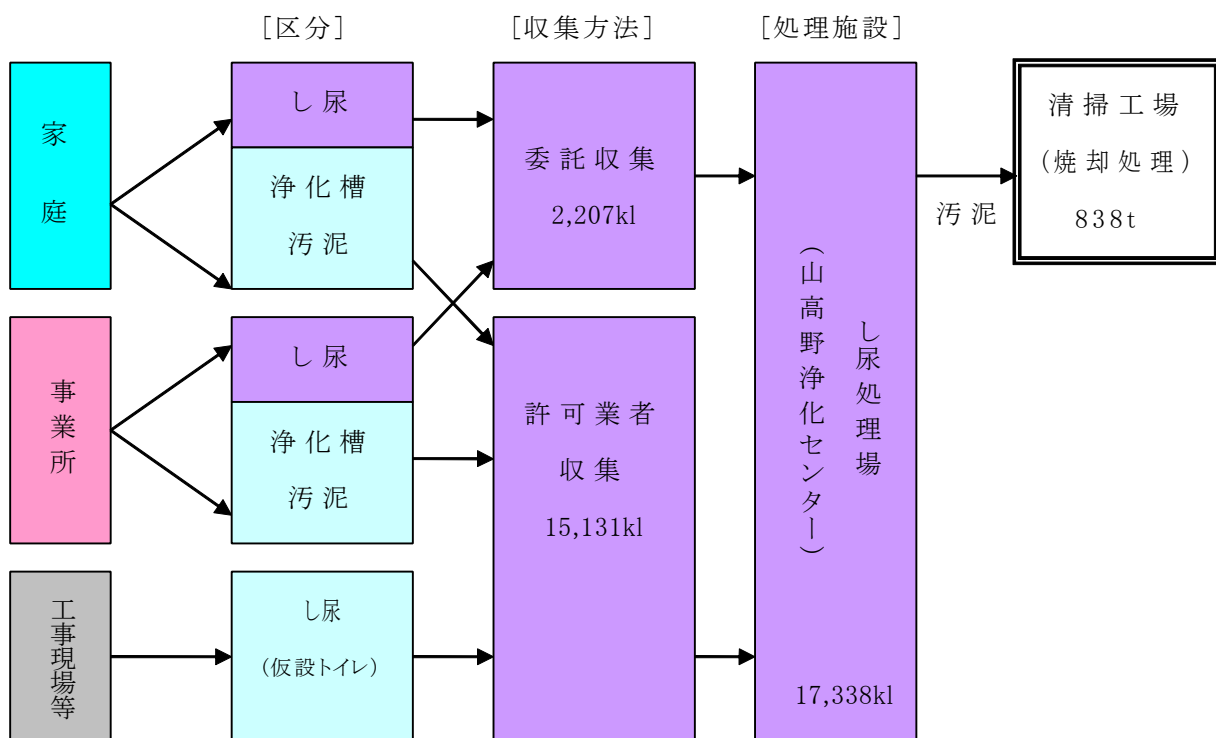
年度	公共下水道人口		浄化槽人口		汲み取り人口		処理対象区域内人口（市内全域）	
14	246,070	74.2	78,538	23.7	6,960	2.1	331,568	100.0
15	255,652	76.9	70,653	21.2	6,209	1.9	332,514	100.0
16	271,098	81.3	56,620	17.0	5,801	1.7	333,519	100.0
17	272,543	82.5	52,433	15.9	5,353	1.6	330,329	100.0
18	281,497	84.3	47,645	14.2	4,924	1.5	334,066	100.0
19	264,353	78.4	68,268	20.3	4,308	1.3	336,929	100.0
20	269,221	79.1	67,153	19.7	4,037	1.2	340,411	100.0
21	275,479	80.2	64,080	18.7	3,863	1.1	343,422	100.0
22	285,199	82.6	56,688	16.4	3,625	1.0	345,512	100.0
23	286,473	83.1	54,764	15.9	3,411	1.0	344,648	100.0
24	315,572	90.1	31,436	9.0	3,192	0.9	350,200	100.0

注1 し尿の収集は市が委託により行い，処理は直営のし尿処理場で行う。

2 浄化槽汚泥は，市内の浄化槽清掃許可業者が収集し，し尿処理場で処理。

3 平成19年度において公共下水道人口の見直しがあった

(2) し尿処理の流れ



注1 月1回を基本とした定期収集を実施し，工事現場・イベント会場等の仮設トイレは許可業者により収集を行っている。

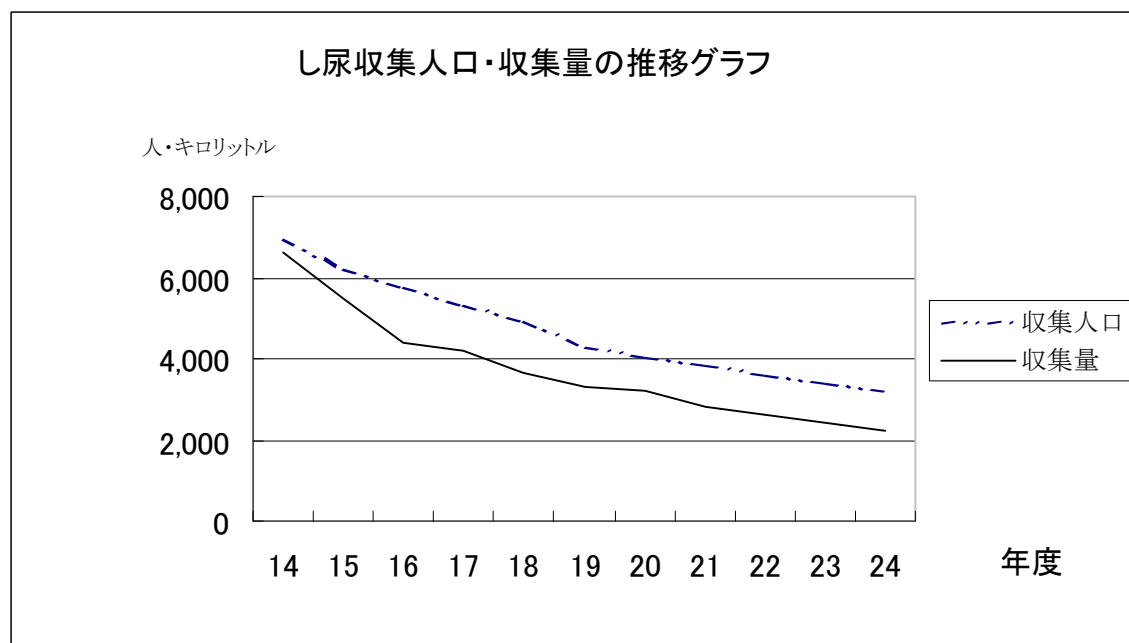
2 浄化槽汚泥の収集は，許可業者が市民との契約に基づき実施し，処理施設へ搬入している。

2 し尿の収集

年度	し 尿				
	収集戸数 (戸)	収集人口 (人)	収集量 (kl)	収集日数 (日)	収集日量 (kl)
14	2,677	6,960	6,597	250	26
15	2,388	6,209	5,472	250	22
16	2,231	5,801	4,390	246	18
17	2,059	5,353	4,208	245	17
18	1,894	4,924	3,648	241	15
19	1,767	4,308	3,324	245	14
20	1,674	4,037	3,192	245	13
21	1,614	3,863	2,834	243	12
22	1,526	3,625	2,624	243	11
23	1,449	3,411	2,400	246	10
24	1,369	3,192	2,207	245	9

注1 収集戸数には、事業所を含む。

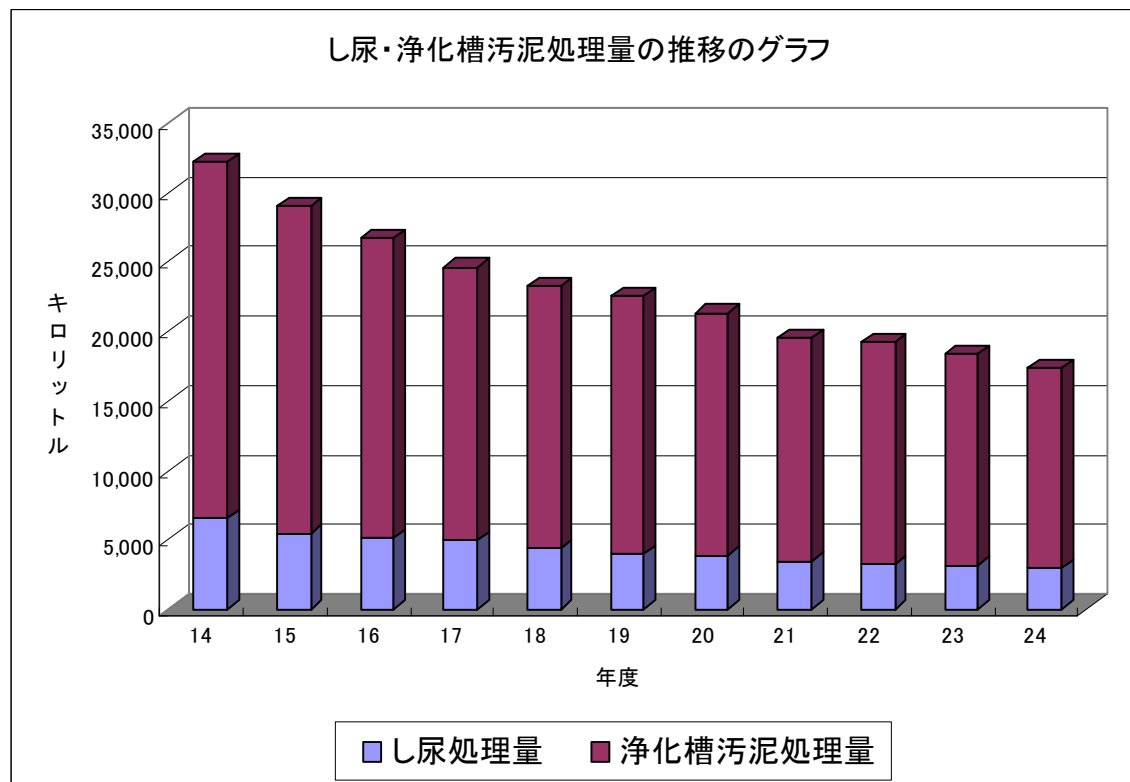
2 許可業者が収集する仮設トイレは含まない。



3 し尿の処理

(単位：k l)

年度	処理日数	処理量			処理日量		
		し尿	浄化槽汚泥	合計	し尿	浄化槽汚泥	合計
14	342	6,597	25,591	32,188	20	77	97
15	355	5,472	23,527	28,999	15	66	81
16	365	5,161	21,563	26,724	14	59	73
17	365	4,982	19,623	24,605	14	54	68
18	365	4,419	18,793	23,212	12	52	64
19	365	3,970	18,556	22,526	11	51	62
20	365	3,890	17,447	21,337	11	48	59
21	365	3,459	16,078	19,537	9	44	54
22	365	3,301	15,956	19,257	9	44	53
23	366	3,162	15,178	18,340	9	41	50
24	365	2,922	14,416	17,338	8	40	48



4 浄化槽設置基数の推移（旧柏地域）

（単位：基，千円）

年度	浄化槽設置基数			補助制度による合併浄化槽設置基数			
	単独	合併	計	下水道認可 区域内	下水道認可 区域外	計	補助金 交付額
12	26,416	2,662	29,078	1	20	21	8,898
13	26,410	2,928	29,338	2	20	22	11,283
14	26,392	3,156	29,548	5	18	23	9,843
15	26,366	3,362	29,728	8	22	30	12,507
16	25,393	3,581	28,974	7	16	23	7,252
17	21,040	3,098	24,138	2	19	21	7,488
18	17,615	3,611	21,226	3	9	12	3,174
19	17,277	3,744	21,021	2	7	9	4,230
20	17,067	3,819	20,886	4	4	8	4,392
21	17,056	3,949	21,005	2	4	6	3,186
22	16,128	3,747	19,875	0	11	11	7,084
23	15,243	3,896	19,139	0	8	8	5,286
24	15,230	4,042	19,272	0	11	11	5,820
累計	—	—	—	—	—	397	279,579

注1 合併処理浄化槽設置に対する補助は、昭和62年度から実施（累計は昭和62年度からのもの）。

2 補助の内容：下水道認可区域以外の区域（概ね市街化調整区域）において、単独浄化槽又は汲み取り
便所から合併処理浄化槽に転換する者に補助金を交付。

3 補助金額は合併処理浄化槽の処理能力や人槽等によって異なる。

（1）単独浄化槽から転換する場合

512千円～1,143千円

（2）汲み取り便所から転換する場合

432千円～1,063千円

5 あき地の管理指導実施件数

年度	事前指導件数	苦情処理件数 (あき地以外の苦情も含む)	草刈り機貸出し台数
17	622	326	393
18	325	346	365
19	338	345	341
20	329(内 0)	431(内 93)	330
21	315(内 36)	324(内 54)	341
22	325(内 41)	288(内 35)	355
23	308(内 39)	365(内 62)	369
24	305(内 38)	371(内 107)	—

注 1 「あき地の雑草等の除去に関する条例」に基づき、事前指導通知及び苦情対応を行っている。

2 衛生害虫駆除等の相談を行っている。

21年度相談件数 547件(20年度から沼南地域分を含む)

3 平成20年度から柏市全域の実績。()内は旧沼南地域の件数(20年度から組織の統廃合により加入)

4 平成23年12月末をもって草刈り機の無料貸し出し事業を終了した。

6 犬・猫等の死体処理件数

(単位：頭)

年度			15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
種類別	犬		47	61	29	27	31	10	11	13	9	9
	猫		230	246	289	251	273	614	637	576	692	623
	その他		56	39	38	49	55	200	197	234	230	194
有料・無料別	有料	犬	43 (11)	42 (16)	15 (7)	21 (16)	26 (13)	0 (33)	0 (50)	0 (46)	0 (50)	0 (35)
		猫	29 (9)	28 (7)	34 (8)	22 (29)	19 (16)	0 (20)	0 (32)	0 (29)	0 (65)	0 (66)
		その他	14 (10)	13 (11)	7 (8)	5 (8)	4 (16)	0 (11)	0 (16)	0 (20)	0 (57)	0 (44)
		小計	86 (30)	83 (34)	56 (23)	48 (53)	49 (45)	0 (64)	0 (98)	0 (95)	0 (172)	0 (145)
	無料	犬	4	19	14	6	5	10	11	13	9	9
		猫	201	218	255	229	254	614	637	576	692	623
		その他	42	26	31	44	51	200	197	234	230	194
		小計	247	263	300	279	310	824	845	823	931	826
年間処理数			333	346	356	327	359	824	845	823	931	826

注 1 ()内は北部・南部清掃工場に直接搬入された頭数。

2 犬・猫等の死体は、環境サービス事務所が戸別に収集または直接搬入により清掃工場で焼却処理している。(20年度、環境サービス事務所等は統合され環境サービス課が発足)

3 20年度から道路サービス事務所、環境サービス事務所、沼南支所が無料で収集していたものは環境サービス課が一括して民間委託し、戸別の有料収集は廃止した。

Ⅱ 部

（旧沼南地域）

第 1 章

ごみ処理事業

※旧沼南地域について，クリーンセンターしらさぎに関するものは，
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合作成の数値を掲載した。

1 ごみの分別方法及び処理方法

平成24年4月1日現在

(旧沼南地域)

	燃やす ごみ	プラスチック 系ごみ	ペットボトル	資源ごみ	燃やさない ごみ	危険・ 有害物	粗大ごみ
ごみの種類	生ごみ類 落ち葉・草 木の枝・板 汚れの落と しにくい容 器包装プラ スチック類 資源になら ない紙くず 類	容器包装プ ラスチック 類(トレイ、 発泡スチロ ール、レジ 袋等)	ペットボトル	空き缶類 空きビン類 金属類 小型電気製品類 布類 古紙類	革・ゴム製品 硬質プラ ガラス せともの その他	ライター 刃物類 乾電池 蛍光灯 水銀体温計	3辺の合計 が1m以上 のもの
収集容器	指定袋 (半透明)	指定袋 (赤)	専用 ネット	中身の見える 袋 (黒ビニール 袋以外) 紐で縛る	中身の見える 袋 (黒ビニール 袋以外)	中身の見える 袋 (黒ビニール 袋以外)	—
収集回数	週3回	週1回	月2回	週1回	月2回	月1回	申込み制
収集方法	ステーション方式						戸別収集
収集の対象	一般家庭						
収集形態	委託(100%)						
処理方法	焼却処理 (焼却灰・ 焼却不燃物 は最終処分)	再生資源化 (容器包装リサイクル法及び売却、資源化)			破碎・選別処理 (選別後資源化、その他 可燃物については焼却 処理)		焼却処理 及び破碎選 別処理
処理施設	クリーンセン ターしらさぎ/民 間委託	圧縮梱包施設 (民間委託)		選 別 施 設 (民間委託)	クリーンセンターしらさぎ/ 民間委託		クリーンセン ターしらさぎ /民間委託

2 手数料収入の推移（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）

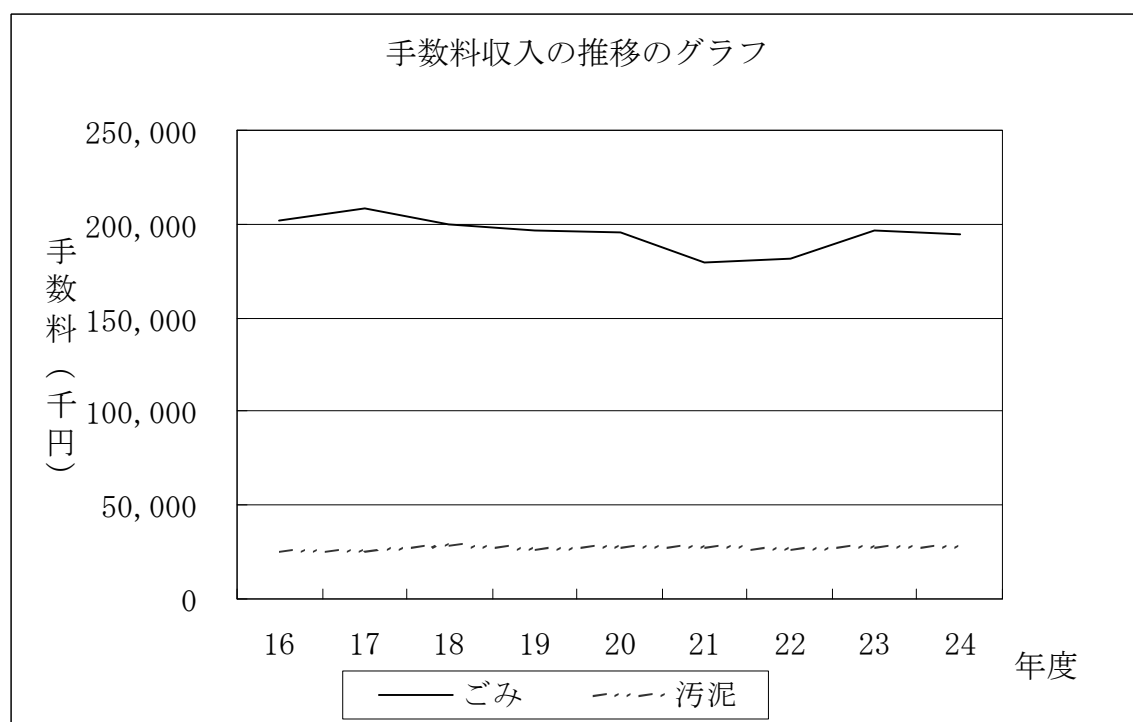
（単位：千円，％）

年度	ごみ		汚泥		手数料 合計 (A)	清掃費 総額 (B)	A/B
	手数料	構成比	手数料	構成比			
16	201,933	88.5	26,166	11.5	228,099	2,122,221	10.7
17	207,924	89.2	25,200	10.8	233,124	2,197,772	10.6
18	199,507	87.6	28,313	12.4	227,820	2,170,002	10.5
19	197,099	87.9	27,125	12.1	224,224	2,136,960	10.4
20	195,697	87.4	28,288	12.6	223,985	2,243,657	10.0
21	179,820	86.7	27,703	13.3	207,523	2,312,255	9.0
22	181,671	87.0	27,089	13.0	208,760	2,291,415	9.1
23	196,817	87.7	27,684	12.3	224,501	2,459,946	9.1
24	194,149	87.3	28,275	12.7	222,424	2,492,525	8.9

注1 手数料の額は、環境衛生組合の歳入による処理手数料である。

2 清掃費は、周辺整備費及び還元施設費等を含めた環境衛生組合の歳出による額である。

3 ごみ処理手数料には、犬・猫の死体処理手数料、粗大ごみ処理手数料及び許可申請手数料を含む



3 ごみ量

(1) 平成23・24年度ごみ量の増減

		単位	23年度	24年度	増減	備 考
人口(A) (毎年度末日人口)		人	51,603 (住基人口)	52,137 (住基人口)	534	
家庭系ごみ	燃やすごみ	t/年	7,580	7,579	▲ 1	
	プラスチック系ごみ	t/年	870	855	▲ 15	
	ペットボトル	t/年	155	152	▲ 3	
	資源ごみ	t/年	2,435	2,380	▲ 55	
	燃やさないごみ	t/年	740	711	▲ 29	
	危険・有害物	t/年	25	23	▲ 2	
	粗大ごみ	t/年	294	283	▲ 11	
	合計(B)	t/年	12,099	11,983	▲ 116	
事業系ごみ	燃やすごみ	t/年	2,691	2,680	▲ 11	
	※燃やさないごみ	t/年	237	137	▲ 100	
	資源ごみ	t/年	0	0	0	
	プラスチック系ごみ	t/年	0	0	0	
	合計(C)	t/年	2,928	2,817	▲ 111	
合計(D) (B+C)		t/年	15,027	14,800	▲ 227	
資源化量	金属類	t/年	468	460	▲ 8	
	カレット類	t/年	334	324	▲ 10	
	固形燃料化	t/年	0	0	0	
	紙類・布類・その他	t/年	1,765	1,702	▲ 63	
	乾電池・蛍光灯	t/年	20	18	▲ 2	
	圧縮梱包物	t/年	755	758	3	
	合計(E)	t/年	3,342	3,262	▲ 80	
家庭系ごみ	市民一人一日当り (B/A/暦日)	g/日	641	628	▲ 13	
	燃やすごみ	g/日	402	398	▲ 4	
	プラスチック系ごみ	g/日	46	45	▲ 1	
	ペットボトル	g/日	8	8	0	
	資源ごみ	g/日	129	125	▲ 4	
	燃やさないごみ	g/日	39	37	▲ 2	
	危険・有害物	g/日	1	1	0	
	粗大ごみ	g/日	16	15	▲ 1	
計	資源化 資源化総量(E)	t/年	3,342	3,262	▲ 80	
	市民一人一日当り (E/A/暦日)	g/日	177	171	▲ 6	
	総ごみ量 総ごみ量(D)	t/年	15,027	14,800	▲ 227	
	市民一人一日当り (D/A/暦日)	g/日	796	778	▲ 18	

注 事業系燃やさないごみ量には不法投棄及び官公庁分、災害廃棄物を含む。

(2) ごみ量の推移

ア. 家庭系ごみ量の推移

(単位：t)

年度	燃やすごみ	燃やさないごみ	資源ごみ	プラスチック	ペットボトル	危険有害物	粗大ごみ	総計
17	7,290	584	2,927	888	124	25	352	12,190
18	7,509	620	2,838	924	128	26	346	12,391
19	7,460	606	2,680	929	132	25	299	12,131
20	7,416	616	2,569	883	133	24	281	11,922
21	7,410	654	2,504	882	134	24	269	11,877
22	7,415	712	2,464	873	139	24	276	11,903
23	7,580	740	2,435	870	155	25	294	12,099
24	7,579	711	2,380	855	152	23	283	11,983

注1 ペットボトルは、平成15年度からプラスチックより細分化した。

2 危険・有害物は、平成15年度から燃やさないごみより細分化した。

イ. 事業系ごみ量の推移

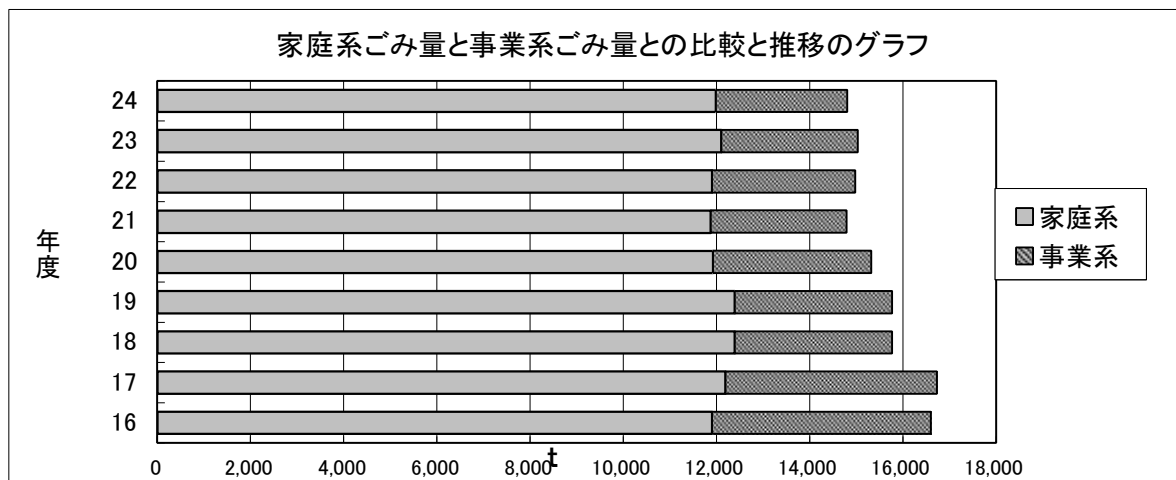
(単位：t)

ウ. 家庭系+事業系

(単位：t)

年度	燃やすごみ	燃やさないごみ	総計	家庭系	事業系	総量
17	3,938	603	4,541	12,190	4,541	16,731
18	3,172	207	3,379	12,391	3,379	15,770
19	3,262	262	3,524	12,391	3,379	15,770
20	3,178	219	3,397	11,922	3,397	15,319
21	2,676	235	2,911	11,877	2,911	14,788
22	2,891	178	3,069	11,903	3,069	14,972
23	2,691	237	2,928	12,099	2,928	15,027
24	2,680	137	2,817	11,983	2,817	14,800

注 事業系ごみの燃やさないごみには、不法投棄、官公庁分及び災害廃棄物を含む。



4 ごみの収集・直接搬入

(1) 市収集量及び直接搬入量の実績と推移

ア、年度別推移

年度	人口 (各年度末現在)	市収集量									
		燃やすごみ	プラスチック	ペットボトル	燃やさないごみ	危険・有害物	資源ごみ	粗大ごみ	計	収集日数	収集日量
17	47,145	7,268	882	124	499	25	2,927	61	11,786	297	40
18	47,933	7,483	924	128	521	26	2,838	72	11,992	297	40
19	48,894	7,429	929	132	507	25	2,680	75	11,777	297	40
20	49,816	7,377	883	133	505	24	2,569	60	11,551	306	38
21	50,766	7,365	882	134	531	24	2,504	63	11,503	307	37
22	51,555	7,373	873	139	577	24	2,464	68	11,518	308	37
23	51,603	7,531	870	155	586	25	2,435	73	11,675	309	38
24	52,137	7,528	855	152	573	23	2,380	67	11,578	306	38

注 数値の端数は四捨五入しているため、合計が合わない部分がある。

イ 平成24年度月別

月	人口 (各月末現在)	市収集量									
		燃やすごみ	プラスチック	ペットボトル	燃やさないごみ	危険・有害物	資源ごみ	粗大ごみ	計	収集日数	収集日量
4月	51,568	597	68	12	56	2	212	6	953	25	38
5月	51,569	717	79	12	55	1	223	7	1,094	27	41
6月	51,600	686	72	14	47	2	197	5	1,023	26	39
7月	52,120	689	74	14	48	2	196	5	1,028	26	40
8月	52,118	649	72	17	45	1	202	6	992	26	38
9月	52,156	610	68	18	46	2	180	5	929	25	37
10月	52,194	687	73	13	50	2	205	6	1,036	27	38
11月	52,173	607	67	12	46	2	185	7	926	26	36
12月	52,137	620	72	10	55	2	227	8	994	25	40
1月	52,161	594	77	11	44	3	195	3	927	24	39
2月	52,195	484	63	9	36	2	157	3	754	24	31
3月	52,137	588	70	10	45	2	201	6	922	25	37
計	—	7,528	855	152	573	23	2,380	67	11,578	306	38

注 数値の端数は四捨五入しているため、合計が合わない部分がある。

(単位：t)

直接搬入量 (許可業者＋直接搬入)						総量 (A)	日平均排出量 (B) A／暦日	一人当たり排出 量(g) B／人口
燃やす ごみ	燃やさ ないご み	粗大 ごみ	計	搬入 日数	搬入 日量			
3,960	215	291	4,466	297	15	16,252	45	955
3,198	232	274	3,704	297	12	15,696	43	897
3,292	273	223	3,788	297	13	15,565	43	897
3,217	288	221	3,726	306	12	15,277	42	843
2,721	251	206	3,178	307	10	14,681	40	788
2,934	312	208	3,454	308	11	14,972	41	795
2,740	391	221	3,352	309	11	15,027	41	795
2,731	276	216	3,222	306	11	14,800	41	786

(単位：t)

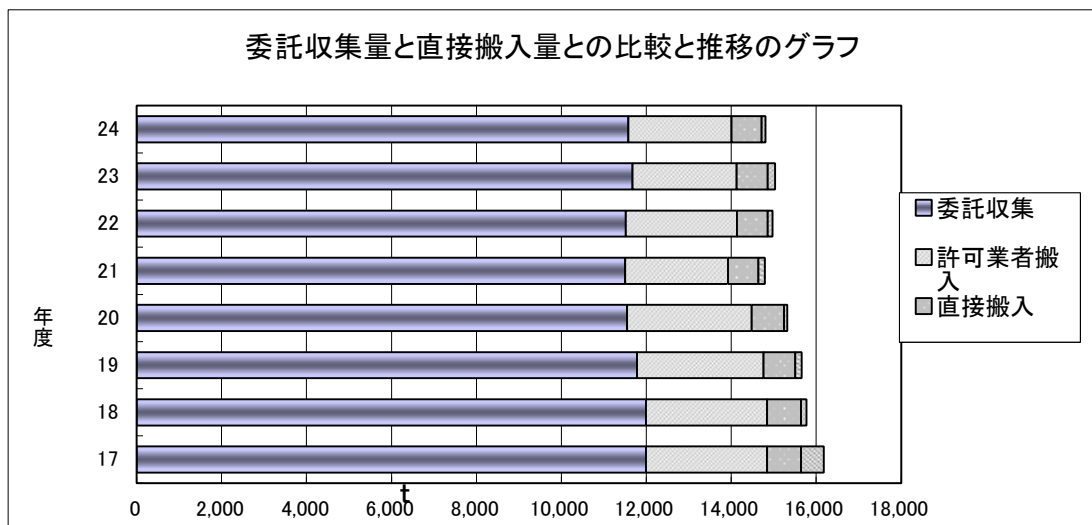
直接搬入量 (許可業者＋直接搬入)						総量 (A)	日平均排出量 (B) A／暦日	一人当たり排出 量(g) B／人口
燃やす ごみ	燃やさ ないご み	粗大ご み	計	搬入 日数	搬入 日量			
221	25	14	260	25	10	1,213	40	776
227	36	22	285	27	11	1,379	44	853
219	20	13	252	26	10	1,275	43	833
239	22	13	274	26	11	1,302	42	806
237	24	15	276	26	11	1,268	41	787
221	18	13	252	25	10	1,181	39	748
256	22	23	301	27	11	1,337	43	824
225	21	19	265	26	10	1,191	40	767
229	27	27	283	25	11	1,277	41	786
214	18	18	250	24	10	1,177	38	729
198	18	18	234	24	10	988	35	671
244	25	21	290	25	12	1,212	39	748
2,731	276	216	3,222	306	11	14,800	41	786

(2) 収集量の推移

(単位：t)

年度	委託収集	許可業者搬入	直接搬入	官公庁搬入	総量
17	11,792	3,454	954	533	16,733
18	11,992	2,849	800	129	15,770
19	11,779	2,980	743	153	15,655
20	11,551	2,929	758	82	15,320
21	11,503	2,415	717	153	14,788
22	11,518	2,615	722	117	14,972
23	11,675	2,451	731	170	15,027
24	11,578	2,427	710	85	14,800

注 数値の端数は、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。



(3) 平成24年度粗大ごみ集計表

(3) 平成25年度粗大ごみ集計表							
月	持ち込み			戸別収集(受付件数)			戸別収集
	件数(件)	点数(点)		件数(件)	点数(点)		
		可燃物	不燃物		可燃物	不燃物	処理券販売枚数
4月	685	266	1,081	129	70	157	701(6)
5月	896	347	1,471	157	115	170	
6月	766	358	1,338	118	75	125	
7月	812	319	1,313	140	86	168	756(17)
8月	921	330	1,469	145	67	200	
9月	685	263	1,176	123	74	135	
10月	821	340	1,423	142	80	160	799(33)
11月	726	250	1,197	155	95	188	
12月	1,053	315	1,755	171	120	206	
1月	551	191	938	86	48	101	550(13)
2月	578	280	881	96	55	115	
3月	720	262	1,163	130	77	153	
合計	9,214	3,521	15,205	1,592	962	1,878	2,806(69)

注 処理券販売枚数()内の数値は、クリーンセンターの販売枚数である。

5 ごみの処理

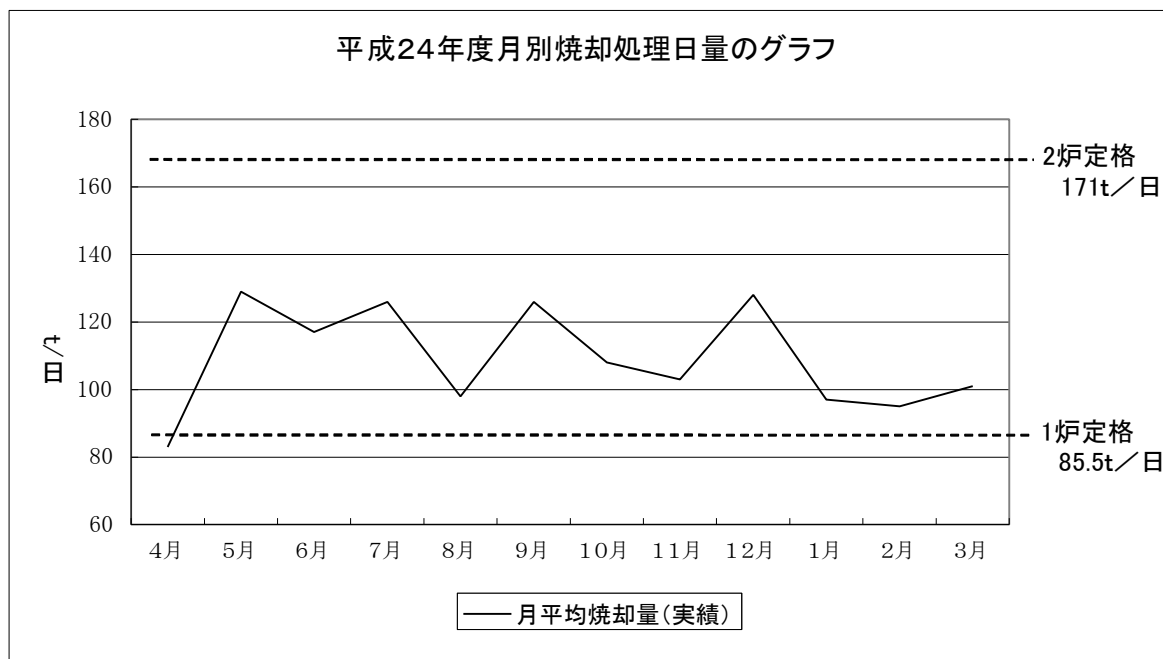
(1) 平成24年度月別焼却処理日量

(単位：kg, 日, t/日)

月	可燃ごみ (しらさぎ搬入)	焼却量	稼働日数	日量
4月	3,027,958	2,491,590	30	83
5月	3,521,076	4,007,330	31	129
6月	3,303,268	3,522,670	30	117
7月	3,338,510	3,903,900	31	126
8月	3,147,148	3,048,840	31	98
9月	2,971,084	3,782,030	30	126
10月	3,399,054	3,345,890	31	108
11月	2,991,294	3,104,150	30	103
12月	3,126,680	3,725,830	29	128
1月	2,900,540	2,702,430	28	97
2月	2,446,356	2,573,780	27	95
3月	2,933,716	2,840,510	28	101
計			356	110
(暦日)	37,106,684	39,048,950	365	107

注1 可燃ごみには、燃やすごみ及び可燃性粗大ごみ、可燃残渣を含む。

2 可燃ごみの搬入量及び焼却量は、施設全体の処理量である。



(2) 焼却処理の実績と推移

(単位：t)

年度	清掃工場搬入及び処理量		焼却残渣量		平均焼却処理量(t/日)	
	可燃ごみ等 (しらさぎ搬入)	焼却量(A)	灰・ガレキ	燃鉄		
					(A)／ 稼働日	(A)／ 暦日
15	36,123.29	36,129.10	3,205.11	70.07	118	99
16	36,346.34	35,878.07	3,174.27	80.50	118	98
17	36,275.96	36,316.86	3,261.59	81.07	121	99
18	38,813.63	38,450.25	4,009.41	199.51	127	105
19	37,960.67	38,394.44	3,941.72	189.64	106	105
20	38,009.38	38,148.19	4,020.34	185.72	108	105
21	37,069.65	36,309.41	3,881.57	181.90	102	99
22	36,880.23	38,189.20	3,966.76	212.27	108	104
23	37,885.71	39,805.71	4,128.52	204.67	110	109
24	37,106.68	39,048.95	4,086.25	190.83	110	107

注 焼却処理の実績は、施設全体の処理量である。

6 ごみの組成

(単位：％)

	23年度 (4回の平均)	24年度				
		2012/5/22 実施	2012/8/29 実施	2012/11/28 実施	2013/2/15 実施	平均
紙類, 布類	52.85	52.70	52.60	50.50	49.10	51.23
プラスチック類	15.90	15.00	15.50	15.90	18.00	16.10
木・竹・わら類	2.63	3.10	2.60	2.80	2.20	2.68
厨芥類	25.73	25.60	25.40	25.80	26.20	25.75
不燃物	1.15	1.70	1.40	1.20	1.10	1.35
その他	1.75	1.90	2.50	3.80	3.40	2.90
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

注 燃やすごみの組成。

7 不法投棄

(1) 不法投棄の処理状況

年度	13	14	15	16	17	18	19
総処理件数 (件)	429	484	449	489	564	455	688
総処理量(t)	207.1	199.8	178.0	220.7	249.5	61.8	87.8

注1 16年度までの総処理件数には、放置車両の処理台数が含まれる。

2 組織統廃合により、平成20年度以降の実績は柏市全域実績に含めることとした。

(2) 不法投棄の通報件数

(単位：件)

年度	13	14	15	16	17	18	19
環境美化 協力員	36	40	43	60	57	57	97
住 民	137	203	192	166	273	124	266
市職員	231	220	197	248	234	274	325
計	404	463	432	474	564	455	688

注 組織統廃合により、平成20年度以降の実績は柏市全域実績に含めることとした。

8 犬・猫等の死体処理件数

(単位：頭)

年 度			18	19	20	21	22	23	24
有料・無料別	有料	犬・猫等	23	22	33	27	23	67	34
	無料	犬・猫等	186	215	203	253	174	201	218
年間処理数			209	237	236	280	197	268	254

注 犬・猫等の死体処理は、市民が直接搬入するもの（有料）及び、市が収集した飼い主の不明なものについて、クリーンセンターしらさぎで焼却処理している。

9 あき地の管理指導実施件数

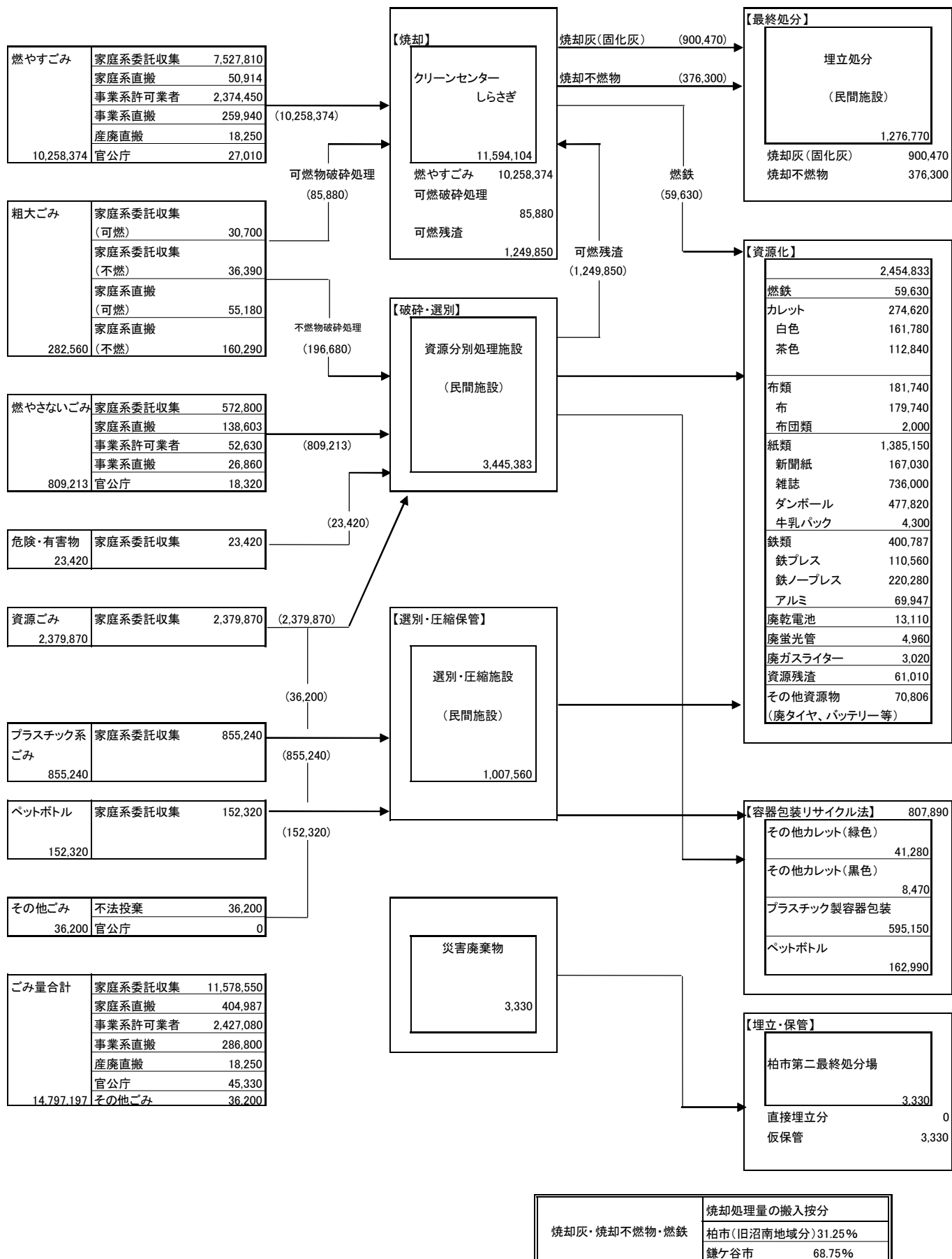
年度	受付件数(件)	地 区(大字)
13	84	大井・大津ケ丘・緑台・高柳・高南台・塚崎・しいの木台・藤ヶ谷
14	48	大井・大津ケ丘・緑台・高柳・塚崎・しいの木台・藤ヶ谷・高柳新田・五條谷・手賀・大島田
15	62	大井・緑台・高柳・高南台・塚崎・しいの木台・藤ヶ谷新田・南高柳・大島田・手賀
16	38	大井・緑台・高柳・塚崎・藤ヶ谷・五條谷・大島田・南高柳・高南台・藤ヶ谷新田
17	83	大井・緑台・高柳・塚崎・しいの木台・藤ヶ谷・大島田・高南台・南高柳・大津ケ丘・若白毛
18	85	大井・大津ケ丘・緑台・高柳・塚崎・しいの木台・藤ヶ谷・大島田・高南台・片山・藤ヶ谷新田・南高柳・若白毛・五條谷・鷺野谷
19	116	大井・大津ケ丘・緑台・高柳・塚崎・しいの木台・藤ヶ谷・大島田・高南台・片山・藤ヶ谷新田・南高柳・五條谷・鷺野谷・手賀・泉

注 1 「あき地の雑草等の除去に関する条例」に基づき、所有者に対し管理不良にならないよう通知等により指導。

2 組織統廃合により、平成20年度以降の実績は柏市全域実績に含めることとした。

10 ごみ処理の流れ

(単位: kg)



Ⅱ 部

（旧沼南地域）

第2章

減量・資源化

※旧沼南地域について，クリーンセンターしらさぎに関するものは，
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合作成の数値を掲載した。

1 ごみ減量啓発事業

(1) ゴミゼロ運動の実績

(単位：人，kg)

年 度		13	14	15	16	17
参 加 人 員	ボランティア 団体	310	670	480	1,100	—
	一般参加者	2,600	2,200	2,200	3,470	—
	町職員	100	130	120	130	—
	計	3,010	3,000	2,800	4,700	—
回 収 内 容	空き缶	1,000	4,230	3,380	3,820	—
	空き瓶	1,420	1,000	850	960	—
	その他	2,780	13,990	12,460	12,520	—
	計	5,200	19,220	16,690	17,300	—

注1 「ゴミゼロ運動」は、環境美化活動として「関東地方環境美化運動の日（5月30日前後の日曜日）」を中心に実施されている。

2 平成17年度から柏市全域の実績に含むこととした。

(2) 清掃施設見学会の実績

(単位：回)

年度	13	14	15	16	17	18	19
開催数	6	7	7	9	3	2	—

注1 ごみを収集・処理する過程として、ごみ集積所から最終処分場までの一連の流れを体験してもらうもの。

2 平成17・18年度は柏市第二最終処分場の見学に対応したもの。

3 平成19年度から柏市全域の実績に含むこととした。

(3) 生ごみ処理容器の補助の推移

(単位：基，世帯，円)

年 度	13	14	15	16	17	累計
コンポスト	21	21	33	10	—	1,069
EM菌等の微生物を利用した処理容器	38	15	48	11	—	715
機械式処理機	31	13	19	25	—	198
計	90	49	100	46	—	1,982
世帯数	68	37	71	41	—	1,518
補助金額	607,700	303,200	207,600	577,140	—	7,551,140

注1 平成17年4月1日から柏市との合併により、補助制度を統一した。

2 累計は、補助制度が始まった平成3年度から16年度までのもの。

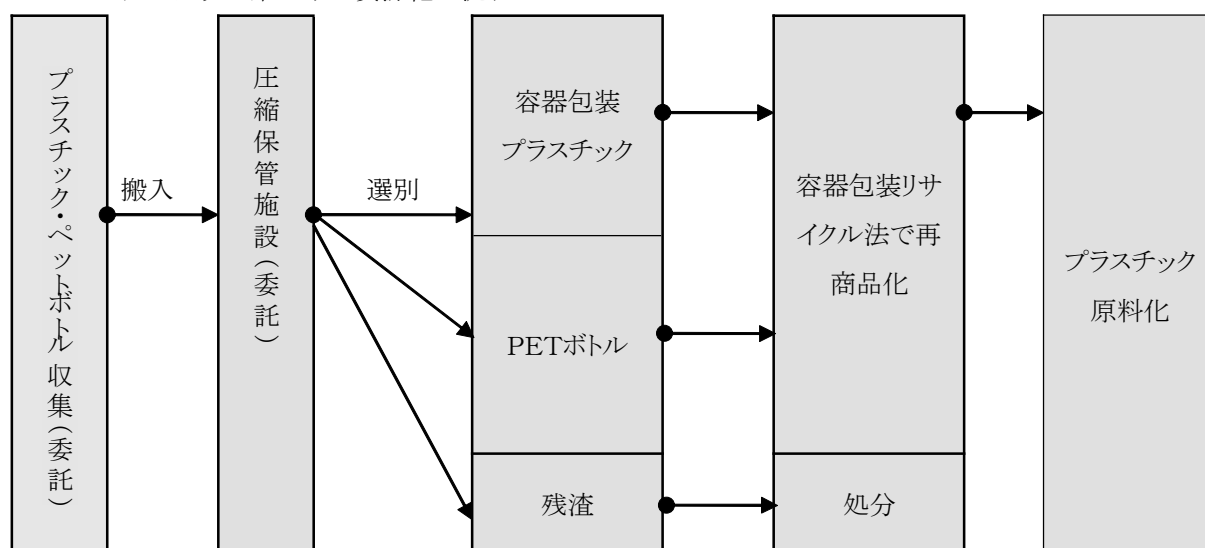
3 平成3年度からコンポストに適用し、さらに平成8年度からEM菌等の微生物を利用したものや機械式の生ごみ処理機にも補助を拡大した。

4 平成17年度から補助制度の統一により、柏市全域の実績に含むこととした。

2 資源化事業

(1) プラスチック系ごみの資源化

ア. プラスチック系ごみの資源化の流れ



イ. プラスチック系ごみの収集量と資源化量

(単位：t)

年度	家庭系搬入量		搬入量計	資源化量	処理委託費 (千円)
	プラスチック	ペットボトル			
16	892	121	1,013	906	82,535
17	888	124	1,012	903	82,319
18	924	128	1,052	907	77,931
19	929	132	1,061	908	77,931
20	883	133	1,016	662	60,820
21	882	134	1,016	592	60,580
22	873	139	1,012	672	62,580
23	870	155	1,025	755	62,580
24	855	152	1,007	758	62,580

注1 プラスチック系ごみの資源化量は、プラスチック選別・圧縮施設以外から、発生したものを含む。

2 清掃工場負荷軽減のため、平成10年度からプラスチックごみの分別を開始した。平成10～14年度は、固形燃料(RPF)へと資源化した。

3 平成12年度の容器包装リサイクル法完全施行に伴い、平成15年度から、(公財)日本容器包装リサイクル協会が指定する再商品化事業者へ引渡し、資源化した。

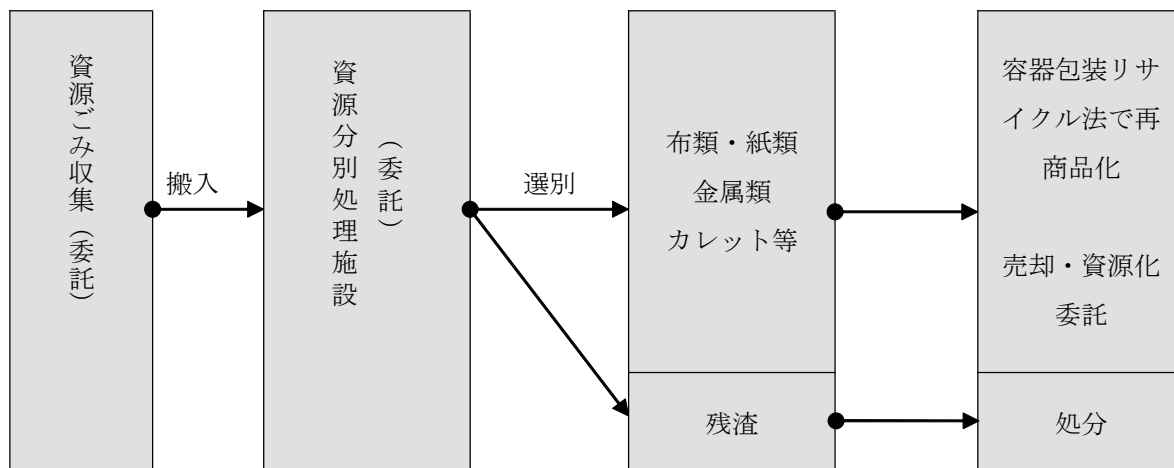
4 平成17年度からPETボトルは、市場において原料としての商品価値が上昇したため、圧縮梱包後、民間事業者へ売却、資源化することとした。

5 平成20年度からPETボトルは、市場における原料としての商品価値の下降が見込まれるため、圧縮梱包後、民間事業者への売却と(公財)日本容器包装リサイクル協会が指定する再商品化事業者へ引渡し、資源化した。

6 平成21年度からPETボトルは、市場における原料としての商品価値の下降が見込まれるため、圧縮梱包後、(公財)日本容器包装リサイクル協会が指定する再商品化事業者へ引渡し、資源化した。

(2) 資源ごみの資源化

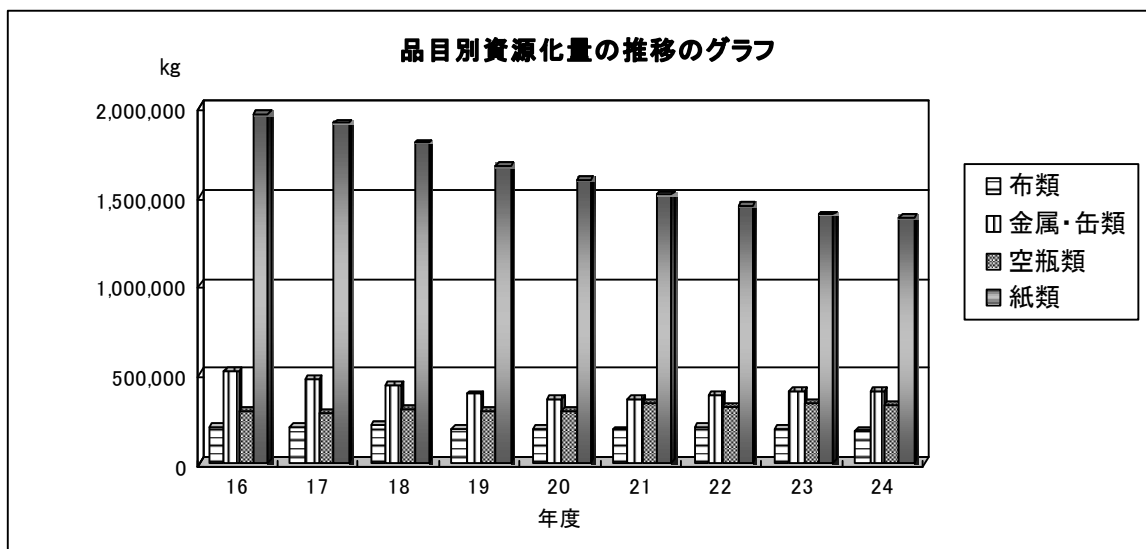
ア. 資源ごみの資源化の流れ



イ. 資源ごみの資源化量

(単位：kg)

年度	布類	金属・缶類	空瓶類	紙類	計
16	207,720	513,270	290,220	1,962,770	2,973,980
17	203,710	470,250	281,260	1,914,540	2,869,760
18	212,960	438,420	306,750	1,802,160	2,760,290
19	194,750	388,210	288,250	1,673,970	2,545,180
20	188,720	358,170	288,330	1,598,160	2,433,380
21	186,960	357,675	336,910	1,510,790	2,392,335
22	205,400	387,725	311,490	1,450,320	2,354,935
23	194,350	404,920	333,580	1,397,900	2,330,750
24	181,740	400,787	324,370	1,385,150	2,292,047



(3) 資源ごみ回収品目及びペットボトル

平成24年4月1日現在

分類	品目	出し方・注意事項
古紙類	新聞, ダンボール, 雑誌・ざつ紙(包装紙, 空き箱など)	・品目別にひもで束ねて出す。
	牛乳やジュース類のパック	・洗って開いて乾かしたものを出す。
布 類	各種衣類, カーテン, シーツ, 毛布, タオルケット, 座布団(中身が綿のもの)など	・まとめてひもで束ねて出す。 ・雨の日は濡れないようにして出す。
空きビン類	飲料用のビン, 食料用のビン, 酒瓶など	・ふたを取り, 黒以外の中身の見える袋で出す。 ・缶の中に残っているものは軽くすすいできれいにする。 ・化粧品のビンは燃やさないごみで出す。
空き缶類	飲料用の缶, 食料品の缶, 卓上ガスボンベ, スプレー缶など	・黒以外の中身の見える袋で出す。 ・缶の中に残っているものは軽くすすいできれいにする。 ・スプレー缶は, 穴を開けガスを抜く。
金属類	なべ, やかん, フライパン, アイロン, 傘, トースター, 針金ハンガー, 空気入れ, 小型電気製品など	・黒以外の中身の見える袋で出す。
ペットボトル	飲料用, 酒類, しょうゆ用のペットボトル	・中をかるくすすいでふたを取り, ラベルを取ってから出す。 ・集積所に用意してあるネットに入れる。

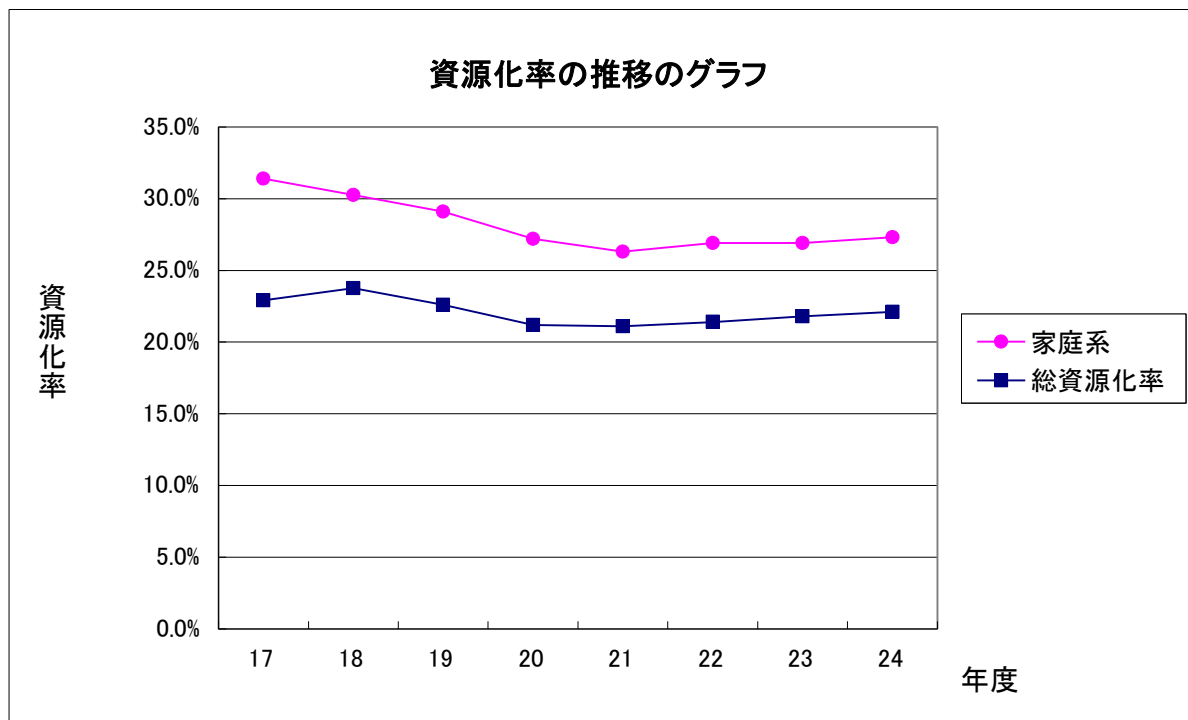
(4) 資源化率の推移

(単位:t)

年度	可燃・不燃・粗大・危険有害物・直接埋立	資源ごみ	プラスチック	燃鉄	乾電池 蛍光灯 ライター	計	総ごみ量	家庭系ごみの資源化率	総資源化率
17	12,905	2,869	903	27	26	3,825	16,730 (12,190)	31.4%	22.9%
18	12,021	2,761	907	61	20	3,749	15,770 (12,391)	30.3%	23.8%
19	12,122	2,550	907	59	17	3,533	15,655 (12,131)	29.1%	22.6%
20	12,072	2,507	662	59	20	3,248	15,320 (11,922)	27.2%	21.2%
21	11,663	2,446	592	57	30	3,125	14,788 (11,877)	26.3%	21.1%
22	11,765	2,440	672	68	27	3,207	14,972 (11,903)	26.9%	21.4%
23	11,676	2,412	755	63	24	3,254	14,930 (12,100)	26.9%	21.8%
24	11,531	2,427	758	60	21	3,266	14,797 (11,983)	27.3%	22.1%

注 1 プラスチックは、平成14年度まで、固形燃料化(RPF)し、平成15年度から、(公財)日本容器包装リサイクル協会が指定する再商品化事業者

2 総ごみ量は、災害廃棄物を除いた数値であり()は、家庭系ごみの総量である。



Ⅱ 部

（旧沼南地域）

第 3 章

し尿処理等

※旧沼南地域について，アクアセンターあじさいに関するものは，
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合作成の数値を掲載した。

1 概要

(1) し尿処理状況の推移

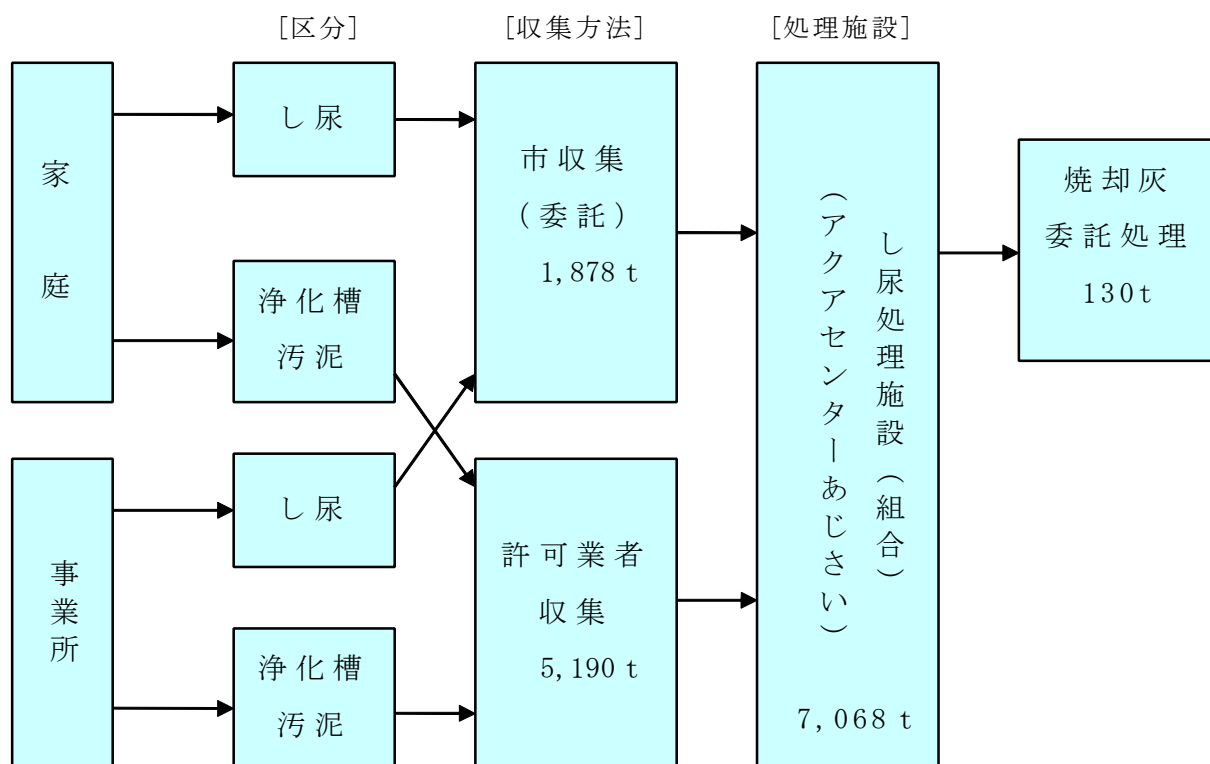
(単位：人，％)

年度	公共下水道人口		浄化槽人口		汲み取り人口		処理対象区域内人口(市内全域)	
17	34,915	74.1	9,825	21.0	2,405	5.1	47,145	100.0
18	33,607	70.1	12,063	25.2	2,263	4.7	47,933	100.0
19	34,986	71.6	11,346	23.2	2,562	5.2	48,894	100.0
20	35,185	70.6	12,285	24.7	2,346	4.7	49,816	100.0
21	36,516	71.9	11,978	23.6	2,272	4.5	50,766	100.0
22	37,735	73.2	11,623	22.5	2,197	4.3	51,555	100.0
23	38,402	74.4	11,098	21.5	2,103	4.1	51,603	100.0
24	39,080	74.9	11,096	21.3	1,961	3.8	52,137	100.0

注1 し尿の収集は、市が委託により収集し、処理はすべて組合が行う。

2 浄化槽汚泥は、市内の浄化槽清掃許可業者（旧沼南地域許可業者）が収集し、し尿処理施設（組合）で処理。

(2) し尿処理の流れ

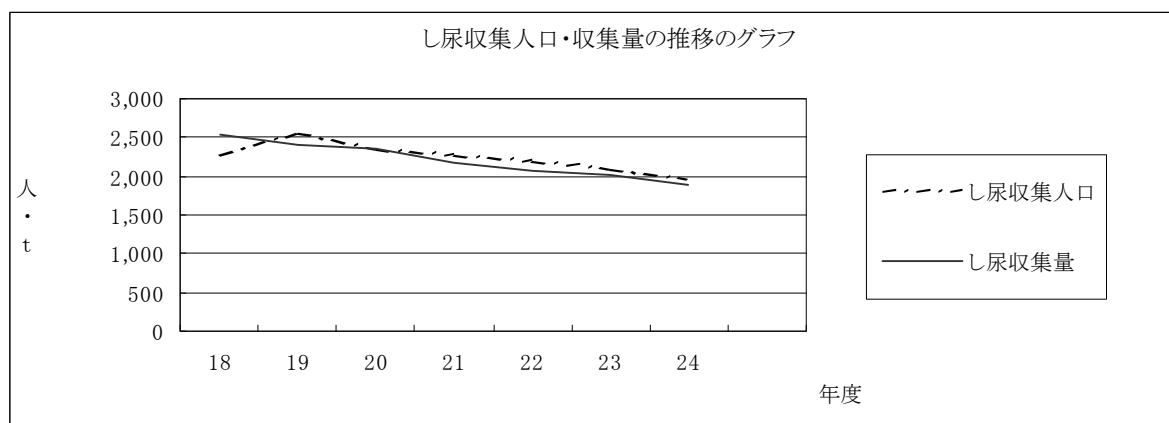


注1 月1回を基本とした定期収集を実施し、工事現場は依頼のあった時点で臨時的な収集を行っている。

2 浄化槽汚泥の収集は、許可業者が市民との契約に基づき実施し、処理施設へ搬入している。

2 し尿の収集

年度	し 尿				
	収集戸数 (戸)	収集人口 (人)	収集量 (t)	収集日数 (日)	収集日量 (t)
17	1,012	2,405	2,609	246	11
18	1,006	2,263	2,531	231	11
19	967	2,562	2,399	245	10
20	893	2,346	2,347	245	10
21	873	2,272	2,174	246	9
22	852	2,197	2,066	247	8
23	826	2,103	2,009	247	8
24	776	1,961	1,878	247	8

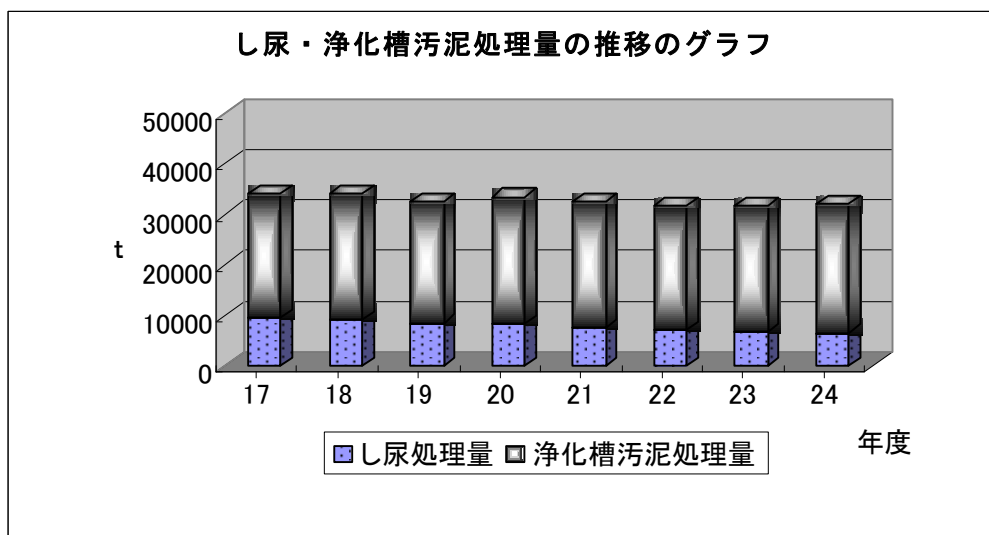


注 平成18年度以降のし尿収集戸数は、市町合併後に導入した清掃管理システムにより算定。

3 し尿の処理

(単位：t)

年度	処理日数	処理量			処理日量		
		し尿	浄化槽 汚泥	合計	し尿	浄化槽 汚泥	合計
17	365	9,434	24,740	34,174	26	68	94
18	365	9,220	24,941	34,161	25	68	94
19	365	8,629	23,854	32,483	24	65	89
20	365	8,352	25,109	33,461	23	69	92
21	365	7,728	24,808	32,536	21	68	89
22	365	7,349	24,317	31,666	20	67	87
23	366	6,865	24,961	31,826	19	68	87
24	365	6,610	25,509	32,119	18	70	88



4 浄化槽設置基数の推移（旧沼南地域）

（単位：基，千円）

年度	浄化槽設置基数			補助制度による合併浄化槽設置基数			
	単独	合併	計	下水道認可区域内	下水道認可区域外	計	補助金交付額
17	1,863	478	2,341	0	17	17	6,117
18	2,257	749	3,006	0	12	12	4,434
19	2,398	822	3,220	0	18	18	9,352
20	2,370	961	3,331	0	25	25	9,421
21	2,359	1,030	3,389	1	22	23	12,508
22	2,431	1,450	3,881	0	12	12	7,580
23	2,299	1,508	3,807	0	9	9	5,752
24	2,297	1,564	3,861	0	8	8	4,112
累計	-	-	-	-	-	175	79,714

注 1 累計は、平成12年度からの設置基数及び交付額である。

2 補助の対象：下水道認可区域以外の地域、あるいは下水道の整備が当分見込まれない下水道認可区域内において、単独浄化槽又はくみ取り便所から合併処理浄化槽に転換する者に補助金を交付する。

3 平成18年度以降の浄化槽設置基数は、一般廃棄物処理業許可業者（浄化槽汚泥及びし尿の収集運搬）からの実績報告をもとに、市町村合併後に導入した浄化槽管理システムにより稼働中の浄化槽基数を算出したもの。

卷末資料

資料 1 清掃事業の沿革年表

年次	月	一般関係事項	月	し尿関係事項	月	ごみ関係事項	月	資源化関係事項
S 29	9	市制施行						
	11	清掃条例制定						
35	10	衛生課清掃係発足						
36					3	市営塵芥焼却場 (18.7t / 日) 竣工		
39	4	機構改革により衛生部 環境衛生課清掃係となる						
40			3	第一し尿処理場 (72kl / 日) 竣工				
			5	し尿収集手数料改定及び 徴収員制度による徴収 制度による徴収を開始				
			7	徴収員制度に加え衛生 協力会による徴収制度 を開始				
43	8	機構改革により衛生部 清掃課清掃第一、第二 系となる						
44	2	機構改革により民生部 衛生第一課、第二課と なる	3	第二し尿処理場 (90kl / 日) 竣工				
46	12	柏市清掃条例を廃止し 柏市廃棄物の処理及び 清掃に関する条例を制定 (柏市 条例第51号)			12	分別収集開始 (可燃と不燃) 粗大ゴミは町会単位で 個別収集開始		
47	4	民生部から清掃、衛生 部門を分離し、衛生部を 新設						
48	3	柏市廃棄物処理清掃上 例の一部改正 (柏市 条例第17号) 清掃部門を業務一課業 務二課から、清掃管理 課、第一清掃事務所、 第二清掃事務所の二課 2所に拡充			4	ごみ処理手数料の改定		
					6	船戸清掃工場 (300t / 日) 竣工		
49			3	第一し尿処理場増設 (28kl / 日)				
50			2	第二し尿処理場増設 (70kl / 日)				
51	3	条例の一部改正 (柏市 条例第18号)	4	処理手数料を改定 (し尿を人数制から定額 制に変更)	3	清掃工場灰処理施設竣 工	9	「柏方式」による資源回 収運動を開始
					4	事業系処理手数料を改 定		
52	4	衛生部を廃止し、環境部 を新設 (清掃管理課第一清掃 事務所、第二清掃事 務所)			4	布施最終処分場取得 (70,208㎡)	10	柏市資源組合結成
	6	柏市あき地の管理に関 する指導要綱制定			8	粗大ごみ処理施設 (50t / 5H) 竣工		
53					3	布施最終処分場埋立て 開始	4	柏市資源回収運動実施 要綱制定
54	3	あき地の雑草等の除去 に関する条例制定 (柏市 条例第22号)					3	柏市再生資源組合設立 (柏市資源組合と柏市 金属屑防犯協力組合が 合併)
	4	清掃部門を清掃管理課 清掃施設課、第一清掃 事務所、第二清掃事務 所の二課二所に拡充						
55			10	第二し尿処理場増設 (280kl / 日) 着工	3	布施最終処分場水処理 施設 (80㎡ / 日) 竣工	4	資源ごみ回収報償金制 度制定
					3	船戸清掃工場水処理施 設 (110㎡ / 日) 着工		

年次	月	一般関係事項	月	1 尿関係事項	月	ごみ関係事項	月	資源化関係事項
56			3	家庭雑排水処理施設 (200㎡ / 日) 取得	3	柏市総合計画に南部新 清掃工場建設計画が盛 り込まれる	9	柏市再生資源事業協同 組合が設立 (柏市再生資源組合が 名称を変更し、正式に 法人登録)
57					12	ごみ減量運動推進計画 策定		
58			3	第二し尿処理場 (280kl / 日) 竣工	1	三分別収集開始 (可燃、不燃、資源品)	1	町会・自治会を単位とし た資源回収開始
59			4	第一し尿処理場を篠籠 田浄化センター、第二 し尿処理場を山高野浄 化センターに名称変更				
59	3	条例の一部改正及び題 名変更「柏市廃棄物の 処理及び清掃に関する 条例」 (柏市 条例第10号)	3	篠籠田浄化センター中 継地竣工	3	船戸清掃工場塩化水素 除去装置竣工		
			4	処理手数料を改定	4	柏市廃棄物処理基本計 画策定		
					4	処理手数料改定		
					11	使用済み乾電池を有害 ごみとして分別開始		
60	9	条例の一部改正 (柏市 条例第23号)			1	高分子物圧縮搬送設備 竣工		
					3	布施最終処分場水処理 施設重金属除去装置設 備増設		
					3	清掃工場灰処理施設休 止		
61			3	篠籠田浄化センター (処理施設)解体撤去		柏市廃棄物処理基本計 画改定	6	中十余二の元山に、ビ ン類選別施設を整備し ビン類の選別を開始
62					6	新清掃工場建設工事着 工		
H 元						柏市廃棄物処理基本計 画策定		十余二の翁原に、金属 類選別施設を整備し、 金属類の細選別を開始
2					9	柏市最終処分場建設工 事着工	4	生ごみ処理容器(コン ポスト)購入費補助制 度開始
							8	十余二の翁原に、アル ミ缶選別施設を整備し アルミ缶の選別を開始
3	4	清掃部門をクリーン推 進室、清掃業務課、環 境サービス事務所、清 掃工場、清掃収集事務 所に組織変更			3	新清掃工場竣工 (300t / 日) 竣工	2	資源回収を月1回から 月2回に拡大
					3	清掃収集事務所竣工	7	十余二の翁原に瓶類選 別施設を規模拡大整備 し、同時に中十余二の 施設を廃止
					4	ごみ分別方法変更 (ビニール・プラスチック 類を可燃ごみに)	8	粗大ごみ処理施設が火 災により一部焼損
					12	条例の一部改正及び題 名変更「柏市廃棄物処 理清掃条例」 (柏市 条例第26号)	10	不法投棄監視員制度発 足
4	2	ごみ減量推進協議会を 発足			3	柏市最終処分場竣工 (55, 000㎡)	7	紙パック(牛乳パック)を 資源品目に追加
					3	布施最終処分場埋立て 終了		
					4	柏市最終処分場埋立て 開始		
					10	粗大ごみ処理施設復旧 工事着手		

年次	月	一般関係事項	月	し尿関係事項	月	ごみ関係事項	月	資源化関係事項
5	3	条例の全部改正 (柏市 条例第17条)			7	布団の資源化開始		
	4	清掃業務課をクリーン推進室へ統合するとともに新たに施設整備課を設置する			7	ごみ処理手数料を改定		
					8	放置車両に持ち主調査中のステッカーを張り始める		
					10	ステッカーを張って瓶缶混入ごみの取り残しを開始		
6					1	ごみの不法投棄展開催	3	発泡トレーの店頭回収
					2	古タイヤと消火器を適性処理困難物に指定		
					2	共同住宅等ごみ出し責任者制度発足		
					3	柏市一般廃棄物処理基本計画策定		
					6	収集車に市民体験乗車開始		
7					2	ごみ歴史展開催	3	布団保管倉庫完成
					4	ごみ分別方法変更 (プラスチックごみ分別リサイクル開始) ごみ出しカレンダー全世帯に配布	9	生ごみ処理容器補助制度をEM菌利用や機械式についても適用
					7	フロンガス回収開始		
					10	第二清掃工場建設予定地選定		
					11	ごみマンガ展開催		
8	3	条例の一部改正 (柏市 条例第21号)	10	し尿処理手数料を改定	6	暮らしのコミュニケーション展開催	2	ペットボトルのモデル回収実施
	4	施設整備課を清掃工場建設課に名称変更			10	粗大ごみ有料化実施 ごみ処理手数料改定	5	家具等リサイクル展示場オープン
9	3	ばい捨て及び違反ごみ出し防止条例制定 (柏市 条例第7号)			3	柏市一般廃棄物処理基本計画改定 事業系廃冷蔵庫フロンガス回収補助事業開始	4	ペットボトルを資源品目に追加
10	9	柏市一般廃棄物処理施設生活環境影響調査結果縦覧条例制定 (柏市 条例第33条)						
11				家庭雑排水処理施設 (200 m ³ / 日) 廃止	1	ごみ再利用・資源化事業で自治大臣表彰		
					1	容器包装リサイクル法完全施行モデル事業		
					3	環境フェスタ開催		
12			3	篠籠田浄化センター中継地廃止	1	清掃工場ダイオキシン恒久対策工事開始	4	家庭系プラスチックごみの一部を容器包装リサイクル法に適用
			4	環境サービス事務所と山高野浄化センターが統合	7	柏市一般廃棄物処理基本計画改定	9	柏市リサイクルプラザ建設工事開始
					11	ごみ減量化行動計画策定		
13	2	広域的相互支援協定締結 (5市2町1組合) (平成13年12月効力失効)	4	山高野浄化センターを環境サービス事務所施設 担当に名称変更	1	リサイクル家具展示場休止	3	プラスチック処理施設「柏プラネット」稼動
	4	柏市廃棄物処理清掃条例改正			4	事業系プラスチックごみ分別開始	4	容器包装リサイクル法によるその他のプラスチック再商品化本格開始
	4	家電リサイクル法施行			4	家庭系ごみの清掃工場持込みを有料化	4	資源品買上金制度廃止
					4	フロン回収事業廃止	4	剪定枝資源化開始

年次	月	一般関係事項	月	し尿関係事項	月	ごみ関係事項	月	資源化関係事項
13	12	柏市ダイオキシン類発生抑制条例制定 (平成14年4月施行)	12	山高野浄化センター施設改修工事開始	10	黒袋でのごみ排出禁止		
	12	広域的相互支援協定締結 (6市2町1組合)			10	船戸清掃工場ダイオキシン恒久対策工事終了		
					11	柏市最終処分場10年間の使用期間延長協定締結		
					12	第二清掃工場建設工事契約		
14			4	改修工事継続	2	家庭用小型焼却炉回収	4	柏市リサイクルプラザオープン
					6	第二清掃工場建設工事開始 (平成17年4月稼動予定)	5	リサイクルプラザ内にごみ減量リサイクル啓発施設「リボン館」オープン
15			5	し尿処理施設の改修工事試運転開始	3	最終処分場跡地整備基本計画策定		
					3	ごみ減量化計画改定		
16	12	柏市ばい捨て等防止条例改正	3	し尿処理施設改修工事の竣工	3	一般廃棄物処理基本構想案作成	3	資源品持ち去り禁止看板を掲示
			3	し尿処理手数料について条例の一部改正	3	最終処分場跡地整備基本計画策定		
			4	仮設トイレの収集を許可制へ移行	11	ごみ不思議展開催		
			4	山高野浄化センターの運転管理委託開始	12	第二清掃工場運営長期責任委託契約締結		
17	3	東葛飾郡沼南町を編入合併			3	一般廃棄物処理基本計画策定	3	柏市廃棄物処理清掃条例を改正し、資源品持ち去り行為を禁止
	4	柏市ばい捨て等防止条例施行			4	第二清掃工場稼動		
	4	柏市廃棄物処理清掃条例改正			4	第二清掃工場の運転管理及び施設管理業務委託をについて、20年間の長期責任委託を実施	4	第二清掃工場からの焼却灰について、灰溶融炉による資源化を実施(スラグ化、メタル化等)
					4	南北クリーンセンター体制への移行		
					4	南北2収集体制開始		
					4	スチック分別の一部変更		
18			6	山高野浄化センターの運転管理及び施設管理業務委託をについて、5年間の長期責任委託を実施	4	第二清掃工場余熱還元施設「リフレッシュプラザ」オープン		
					4	テープ類について、不燃ごみから可燃ごみへ分別区分を変更		
					5	最終処分場跡地整備開始		
					8	柏市再生指定ごみ袋がエコマークを取得		
19					1	柏市再生指定ごみ袋エコマーク取得記念シンポジウム開催		
	4	改正容器包装リサイクル法施行			3	第二清掃工場多目的広場の整備完了		
	6	柏市不法投棄対策条例施行			4	粗大ごみの個別収集委託を実施		

年次	月	一般関係事項	月	1 尿関係事項	月	ごみ関係事項	月	資源化関係事項
20		2 柏市廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則制定		1 柏市浄化槽保守点検業者登録条例施行規則制定 3 柏市浄化槽法施行細則制定		3 柏市指定ごみ袋の仕様変更 4 柏市清掃工場の運転管理及び施設管理業務委託について、14年間の長期包括委託を実施		11 ペットボトルの一部(2割)を容器包装リサイクル法に適用
		4 中核市移行(環境部機構改革)		4 し尿(柏地区)の収集業務委託を実施				
21								4 ペットボトルを全量容器包装リサイクルルートに変更
22		5 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正						
23		8 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行 8 放射線対策室を設置						
24		9 廃棄物政策課内に災害廃棄物対策担当を設置				3 柏市最終処分場の使用期間満了 4 柏市最終処分場埋立終了時整備事業開始		
25		4 小型家電リサイクル法施行 4 柏市廃棄物処理清掃条例の一部改正を施行(市が設置する一般廃棄物処理施設に置かれる技術管理者の資格は廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第17条第1項に定める資格と同様の技術士等とする1条を追加)				3 柏市最終処分場埋立終了時整備事業完了		

資料2 廃棄物処理手数料の経緯

改正	昭和48年条例第17号				昭和48年条例第39号			
施行	昭和48年4月1日施行				昭和48年10月1日施行			
ごみ処理	区 分		単位	金額	区 分		単位	金額
	事業活動に伴って生じた一般廃棄物で市が処理するもの	1日排出量 平均 10 kg 未満	月額	200 円	事業活動に伴って生じた一般廃棄物で市が処理するもの	1日排出量 平均 10 kg 未満	月額	200 円
		1日排出量 平均 10 kg 以上 50 kg 未満	月額	500 円		1日排出量 平均 10 kg 以上 50 kg 未満	月額	500 円
		1日排出量 平均 50 kg 以上 100 kg未満	月額	1,000 円		—	—	—
	事業活動に伴って生じた一般廃棄物で市長の許可を受けて自ら市の施設へ搬入したものうち	焼却処分するもの	20 kg につき	20 円	事業活動に伴って生じた一般廃棄物で、自ら市の施設へ搬入したものうち	焼却処分するもの	20 kg につき	20 円
		埋立処分するもの	20 kg につき	10 円		埋立処分するもの	50 kg を超えたものについて 20 kgにつき	20 円
産業廃棄物	市の施設で焼却処分するもの		20 kg につき	20 円	市の施設で焼却処分するもの		20 kg につき	20 円
死体猫	犬, 猫などの死体処理	市が処理するもの	1頭につき	300 円	犬, 猫などの死体処理	市が処理するもの	1頭につき	300 円
し尿処理	一般家庭で1人から4人まで		月額	200 円	一般家庭で1人から4人まで		月額	200 円
	一般家庭で5人から7人まで		月額	280 円	一般家庭で5人から7人まで		月額	280 円
	一般家庭で8人以上		月額	280 円に1人増すごとに 30 円を加えた額	一般家庭で8人以上		月額	280 円に1人増すごとに 30 円を加えた額
	事業所及び共同住宅などで不特定多数の人が出入りするものまたは居住するもの		36 リットルにつき	35 円	事業所及び共同住宅などで不特定多数の人が出入りするものまたは居住するもの		36 リットルにつき	35 円
浄化槽汚泥	条例第12条により許可した業者が搬入するもの		1,800 リットルにつき	400 円	条例第12条により許可した業者が搬入するもの		1,800 リットルにつき	400 円

改正	昭和51年条例第18号				昭和59年条例第10号			
施行	昭和51年4月1日施行				昭和59年4月1日施行			
ごみ処 理	区 分		単位	金額	区 分		単位	金額
	—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—		—	—	—
		—	—	—		—	—	—
	事業活動に伴って生じた一般廃棄物で、自ら市の施設へ搬入したもの	50 kg を超えたものについて	1 kg につき	3円	事業活動に伴って生じた一般廃棄物で、自ら市の施設へ搬入したもの	50 kg を超えたものについて	1 kg につき	5円
産業廃棄物	市の施設で焼却処分するもの		1 kg につき	3円	市の施設で焼却処分するもの		1 kg につき	5円
犬猫死体	犬, 猫などの死体	市が収集, 運搬, 処分するもの	1頭につき	1,000 円	犬, 猫などの死体	市が収集, 運搬, 処分するもの	1頭につき	1,000 円 (※ H4.4.1 ~ 1,030 円)
		自己搬入するもの	1頭につき	300 円		自己搬入するもの	1頭につき	300 円
し尿処理	一般家庭 1 世帯		月額	330 円	一般家庭 1 世帯		月額	400 円 (※ H4.4.1 ~ 410 円)
	事業所及び共同住宅などで不特定多数の人が出入りするものまたは居住するもの		1 $\frac{1}{2}$ トールにつき	2円	事業所及び共同住宅などで不特定多数の人が出入りするものまたは居住するもの		1 $\frac{1}{2}$ トールにつき	2.5円
汚泥浄化槽	条例第13条により許可した業者が搬入するもの		1,800 $\frac{1}{2}$ トールにつき	400 円	条例第14条の規定により許可した業者が搬入するもの		1,800 $\frac{1}{2}$ トールにつき	500 円
					※平成3年条例第26号 平成4年4月1日施行 平成4年4月1日より※印の他は算定額に100分の103を乗じた額			

改正	平成5年条例第17号				平成8年条例第21号			
施行	平成5年7月1日施行				平成8年10月 1 日施行			
ごみ処理	区 分		単位	金額	区 分		単位	金額
	—	—	—	—	事業活動に伴って生じる一般廃棄物で市長の指定する場所へ搬入するもの	1kg	15円	
		—	—	—				
		—	—	—	許可業者が搬入するもの	1kg	15円	
	事業活動に伴って生じた一般廃棄物で、市長の指定する場所へ搬入したもの	10 kg を 超えたものについて	1kg	10円	一般家庭から排出される粗大ごみで本市が戸別に収集、運搬及び処分するもの	1件	1,000 円	
					一般家庭から排出されるごみで市民が搬入するもの	無料		
許可業者が搬入するもの								1kg
産業廃棄物	市の施設で焼却処分できる産業廃棄物で市長が告示するもの		1kg	10円	本市の施設において焼却処分できる産業廃棄物で市長が告示するもの		1kg	15円
犬猫死体	犬, 猫などの死体	市が収集, 運搬, 処分するもの	1頭	1,030 円	犬, 猫などの死体	市が収集, 運搬, 処分するもの	1体	1,030 円 (H9.4.1～1,050 円)
		自 己 搬 入するもの	1頭	300 円		市 長 の 指 定する場所へ搬入するもの	1体	300 円 (H9.4.1～310 円)
し尿処理	一般家庭 1 世帯		月額	410 円	一般家庭 1 世帯		月額	410 円 (H9.4.1～420 円)
	事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの		1 ^{リットル}	2. 5円	事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの		1 ^{リットル}	3. 2円
	上記以外で臨時に収集するもの		1回	410 円	上記以外で臨時に収集するもの		1回	1,100 円 (H9.4.1～1,120 円)
汚泥 浄化槽	許可業者が搬入するもの		1,800 ^{リットル}	500 円	許可業者が搬入するもの		1,800 ^{リットル}	500 円
	浄化槽汚泥, し尿の事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの, その他の一般廃棄物及び産業廃棄物の手数料は, この表の区分により算出した額に100分の103を乗じて得た額とする				浄化槽汚泥, し尿の事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの, その他の一般廃棄物及び産業廃棄物の手数料は, この表の区分により算出した額に100分の103を乗じて得た額とする。 (平成9年4月から100分の103は, 100分の105と読み替える)			

改正	平成12年条例第41号				平成15年条例第17号			
施行	平成13年4月 1 日施行				平成16年4月 1 日施行			
(一般廃棄物)	区 分		単位	金額	区 分		単位	金額
	ごみ処理	一般家庭から排出される一般廃棄物で市民が市長の指定する場所へ搬入するもの	10 kg までごとに	180 円※	一般家庭から排出される一般廃棄物で市民が市長の指定する場所へ搬入するもの	10 kg までごとに	180 円※	
		事業活動に伴って生じる一般廃棄物で事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの			事業活動に伴って生じる一般廃棄物で事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの			
		許可業者が搬入するもの			許可業者が搬入するもの			
	一般家庭から排出される粗大ごみで本市が戸別に収集、運搬及び処分するもの	1件	1,050 円	一般家庭から排出される粗大ごみで本市が戸別に収集、運搬及び処分するもの	1件	1,050 円		
(プラスチックごみ処理)	事業活動に伴って生じるプラスチックごみで事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの		10 kg までごとに	160 円※	事業活動に伴って生じるプラスチックごみで事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの	10 kg までごとに	160 円※	
	許可業者が搬入するもの				許可業者が搬入するもの			
産業廃棄物	本市の施設において焼却処分できる産業廃棄物で市長が告示するもの		10 kg までごとに	180 円※	本市の施設において焼却処分できる産業廃棄物で市長が告示するもの	10 kg までごとに	180 円※	
犬猫死体	犬、猫などの死体	市が収集、運搬、処分するもの	1体	1,050 円	犬、猫などの死体	市が収集、運搬、処分するもの	1体	1,050 円
		市長の指定する場所へ搬入するもの	1体	310 円		市長の指定する場所へ搬入するもの	1体	310 円
し尿処理	一般家庭		1世帯当たり月額	420 円	一般家庭	1世帯当たり月額	420 円	
	事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの		1 $\frac{1}{2}$ トール	3. 2円※	事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの	1 $\frac{1}{2}$ トール	3. 2円※	
	上記以外で臨時に収集するもの		1 回	1,120円	許可業者が搬入するもの	1,800 $\frac{1}{2}$ トール	500 円※	
汚泥浄化槽	許可業者が搬入するもの		1,800 $\frac{1}{2}$ トール	500 円※	許可業者が搬入するもの	1,800 $\frac{1}{2}$ トール	500 円※	
	※印の手数料の額は、この表の区分により算定した額に100分の105を乗じて得た額とする。				※印の手数料の額は、この表の区分により算定した額に100分の105を乗じて得た額とする。 10 円未満は切り捨てとする。			

改正	平成17年条例第72号				平成19年条例第56号			
施行	平成17年4月 1 日施行				平成20年4月 1 日施行			
(一般廃棄物)	区 分		単位	金額	区 分		単位	金額
	ごみ処 理	一般家庭から排出される一般廃棄物で市民が市長の指定する場所へ搬入するもの	10 kg ま でごとに	189円	一般家庭から排出される一般廃棄物で市民が市長の指定する場所へ搬入するもの	10 kg ま でごとに	189円	
		事業活動に伴って生じる一般廃棄物で事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの			事業活動に伴って生じる一般廃棄物で事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの			
		許可業者が搬入するもの			許可業者が搬入するもの			
	一般家庭から排出される粗大ごみで本市が戸別に収集、運搬及び処分するもの	1件	1,050 円	一般家庭から排出される粗大ごみで本市が戸別に収集、運搬及び処分するもの	1件	1,050 円		
(プラスチックごみ)	事業活動に伴って生じる容器包装プラスチック類で事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの		10 kg ま でごとに	168円	事業活動に伴って生じる容器包装プラスチック類で事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの	10 kg ま でごとに	168円	
	許可業者が搬入するもの				許可業者が搬入するもの			
産業廃棄物	本市の施設において焼却処分できる産業廃棄物で市長が告示するもの		10 kg ま でごとに	189円	本市の施設において焼却処分できる産業廃棄物で市長が告示するもの	10 kg ま でごとに	189円	
犬猫死体	犬, 猫などの死体	市が収集、運搬、処分するもの	1体	1,050 円	犬, 猫などの死体	—	—	
		市長の指定する場所へ搬入するもの	1体	310 円		市長の指定する場所へ搬入するもの	1体	310 円
し尿処理	一般家庭		1世帯当たり月額	420 円	一般家庭	1世帯当たり月額	420 円	
	事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの		1 $\frac{1}{2}$ トール	3.36 円	事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの	1 $\frac{1}{2}$ トール	3.36 円	
	許可業者が搬入するもの		1,800 $\frac{1}{2}$ トール	525 円	許可業者が搬入するもの	1,800 $\frac{1}{2}$ トール	525 円	
汚泥浄化槽	許可業者が搬入するもの		1,800 $\frac{1}{2}$ トール	525 円	許可業者が搬入するもの	1,800 $\frac{1}{2}$ トール	525 円	
	10 円未満は切り捨てとする。				10 円未満は切り捨てとする。			

注 柏市廃棄物処理清掃条例によるもの。

資料3 一般廃棄物処理実施計画（旧柏地域）

柏市告示第127号

平成25年度一般廃棄物処理実施計画

柏市廃棄物処理清掃条例（平成5年柏市条例第17号）第17条第1項の規定により、平成25年度一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定める。

平成25年 3月29日

柏市長 秋 山 浩 保

目次

- 第1 計画区域及び期間
- 第2 一般廃棄物の種類及び排出見込量
 - 1 ごみ関係
 - 2 生活排水関係
 - 3 犬、猫等死体
- 第3 ごみ処理実施計画
 - 1 ごみの排出抑制の方法
 - 2 再資源化の方法及び量
 - 3 収集・運搬計画
 - 4 中間処理・最終処分計画
 - 5 処理が困難なごみに関する事項
- 第4 生活排水処理実施計画
 - 1 計画対象人口及び世帯
 - 2 収集・運搬計画
 - 3 中間処理・最終処分計画
 - 4 啓発活動
- 第5 一般廃棄物処理施設の整備に関する事項
 - 1 中間処理施設
 - 2 最終処分場

第1 計画区域及び期間

計画区域	計画区域は旧柏地域（平成17年3月27日における本市の区域に相当する区域をいう。以下同じ。）とし、旧沼南地域（同日における沼南町の区域に相当する区域をいう。以下同じ。）については柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合による処理計画とする。ただし、ごみ処理実施計画中のごみ排出抑制の方法及び生活排水処理実施計画については、この限りでない。
計画期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日

第2 一般廃棄物の種類及び排出見込量

1 ごみ関係

区分	年間量
可燃ごみ	81,870トン
不燃・粗大ごみ	7,995トン
有害ごみ	30トン
容器包装プラスチック類	5,610トン
不法投棄ごみ・適正処理困難物	100トン
資源品	23,250トン

2 生活排水関係

区分	年間量
し尿	2,860キロリットル
浄化槽汚泥	14,350キロリットル

3 犬、猫等死体

区分	年間量
犬、猫等死体	1,200体

第3 ごみ処理実施計画

1 ごみの排出抑制の方法

種 別	区 分	施策内容	目標
家庭系 ごみの 減量	1 排出抑制	(1) ごみ減量広報紙の発行 (2) 市広報紙、ホームページによる減量啓発 (3) 清掃施設見学会の実施 (4) ごみ減量説明会の開催 (5) リボン館ホームページの運営 (6) 買い物袋持参協力店制度の拡充	2回 6回 15回 5回
	2 資源化	(1) バイオマス利用の調査、研究 (2) 雑紙の回収推進のための調査、研究	
	3 環境学習	(1) リサイクルフェアの実施 (2) 学習会、講演会の実施 (3) 出前授業、エコツアー等の実施	1回 1回 20回
事業系 ごみの 減量	1 排出抑制	(1) 工場搬入車両の検査 (2) 減量計画書に基づく実態調査及び指導強化 (3) 適正排出指導	1回 10事業所
	2 事業者の 啓発	(1) 事業所によるごみ減量への取組事例公表 (2) リサイクル協力店、エコオフィス制度の見直し (3) 啓発リーフレットの作成	1回
	3 資源化	(1) 生ごみリサイクルの啓発、促進 (2) 給食残さの堆肥化の推進 (3) 食品循環資源の循環状況の把握、指導	

2 再資源化の方法及び量

品目	収集・回収	再資源化の方法	再資源化量 (搬出量)
資源品	古紙類、紙パック類、古布類、空ビン類、空カン類、PETボトル、金属類を市の委託業者が資源回収日に収集する。	柏市リサイクルプラザに搬入。施設で選別等を行った後、容器包装類を市の委託業者が資源回収日にリサイクル法の再商品化事業者又は問屋等に引渡し、資源化する。	22,920トン
容器包装プラスチック類	家庭系は、市が毎週水曜日に収集する。 事業系は、排出事業者自ら運搬する場合を除き、一般廃棄物収集運搬許可業者が収集する。	プラスチックごみ圧縮保管施設で選別等を行った後、容器包装リサイクル法の再商品化事業者又は再生メーカー引渡し資源化する。	4,710トン
鉄類	粗大ごみ処理施設にて、不燃・粗大ごみを破碎し、鉄類を回収する。	問屋に引渡し、資源化する。	1,030トン
家具	粗大ごみとして排出された家具を市の委託業者が収集する。	柏市リサイクルプラザにて修理し、販売する。	100台

(注) 鉄類は、不燃・粗大ごみに含まれるもの

3 収集・運搬計画

区分		収集・運搬				
		収集運搬を行う者	収集区域	年量	集積所、容器及び収集回数等	搬入先
一般家庭から日常排出されるごみ	可燃ごみ	市	旧柏地域	51,700ト	定められた集積所に市の指定の袋（可燃ごみ用のものに限る。）で排出。 週2回収集（ごみ出しカレンダーによる）。	柏市北部クリーンセンター（清掃工場）・ 柏市南部クリーンセンター（第二清掃工場）
	不燃ごみ 有害ごみ （乾電池・蛍光管）			6,900ト （内有害ごみ30ト）	不燃ごみは、定められた集積所に透明又は半透明の任意容器（黒袋、紙袋を除く。）で排出。 有害ごみは、それぞれ内容物が確認できる透明な袋（黒袋、紙袋を除く。）若しくは指定の袋の外袋又はそのままの状態で排出。 月2回収集（ごみ出しカレンダーによる）。 不燃ごみのうち、市が設置した回収箱を経由してのリサイクルを希望するインクカートリッジは、回収箱まで排出者が自ら分別・運搬	柏市北部クリーンセンター（清掃工場） （左記インクカートリッジはインクカートリッジ再商品化事業者）
	粗大ごみ	山本産業株式会社（委託）		495ト	申込みにより随時有料で戸別収集。	
	容器包装プラスチック類	市		5,435ト	定められた集積所に、市の指定の袋（容器包装プラスチック類用のものに限る。）で排出。毎週水曜日に収集。	プラスチックごみ圧縮保管施設
	資源品 （古紙類、紙パック類、古布類、空ビン類、空カン類、PETボトル、金属類）	柏市再生資源事業協業組合（委託）		23,250ト	市の指定の専用袋又は指定の荷姿で所定の集積所に排出。 月2回収集（ごみ出しカレンダーによる）。	柏市リサイクルプラザ
(内一般家庭から排出される多量ごみ)	可燃ごみ	排出者・許可業者 （注）	(700ト)	資源化できるもの（ビン、カン、紙類、金属類）を分別する。ただし、許可業者においては搬入は不可。	柏市北部クリーンセンター（清掃工場）・柏市南部クリーンセンター（第二清掃工場）	
	不燃・粗大ごみ		(600ト)	それ以外は、可燃ごみ、不燃・粗大ごみ又は容器包装プラスチック類に分別して搬入。黒袋、紙袋での搬入は禁止。可燃ごみ、不燃・粗大ごみは月～土曜日搬入可（祝日は除く。）、容器包装プラスチック類は月・火・木・金・土曜日搬入可（祝日は除く。）。	（プラスチックはプラスチックごみ圧縮保管施設）	
	容器包装プラスチック類		(1ト)			
日常の事業活動に伴って生じるごみ	可燃ごみ	排出者・許可業者 （注）	(1ト未満)			
	不燃・粗大ごみ		30,170ト	日常の事業活動に伴って生じる可燃ごみのうち、食品リサイクル法対象物については、堆肥生産施設又は登録再生利用事業者食料品循環資源処理施設	許可業者堆肥化施設又は登録再生利用事業者食料品循環資源処理施設	
	事業系プラスチック		600ト	の登録再生利用事業者での再生処理の範囲内で分別収集。		
			175ト	日常の事業活動に伴って生じる可燃ごみのうち、紙おむつについては、紙おむつ再生資源化処理施設での再生処理の範囲内で排出者が自ら分別・運搬。	紙おむつ再生資源化処理施設	
不法投棄ごみ		市・委託		100ト	パトロール・通報等により随時収集。	柏市北部クリーンセンター（清掃工場）・ 柏市南部クリーンセンター（第二清掃工場）
犬猫等の死体		委託		1,200体	飼い主不明の死体の収集（国道を除く）。	柏市南部クリーンセンター（第二清掃工場）

（注1）平成25年度一般廃棄物処理業（収集運搬）許可業者は次のとおりとする。また、事業活動に伴って生じるごみは、当該許可業者において適正処理が可能であるため、新規許可は実施しないこととする。

ただし、柏市教育委員会が締結する「廃棄物処理業務委託（旧沼南地域）」に必要な許可については、説明会の開催を省略の上、別途実施する。

一般廃棄物処理業（収集運搬）許可業者

許可業者名	所在地	限定
有限会社葵サービス	柏市布施1490-1	
浮ヶ谷興産有限会社	柏市豊四季379-6	
株式会社エコプランニング	柏市新十余二7-8	
有限会社柏清掃	柏市高田553-1	
柏ビル管理株式会社	柏市若葉町3-3	
共同リサイクル株式会社	柏市柏3-10-20	
有限会社クリーンサービス柏	柏市西原2-2-39	
有限会社クリーンダストレス	柏市船戸2079-19	
有限会社総合環境サービス	柏市東柏1-7-10	
株式会社千葉総業	柏市逆井1247	
有限会社八紘総業	柏市十余二208-5	
株式会社花園サービス	柏市松ヶ崎576	
北葉実業株式会社	柏市豊四季382-13	
株式会社マツヤマ	柏市あけぼの2-6-4	
株式会社丸幸	柏市大青田1628	
山本産業株式会社	柏市十余二380-383	
株式会社大山清運	柏市松ヶ崎363-1	
有限会社和光商事	柏市松ヶ崎95-18	
株式会社清運社	柏市柏大青田1649-1	
京葉管理事業株式会社	柏市つくしが丘1-14-8	
有限会社市川胞衣社	市川市若宮3-30-13	胞衣
エルエス工業株式会社	渋谷区千駄ヶ谷3-2-8-503	実験動物
有限会社東葛産業	船橋市夏見台3-4-11	胞衣
株式会社高田産業	埼玉県南埼玉郡宮代町川端4-13-5	東武鉄道各駅

※ なお、旧沼南地域については、別途「柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合」にて許可するもの

（注2）平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成23年法律第110号。以下「特措法」という。）に規定する特定一般廃棄物に該当するものについては、この収集・運搬計画に記載した取扱いとは異なる取扱いを市が別途定める場合がある。その場合、当該特定一般廃棄物は、当該別途定める方法により処理を行うこととする。

（注3）可燃ごみのうち草木枝葉は、平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による影響のため、当分の間、不燃ごみの日に不燃ごみと同様の取扱いで排出及び収集を行うこととする。

4 中間処理・最終処分計画

区分		中間処理		最終処分
		処理を行う者（注）・ 処理場	処理方法	
可燃ごみ（81,870 トン）		市・ 北部クリーンセンター（清 掃工場） 南部クリーンセンター（第 二清掃工場）	焼却処理 91,540 トン （うち可燃ごみ 81,000 トン） （うち破碎可燃物 8,140 トン◎） （うち残渣 1,300 トン○） （その他 1,100 トン）	焼却灰処分 10,650 トン （委託処分 （鉄類回収 410 トン）
		許可業者又は登録再生利 用事業者・ 堆肥化施設又は食品循環 資源処理施設	堆肥化・飼料化 790 トン	
		紙おむつ再生事業者・ 紙おむつ再生資源化処理 施設	RDF化 80 トン	
不燃・粗大ごみ（7,995 トン）		市・ 北部クリーンセンター（清 掃工場）	破碎処理 9,170 トン （可燃物焼却 8,140 トン ◎焼却処理へ） （鉄類回収 1,030 トン）	
		インクカートリッジ再商 品化事業者	再商品化 1 トン未満	
		市・ リサイクルプラザ	修理・売却 2 トン	
有害ごみ（30 トン） 不法投棄ごみ（100 トン）		委託業者	委託処理 60 トン （有害ごみ 30 トン） （不法投棄ごみ 24 トン） （適正処理困難物 6 トン） 可燃物焼却処理 70 トン （○焼却処理へ）	
容器包装 プラスチック 類 （5,610 トン）	容器包装 プラスチック	再商品化事業者	容リ法適用（再商品化）4,600 トン	
	非容器包装 プラスチック	問屋	売却 110 トン （PET ボトル 50 トン） （発泡 60 トン）	
		市・ 北部クリーンセンター （清掃工場） 南部クリーンセンター （第二清掃工場）	焼却処理（残渣） 900 トン（○焼却処 理へ）	
資源品 （23,250 トン）	ガラスびん （白茶色以外） PET ボトル	再商品化事業者	容リ法適用（再商品化）1,620 トン （ガラスびん 520 トン） （PET ボトル 1,100 トン）	
	上記以外	問屋	売却 21,300 トン	
		市・ 北部クリーンセンター（清 掃工場） 南部クリーンセンター（第 二清掃工場）	焼却処理（残渣） 330 トン（○焼却処 理へ）	
犬、猫等の死体		市・ 北部クリーンセンター（清 掃工場） 南部クリーンセンター（第 二清掃工場）	焼却 1,200 体	

(注1) 平成25年度一般廃棄物処理業(処分業)許可業者は次のとおりとする。また、事業活動に伴って生じるごみは、適正処理が可能であるため、新規許可は実施しないこととする。

一般廃棄物処理業(処分業)許可業者

許可業者名	所在地
山本産業株式会社	柏市十余二380-383

※ なお、旧沼南地域については、別途「柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合」にて許可するもの

(注2) 特措法に規定する特定一般廃棄物に該当するものについては、この中間処理・最終処分計画に記載した取扱いとは異なる取扱いを市が別途定める場合がある。その場合、当該特定一般廃棄物は、当該別途定める方法により処理を行うこととする。

5 処理が困難なごみに関する事項

廃棄物の種類	指定品目等	排出に関する注意事項
適正処理困難物 (柏市廃棄物処理清掃条例第12条)	タイヤ 消火器	指定を受けた処理困難物の製造、加工、販売等を行う事業者は、自らの責任においてその適正処理困難物の回収等の措置を講じなければならない。排出者はこれに協力するものとする。(回収協力店への排出)
排出禁止物(同条例第20条)	爆発・引火・感染等の危険があるもの、有毒性のあるもの、著しく処理が困難なもの(※1)	市の施設における処理が困難であるため、販売業者、専門処理業者等に処理委託するものとする。 それが困難な場合は、市長の指示に従うものとする。
特別管理一般廃棄物(同条例第25条)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第1条に規定するもの(PCB廃棄物、感染性一般廃棄物等)	排出者が特別管理一般廃棄物を排出する場合には自ら処理することとする。 それが困難な場合は他の特別管理廃棄物(特別管理産業廃棄物)とともに特別管理廃棄物処理業者に処理委託することとする。
特定家庭用機器廃棄物	一般家庭から排出される特定家庭用機器廃棄物(テレビ※2、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機※3、エアコン)	特定家庭用機器再商品化法に基づき、家電販売店あるいは廃棄物収集運搬許可業者が回収の主体となり、製造業者等により再資源化するものとする。
指定再資源化製品	一般家庭から排出されるパーソナルコンピュータ	資源有効利用促進法に基づき、製造業者等が回収の主体となり、再資源化するものとする。
自主回収指定製品	廃棄二輪車	資源有効利用促進法に基づき、製造業者等が回収の主体となり、再資源化するものとする。
上記以外のもの		「柏市廃棄物(ごみ)処理施設における廃棄物の受け入れ要領」、市のごみ分別区分又はその他市の定める方法によるものとする。

※1 ガスボンベ、火薬類、多量のペンキ、シンナー、ボンドなどの接着剤、エンジンオイル・灯油などの廃油、血液等が付着した注射針など、農薬・医薬などの薬品類、バッテリー等

※2 ブラウン管テレビ、液晶テレビ(携帯テレビ、カーテレビ、浴室テレビを除く。)、プラズマテレビ

※3 洗濯機、衣類乾燥機

第4 生活排水処理実施計画

1 計画対象人口及び世帯

下水道処理人口	合計人口	3 3 0 , 1 0 0 人	
	旧柏地域	2 9 1 , 6 0 0 人	
	旧沼南地域	3 8 , 5 0 0 人	
浄化槽処理人口	合計人口	7 6 , 1 0 0 人	
	旧柏地域	5 2 , 8 0 0 人	
	旧沼南地域	2 3 , 3 0 0 人	
	内合併浄化槽人口	対象人口	3 0 , 8 0 0 人
		旧柏地域	1 8 , 5 0 0 人
		旧沼南地域	1 2 , 3 0 0 人
し尿処理人口	合計人口	5 , 0 3 0 人	
	旧柏地域	3 , 1 0 0 人	
	旧沼南地域	1 , 9 3 0 人	

2 収集・運搬計画

(1) 旧柏地域

区分		収集・運搬				
		収集・運搬を行う者	収集区域	年量	収集場所及び収集回数等	搬入先及び年量
し尿及び浄化槽汚泥等	し尿	委託	旧柏地域	2,090kl	常設トイレ 定期及び申請に基づき 収集	山高野浄化センター 17,210kl
		許可業者		770kl	仮設トイレ	
	浄化槽汚泥	許可業者		14,350kl	浄化槽	

(注) 平成25年度一般廃棄物処理業許可業者(浄化槽汚泥及びし尿の収集運搬)は、次の4社とする。また、浄化槽汚泥及びし尿の収集運搬については適正に処理されているため、新規許可は実施しない。

旧柏地域一般廃棄物処理業許可業者(浄化槽汚泥及びし尿の収集運搬)

許可業者名	所在地
株式会社大山清運	柏市松ヶ崎363-1
株式会社清運社	柏市大青田1649-1
有限会社和光商事	柏市松ヶ崎95-18
京葉管理事業株式会社	柏市つくしが丘1-14-8

(2) 旧沼南地域

区分		収集・運搬				
		収集・運搬を行う者	収集区域	年量	収集場所及び収集回数等	搬入先及び年量
し尿及び浄化槽汚泥等	し尿	委託	旧沼南地域	1, 778kl	常設トイレ 定期及び申請に基づき収集	アクアセンターあじさい 7, 163kl
		許可業者		54kl	仮設トイレ	
	浄化槽汚泥	許可業者		5, 331kl	浄化槽	

(注) 平成25年度一般廃棄物処理業許可業者(浄化槽汚泥及びし尿の収集運搬)は、次の5社とする。また、浄化槽汚泥及びし尿の収集運搬については適正に処理されているため、新規許可は実施しない。

旧沼南地域一般廃棄物処理業許可業者(浄化槽汚泥の収集運搬)

許可業者名	所在地
有限会社近藤清掃社	柏市藤ヶ谷新田126
有限会社荒木清掃	柏市藤ヶ谷新田121-5
有限会社大久保清掃	柏市藤ヶ谷1787-45
有限会社沼南清掃	柏市藤ヶ谷1215-4
有限会社浄化槽センター	白井市根294-33

旧沼南地域一般廃棄物処理業許可業者(し尿の収集運搬)

許可業者名	所在地
有限会社近藤清掃社	柏市藤ヶ谷新田126
有限会社荒木清掃	柏市藤ヶ谷新田121-5
有限会社大久保清掃	柏市藤ヶ谷1787-45
有限会社沼南清掃	柏市高柳1563-27

3 中間処理・最終処分計画

(1) 旧柏地域

区分		中間処理		最終処分	
		処理を行う者	処理方式	処理を行う者	処分方法
し尿及び 浄化槽汚泥	し尿	市	標準脱窒素処理方式+高度処理	市	脱水汚泥を焼却処理
	浄化槽汚泥				

(2) 旧沼南地域

区分		中間処理		最終処分	
		処理を行う者	処理方式	処理を行う者	処分方法
し尿及び 浄化槽汚泥	し尿	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	高負荷脱窒素処理方式+高度処理 (脱水汚泥を焼却処理)	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	委託処理 237.6t (内訳) ①焼却灰 138.0t ②脱水汚泥 90.0t ③沈砂 9.6t
	浄化槽汚泥				

※中間処理施設において、脱水汚泥を焼却処理

4 啓発活動

浄化槽の定期点検、清掃についての啓発	・浄化槽清掃9業者の営業活動の中で清掃、保守点検時における広報活動 ・浄化槽設置実態調査時における啓発活動 「環境週間」及び「浄化槽の日」を中心とした浄化槽の適正管理についての啓発活動 ・広報への掲載等
合併処理浄化槽設置普及	・浄化槽設置業者等への広報活動 ・広報への掲載等

第5 一般廃棄物処理施設の整備に関する事項

1 中間処理施設

(1) ごみに係るもの

ア 焼却施設

施設名	柏市清掃工場	柏市第二清掃工場
所在地	柏市船戸山高野538番地	柏市南増尾56番2
形式	連続燃焼式流動床炉	ストーカー炉
稼動年月	平成3年4月	平成17年4月
処理能力	300トン/24時間	250トン/24時間

イ 破碎選別施設（柏市清掃工場に併設）

施設名	粗大ごみ処理施設
所在地	柏市船戸山高野 5 3 8 番地 柏市清掃工場内
形式	横型回転式破碎機
稼動年月	昭和 5 2 年 9 月 改造平成 6 年 3 月
処理能力	5 0 トン／ 5 時間

ウ 資源選別施設

施設名	柏市リサイクルプラザ
所在地	柏市十余二 3 4 8 番地 2 0 2
形式	選別・圧縮・保管
稼動年月	平成 1 4 年 4 月
処理能力	1 7 6 t／ 5 時間

（２）し尿及び浄化槽汚泥に係るもの

ア 浄化施設（旧柏地域）

施設名	山高野浄化センター
所在地	柏市船戸 2 1 1 5 番地
形式	標準脱窒素処理方式＋高度処理
稼動年月	平成 1 6 年 4 月
処理能力	1 0 0 キロリットル／ 2 4 時間

イ 浄化施設（旧沼南地域）

施設名	アクアセンターあじさい(柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合)
所在地	鎌ヶ谷市軽井沢 2 1 0 2 － 1
形式	高負荷脱窒素処理方式＋高度処理
稼動年月	平成 1 1 年 3 月
処理能力	1 3 8 キロリットル／日

２ 最終処分場

ごみ焼却残渣（埋立処分）

施設名	柏市最終処分場
所在地	柏市布施字宿ノ後 7 2 番の 1 他
埋立工法	セル方式
埋立地面積	5 5, 0 0 0 平方メートル
埋立可能面積	1 8, 3 0 0 平方メートル
全体容量	1 6 5, 6 8 0 立方メートル

資料 4 一般廃棄物処理実施計画（旧沼南地域）

平成 25 年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合ごみ処理に関する条例（平成 12 年条例第 6 号）
第 4 条第 1 項の規定により、平成 25 年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画を次の
とおり定める。

目次

第 1 計画区域及び期間

第 2 ごみ処理実施計画

1 収集・運搬計画

2 再資源化の方法及び量

3 中間処理計画

4 最終処分計画

5 処理が困難なごみに関する事項

第 3 一般廃棄物処理施設の整備に関する事項

1 中間処理施設

2 最終処分場

第 1 計画区域及び期間

計画区域	柏市（旧東葛飾郡沼南町域。以下「沼南地域」という。）及び鎌ヶ谷市
計画期間	平成 2 5 年 4 月 1 日～平成 2 6 年 3 月 3 1 日

第2 ごみ処理実施計画

1 収集・運搬計画

区 分		収 集 ・ 運 搬				
		収集運搬 を行う者	収集区域	年間量	集積場所、容器 及び収集回数等	搬入先
一 般 家 庭 か ら 日 常 排 出 さ れ る ご み	燃やすごみ	組合 (委託)	組合	2 4 , 2 7 8 t	定められた集積所に指定の袋（半透明）で排出。週 3 回収集。（ごみ出しカレンダーによる。）	ク リ ー ン セ ン タ ー し ら さ ぎ
			沼南地域	7 , 5 1 5 t		
			鎌ヶ谷市	1 6 , 7 6 3 t		
	プラスチック系ごみ プラスチック製容器包装類	組合 (委託)	組合	2 , 6 9 3 t	定められた集積所に指定の袋（赤）で排出。週 1 回収集。（ごみ出しカレンダーによる。）	リ サ イ ク ル 施 設 * ¹ 及 び 民 間 処 理 施 設
			沼南地域	8 6 3 t		
			鎌ヶ谷市	1 , 8 3 0 t		
	ペットボトル	組合 (委託)	組合	5 1 2 t	定められた集積所に専用の回収ネットにより排出。沼南地域月 2 回、鎌ヶ谷市週 1 回。（ごみ出しカレンダーによる。）	
			沼南地域	1 6 4 t		
			鎌ヶ谷市	3 4 8 t		
	資源ごみ 資源になるもの	組合 (委託)	組合	6 , 3 5 3 t	定められた集積所に任意容器（スーパーのレジ袋等中身の見える袋）で排出。週 1 回収集。	
			沼南地域	2 , 4 2 9 t		
			鎌ヶ谷市	3 , 9 2 4 t		
	燃やさないごみ	組合 (委託)	組合	2 , 2 5 0 t	定められた集積所に任意容器（スーパーのレジ袋等中身の見える袋）で排出。月 2 回収集。	最 終 処 分 場 * ²
			沼南地域	5 8 5 t		
			鎌ヶ谷市	1 , 6 6 5 t		
	危険・有害物	組合 (委託)	組合	2 4 t	定められた集積所に任意容器（スーパーのレジ袋等中身の見える袋）で排出。月 1 回収集。	最 終 処 分 場 * ²
			沼南地域	2 4 t		
	粗大ごみ	組合 (委託)	組合	2 4 3 t	申し込みにより、随時有料で戸別収集。	ク リ ー ン セ ン タ ー し ら さ ぎ 及 び 最 終 処 分 場 * ²
			沼南地域	7 0 t		
			鎌ヶ谷市	1 7 3 t		
一 般 家 庭 か ら 多 量 ご み ○	住民直接搬入 ごみ ※通常ごみ及び粗大ごみを含む。	排出者	組合	1 , 1 0 7 t	自己搬入。 随時※平日及び土曜日の午前中搬入可。（日曜日、祝祭日は除く。）	ク リ ー ン セ ン タ ー し ら さ ぎ
			沼南地域	3 9 3 t		
			鎌ヶ谷市	7 1 4 t		

区 分		収 集 ・ 運 搬					
		収集運搬 を行う者	収集区域	年間量	集積場所、容器 及び収集回数等	搬入先	
日常の事業活動に伴って生じるごみ	許可業者による搬入ごみ ※許可業者	市、排出 者及び許 可業者	組合	7, 8 8 3 t	事業所の戸別収集。 収集随時※月～土曜日搬 入可。（日曜日、祝祭日 を除く。）	クリーン センター しらさぎ、リサ イクル施 設及び最 終処分場	
			沼南地域	2, 4 3 2 t			
			鎌ケ谷市	5, 4 5 1 t			
	事業所直接搬 入ごみ ※自衛隊を含 む。		組合	7 9 8 t	自己搬入。 随時※平日及び土曜日の 午前中搬入可。（日曜 日、祝祭日を除く。） ※事業所直接搬入ごみに 産業廃棄物（紙、布類 等）を含む。		民間堆肥 化施設
			沼南地域	2 9 0 t			
			鎌ケ谷市	5 0 8 t			
	官公庁直接搬 入		組合	4 9 6 t	日常の事業活動に伴って 生じるごみのうち、食品 リサイクル法対象物につ いては、堆肥化施設の処 理能力の範囲内で分別収 集。		
			沼南地域	3 3 t			
			鎌ケ谷市	4 6 3 t			
小動物の死体		排出者	組合	7 7 3 体	自己搬入、随時※平日及 び土曜日の午前中搬入可 （日曜日、祝祭日を除 く。） 道路上にあっては、市又 は委託業者が収集。	クリーン センター しらさぎ	
			沼南地域	2 7 0 体			
			鎌ケ谷市	5 0 3 体			
不法投棄ごみ		市・委託	組合	1 0 5 t	パトロール、通報等によ り随時収集。	クリーン センター しらさぎ 及び最終 処分場※ ²	
			沼南地域	3 5 t			
			鎌ケ谷市	7 0 t			

注 1) 収集区域欄の「組合」とは、沼南地域及び鎌ケ谷市の合計数値を示す。

注 2) 市民直接搬入の搬入時間は、平日は 8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 まで、土曜日は 8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0 まで。

一般廃棄物（ごみ）処理業（収集運搬）許可業者

収集区域	許可業者名	所在地
沼南地域	(有)荒木清掃	柏市藤ヶ谷新田 1 2 1 - 5
	(有)大久保清掃	柏市藤ヶ谷 1 7 8 7 - 4 5
	(有)京葉クリーンサービス	柏市五條谷 2 9 - 9
	(有)沼南清掃	柏市高柳 1 5 6 3 - 2 7
	(株)千葉総業	柏市逆井 1 2 4 7
	(株)花園サービス	柏市松ヶ崎 5 7 6
	(有)ユシマ環境サービス	柏市高柳 4 7 4 - 4

収集区域	許可業者名	所在地
鎌ヶ谷市域	東興運(株)	鎌ヶ谷市東道野辺 2 - 6 - 6
	(株)市川環境エンジニアリング	市川市田尻 2 - 1 1 - 2 5
	(株)カツヨー	鎌ヶ谷市初富 9 2 8 - 9 3 6
	(有)鎌ヶ谷紙業	鎌ヶ谷市東中沢 2 - 2 3 - 5 4
	(株)十河サービス	東京都板橋区南常盤台 1 - 1 8 - 7
	※(有)東葛産業	船橋市夏見台 3 - 4 - 1 1
	富士興運(株)	鎌ヶ谷市初富本町 2 - 1 9 - 1 0
	(株)丸幸	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷 8 - 1 - 3 3

※ 事業範囲：胞衣・産褥汚物限定

2 再資源化の方法及び量

品目	搬出区域	年間量	再資源化の方法
金属類	組合	1, 5 2 2 t	資源ごみ及び資源になるものの収集において委託業者による収集を行い、沼南地域及び鎌ケ谷市ともリサイクル施設に搬入後、選別・加工等を行い、資源物売り払い業者等に処理を委託し、資源化・再商品化を実施する。 なお、黒カレット・その他カレットは、容器包装リサイクル法の指定法人である財団法人日本容器包装リサイクル協会の再商品化処理事業者へ引き渡し、資源化・再商品化を実施する。 ※ 金属類（鉄プレス・鉄ノープレス・アルミ等） ※ 金属類には、不燃性粗大ごみ及び燃やさないごみ等から選別された鉄屑ノープレスを含む。 沼南地域（うち鉄屑ノープレス 2 0 1 t） 鎌ケ谷市（うち鉄屑ノープレス 7 4 7 t） ※ カレット類（白・茶・黒・その他） ※ 生きビンについては、鎌ケ谷市のみ実施。 ※ 牛乳パックについては、沼南地域のみ実施。
	沼南地域	3 9 8 t	
	鎌ケ谷市	1, 1 2 4 t	
カレット類	組合	1, 0 2 9 t	
	沼南地域	3 3 3 t	
	鎌ケ谷市	6 9 6 t	
布類 （布団類を含む。）	組合	2 5 1 t	
	沼南地域	2 0 2 t	
	鎌ケ谷市	4 9 t	
新聞	組合	5 5 0 t	
	沼南地域	1 7 0 t	
	鎌ケ谷市	3 8 0 t	
雑誌	組合	1, 8 5 6 t	
	沼南地域	7 4 7 t	
	鎌ケ谷市	1, 1 0 9 t	
段ボール	組合	1, 3 6 9 t	
	沼南地域	4 8 7 t	
	鎌ケ谷市	8 8 2 t	
生きビン	組合	6 t	
	鎌ケ谷市	6 t	
牛乳パック	組合	4 t	
	沼南地域	4 t	
カレット残渣	組合	2 6 1 t	資源ごみ及び資源になるものの収集において委託業者による収集を行い、沼南地域及び鎌ケ谷市ともリサイクル施設へ搬入後、選別・加工等を行い、そのままでは、再資源化できないものを再度民間業者にて、再資源処理を実施する。
	沼南地域	8 7 t	
	鎌ケ谷市	1 7 4 t	
ガスライター	組合	6 t	沼南地域では危険・有害物、鎌ケ谷市では燃やさないごみの収集において委託収集されたごみの中から選別し、民間業者において中間処理及び再資源化を実施する。
	沼南地域	4 t	
	鎌ケ谷市	2 t	

品目	搬出区域	年間量	再資源化の方法
乾電池	組合	23 t	沼南地域では危険・有害物で、鎌ヶ谷市では燃やさないごみで委託収集を実施し、北海道北見市に所在する民間業者に処分委託（資源化）を実施している。 （鎌ヶ谷市については、燃やさないごみに含まれる乾電池等を最終処分場において選別を実施している。）
	沼南地域	20 t	
	鎌ヶ谷市	3 t	
蛍光灯	組合	15 t	
	沼南地域	11 t	
	鎌ヶ谷市	4 t	
その他プラスチック梱包物	組合	2,298 t	プラスチック系ごみ及びプラスチック製容器包装類の委託収集並びにペットボトル委託収集において集荷されたものを、リサイクル施設等に搬入し、選別・加工（圧縮梱包処理及び減容化処理）を行い、容器包装リサイクル法の指定法人である財団法人日本容器包装リサイクル協会の再商品化処理事業者へ引き渡し、資源化・再商品化を実施する。
	沼南地域	559 t	
	鎌ヶ谷市	1,739 t	
PETボトル圧縮梱包物	組合	498 t	
	沼南地域	160 t	
	鎌ヶ谷市	338 t	
食品残渣	組合	77 t	沼南地域から発生する給食残渣を柏市に所在する民間堆肥化施設へ搬入し、堆肥化する。
	沼南地域	77 t	

注）搬出区域の組合とは、沼南地域及び鎌ヶ谷市の合計数値を示す。

3 中間処理計画

区分（収集量）	中 間 処 理	
	処理区域	処 理 方 法 及 び 量
燃やすごみ （38,097 t） （うち可燃性粗大ごみ260 t）	組合 （沼南地域） （鎌ヶ谷市）	焼却処理 38,020 t （うち可燃ごみ 33,339 t） （うち粗大可燃物 260 t） （うち破碎可燃物 3,921 t） （うちごみピット残量 500 t） 堆肥化 77 t
プラスチック系ごみ プラスチック製容器 包装類 （2,693 t）	沼南地域	選別 863 t （うち圧縮梱包処理 559 t） （うち選別残渣 304 t）※焼却処理へ
	鎌ヶ谷市	選別処理 1,830 t （うち圧縮梱包処理 1,739 t） （うち選別残渣 91 t）※焼却処理へ
ペットボトル （512 t）	沼南地域	選別処理 164 t （うち圧縮梱包処理 160 t） （うち選別残渣 4 t） ※焼却処理へ
	鎌ヶ谷市	選別・圧縮梱包処理 348 t （うち圧縮梱包処理 338 t） （うち選別残渣 10 t）※焼却処理へ
資源ごみ 資源になるもの （6,353 t）	沼南地域	資源化处理 2,220 t （うちカレット残渣 87 t） 選別残渣 209 t ※焼却処理へ
	鎌ヶ谷市	資源化处理 3,714 t （うちカレット残渣 210 t） 選別残渣 210 t ※焼却処理へ
危険・有害物 （24 t）	沼南地域	選別後、資源化处理 24 t （うち乾電池等資源化 20 t） （うち廃ガスライターの資源化 4 t） ※ 資源化处理量には、乾電池、蛍光管、廃ガスライター等の保管残量を含む。
燃やさないごみ （3,456 t） （うち不燃性粗大ごみ485 t） （うち不法投棄分105 t）	沼南地域	選別・破碎・磁選処理 1,001 t （うち資源化处理 207 t）※鉄屑ノープレス （うち不法投棄量 35 t） ※ 鉄類については資源化处理、その他可燃物については焼却処理。
	鎌ヶ谷市	選別・破碎・磁選処理 2,455 t （うち資源化处理 706 t）※鉄屑ノープレス （うち乾電池等資源化 3 t） （うち廃ガスライターの資源化 2 t） ※ 鉄類・乾電池等については資源化处理、その他可燃物については焼却処理。

4 最終処分計画

区 分	最 終 処 分	
	処 理 区 域	処 理 方 法 及 び 量
焼却灰 (3, 0 0 6 t)	組合	民間業者委託処理 4, 2 6 1 t
焼却不燃物 (1, 2 5 5 t)	(沼南地域)	(埋立処理) (※3)
燃鉄 (2 1 3 t)	(鎌ヶ谷市)	資源化处理 2 1 3 t

5 処理が困難なごみに関する事項

廃棄物の種類	指定品目等	排出に関する注意事項
一度に多量に出るごみ	引越しや大掃除等で一度に多量に出るごみ	排出者が直接クリーンセンターしらさぎに搬入するか、又は廃棄物処理業者等に処理委託を依頼するものとする。
事業系ごみ	会社、飲食店、商店等の事業活動によって出るごみ	事業者が直接クリーンセンターしらさぎに搬入するか、又は廃棄物処理業者等に処理委託を依頼するものとする。 ※当組合では、指定した事業系一般廃棄物以外は引き取れない。 ※産業廃棄物については、 <u>柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合ごみ処理に関する条例施行規則第14条に規定する「紙くず、木くず」以外のものは引き取れない。</u>
危険物等の処理できないごみ	タイヤ・ガスボンベ・消火器・農薬・塗料類・薬品・バッテリー・廃油・医療系廃棄物等その他これらに準じるもの	構成市及び当組合における処理が困難であるため、販売業者、専門処理業者等に処理委託することとする。 (排出者はこれに協力するものとする。)
特定家庭用機器廃棄物	一般家庭から排出される特定家庭用機器廃棄物（エアコン・テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び乾燥機）	特定家庭用機器再商品化法に基づき、家電販売店あるいは廃棄物運搬許可業者（家電）が回収の主体となり、製造業者等により再資源化するものとする。
資源有効利用促進法に基づくものの	一般家庭から排出されるパーソナルコンピューター	資源有効利用促進法に基づき、製造業者あるいは当組合指定の回収業者が回収の主体となり、再資源化するものとする。
その他	ピアノ・耐火金庫・畳・土・コンクリートがら・れんが・ブロック・建築廃材・産業廃棄物・その他これらに準じるもの。	構成市及び当組合における処理が困難であるため、販売業者、専門処理業者等に処理委託することとする。 (排出者はこれに協力するものとする。)
自主回収指定製品	廃棄二輪車	資源有効利用促進法に基づき、製造業者等が主体となり、再資源化するものとする。
上記以外のもの		クリーンセンターしらさぎにおける廃棄物の受入要領及び沼南地域、鎌ケ谷市におけるごみの分け方・出し方に従うものとする。または、管理者の指示に従うものとする。

第3 一般廃棄物処理施設の整備に関する事項

1 中間処理施設

(1) 焼却施設

施設名称	クリーンセンターしらさぎ
所在地	千葉県柏市藤ヶ谷1582番地
処理方式	全連続焼却式流動床炉
処理能力	256.5t/日(24時間)

(2) リサイクル施設(※1)

施設名称	リサイクルセンター		
所在地	千葉県鎌ヶ谷市軽井沢2102番地4		
処理方式	その他プラスチック	PETボトル	ビン・缶
	選別・圧縮・保管	選別・圧縮・保管	選別・圧縮・保管
処理能力	12.125t/日 (5時間)	2.63t/日 (5時間)	20t/日 (5時間)

(3) 家電製品等処理施設

施設名称	株式会社ハイパーサイクルシステムズ 東浜リサイクルセンター
所在地	千葉県市川市東浜1-2-4
処理方式	破碎・選別
処理対象物	廃家電 (家電4品目及びパーソナルコンピュータを除く。)
平成25年度 処理予定量	4t/年

(4) 廃乾電池・廃蛍光管処理施設

施設名称	野村興産株式会社 イトムカ鉱業所
所在地	北海道北見市留辺蘂町富士見217-1
処理方式	破碎・選別・セメント固化・埋立
処理対象物	廃乾電池・廃蛍光管
平成25年度 処理予定量	38t/年

(5) カレット残渣（資源残渣等）処理施設

施設名称	ガラスリソーシング株式会社
所在地	千葉県銚子市春日町740-1他
処理方式	破碎・選別
処理対象物	カレット残渣等
平成25年度 処理予定量	261 t／年

(6) ガスライター処理施設

施設名称	株式会社カッタ サーマルリサイクル施設
所在地	茨城県ひたちなか市高野1968番地2
処理方式	サーマルリサイクル
処理能力	150 t／日（24時間）
平成25年度 処理予定量	6 t／年

施設名称	中央電気工業株式会社 鹿島工場
所在地	茨城県鹿嶋市光4番地
処理方式	熔融固化
処理能力	262.1 t／日
平成25年度 処理予定量	2 t／年

(7) 堆肥化施設

施設名称	山本産業株式会社
所在地	千葉県柏市十余二字下大塚 3 8 0 番 3 8 3
処理方式	真空乾燥機による乾燥・発酵
処理能力	4 . 5 t / 日
平成 2 5 年度 処理予定量	7 7 t / 年

施設名称	株式会社フジコー 白井再生資源化センター
所在地	千葉県白井市折立字横堀 3 1 - 1 他
処理方式	発酵乾燥による堆肥化・破砕乾燥による飼料化
処理能力	堆肥化 6 0 t / 日 飼料化 6 0 . 8 t / 日 容器入飲料分離 3 0 t / 日
平成 2 5 年度 処理予定量	1 2 0 t / 年

2 最終処分場

(1) 最終処分場（※2）

施設名称	柏市第二最終処分場
所在地	千葉県柏市若白毛757番地
埋立工法	サンドイッチ埋立工法
埋立地面積	7,980平方メートル
全体容量	31,500立方メートル

(2) 一般廃棄物最終処分場（※3）

施設名称	株式会社イバラキ 一般廃棄物最終処分場	
所在地	茨城県下妻市村岡124-1	
埋立工法	サンドイッチ工法（管理型最終処分場）	
平成25年度 処理予定量	焼却灰（固化灰）	2,300t／年（事前協議量）
	焼却不燃物 （焼却残渣）	900t／年（事前協議量）

施設名称	新和企業有限会社 新和企業第二処分場	
所在地	茨城県北茨城市磯原町松ノ木田1399外	
埋立工法	サンドイッチ工法（管理型最終処分場）	
平成25年度 処理予定量	焼却灰（固化灰）	600t／年（事前協議量）
	焼却不燃物 （焼却残渣）	300t／年（事前協議量）

施設名称	ジークライト株式会社 エコポート最終処分場	
所在地	山形県米沢市大字板谷字四郎右エ門沢733-1～2	
埋立工法	サンドイッチ工法（管理型最終処分場）	
平成25年度 処理予定量	焼却灰（固化灰）	200t／年（事前協議量）
	焼却不燃物 （焼却残渣）	100t／年（事前協議量）

資料5 一部事務組合の廃棄物処理手数料（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）

（１）ごみ処理手数料

（平成１７年４月１日から）

種 別	取 扱 区 分	単 位	手 数 料
一般廃棄物 （犬、猫などの 死体、浄化槽 汚泥及びし尿 を除く）	事業活動に伴って生じる一般廃棄物で事業者が管 理者の指定する場所へ搬入するもの （10キログラム以上）	10キログラム につき	180円
	許可業者が搬入するもの （10キログラム以上）		
粗大ごみ	一般家庭から排出される粗大ごみで市（組合）が戸 別に収集、運搬及び処分をするもの	1点につき	800円
	一般家庭から排出される粗大ごみで管理者の指定 する場所へ搬入するもの	1点につき	400円
産業廃棄物	木くず、紙くず、繊維くず及び管理者が認めるもの （10キログラム以上）	10キログラム につき	220円

（２）小動物の死体処理手数料

（平成１７年４月１日から）

区 分	単 位	手 数 料
管理者の指定する場所へ搬入するもの	1 体	1, 500円

（３）し尿処理手数料

（平成１７年４月１日から）

区 分	単 位	手 数 料
し 尿	許可業者が搬入するもの （10キログラム以上） につき	10円
浄化槽汚泥	許可業者が搬入するもの （10キログラム以上） につき	10円

注 手数料の額は、この表の区分により算定した額に１００分の１０５を乗じて得た額とする。

資料 6 柏市許可の一般廃棄物処理業者

平成 25 年 4 月 1 日現在

(1) ごみの収集運搬 (五十音順)

ア. 旧柏地域

許可業者名	所 在 地	電話番号	FAX	産廃許可
(有)葵サービス	布施 1490-1	(7135)3551	(7155)1459	○
浮ヶ谷興産(有)	豊四季 379-6	(7146)1331	(7146)2002	○
(株)エコプランニング	新十余二 7-8	(7137)0620	(7137)0621	○
(株)大山清運	松ヶ崎 363-1	(7131)7000	(7131)8881	○
(有)柏清掃	高田 553-1	(7143)0731	(7143)1030	○
柏ビル管理(株)	若葉町 3-3	(7163)5701	(7164)5557	
共同リサイクル(株)	柏 3-10-20	0476(35)2635	0476(35)2835	○
(有)クリーンサービス柏	西原 2-2-39	(7152)0930	(7152)0930	○
(有)クリーンダストレス	船戸 2079-19	(7132)7797	(7184)4646	
京葉管理事業(株)	つくしが丘 1-14-8	(7174)2131	(7174)2133	○
(株)清運社	大青田 1649-1	(7179)5221	(7179)5222	○
(有)総合環境サービス	東柏 1-7-10	(7108)6100	0476(42)6233	○
(株)千葉総業	逆井 1247	047(498)0805	(7170)5301	
(有)八紘総業	十余二 208-5	(7132)5472	(7134)1613	○
(株)花園サービス	松ヶ崎 576	(7132)6011	(7132)8595	○
北葉実業(株)	豊四季 382-13	(7148)7767	(7148)7765	○
(株)マツヤマ	あけぼの 2-6-4	(7143)9317	(7146)0658	○
(株)丸幸	大青田 1628	(7134)4316	047(446)5427	○
山本産業(株)	中十余二 380-383	(7132)1878	(7133)6144	○
(有)和光商事	松ヶ崎 95-18	(7133)3056	(7133)3057	○

イ. 旧柏地域 (限定許可業者)

許可業者名	所 在 地	電話番号	FAX	備考
(有)市川胞衣社	市川市若宮 3-30-13	047(337)3737	047(337)3737	胞衣のみ
エルエス工業(株)	渋谷区千駄ヶ谷 3-2-8-503	03(5410)3627	03(5410)3629	実験動物のみ
(有)東葛産業	船橋市夏見台 3-4-11	047(438)1120	047(438)1121	胞衣のみ
(株)高田産業	埼玉県南埼玉郡宮代町川端 4-13-5	0480(34)5401	0480(32)5407	東武鉄道各駅のみ

ウ．旧沼南地域

許可業者名	所在地	電話番号	FAX	産廃許可
(有)荒木清掃	藤ヶ谷新田 121-5	(7191)4858	(7191)4551	
(有)大久保清掃	藤ヶ谷 1787-45	(7192)0330	047(492)0334	○
(有)京葉クリーンサービス	五條谷 29-9	(7191)0510	(7191)0610	○
(有)沼南清掃	高柳 1563-27	(7191)5674	(7191)5702	○
(株)千葉総業	逆井 1247	(7175)1400	047(498)0804	○
(株)花園サービス	松ヶ崎 576	(7132)6011	(7132)8595	○
(有)ユシマ環境サービス	高柳 474-4	(7193)0658	047(337)6247	○

注 沼南地域の許可は、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合所管。

(2) 浄化槽汚泥及びし尿の収集運搬（五十音順）

ア．旧柏地域

許可業者名	所在地	電話番号	車両(台)
(株)大山清運	松ヶ崎 363-1	(7131)7000	4
京葉管理事業(株)	つくしが丘 1-14-8	(7174)2131	2
(株)清運社	大青田 1649-1	(7179)5221	4
(有)和光商事	松ヶ崎 95-18	(7133)3056	5

イ．旧沼南地域

許可業者名	所在地	電話番号	車両(台)
(有)荒木清掃	藤ヶ谷新田 121-5	(7191)4858	1
(有)大久保清掃	藤ヶ谷 1787-45	(7192)0330	2
(有)近藤清掃社	藤ヶ谷新田 126	(7191)5554	2
(有)沼南清掃	高柳 1563-27	(7191)5674	2

ウ．旧沼南地域（限定許可業者・浄化槽汚泥）

許可業者名	所在地	電話番号	車両(台)
(株)浄化槽センター	白井市根 294-33	047(491)8311	1

資料 7 旧沼南町のデータ集

(1) 清掃事業費の推移

ア. 歳入歳出決算額の推移

[歳入]

(単位：円)

年度	一般会計 決算額	清掃費 決算額	使用料 手数料	国庫補助金	県補助金等	町債基金繰入
12	13,133,697,105	20,907,325	20,697,325	0	210,000	0
13	13,399,139,346	339,627,385	18,277,385	40,515,000	2,235,000	278,600,000
14	14,035,221,263	689,167,048	16,653,048	100,309,000	205,000	572,000,000
15	13,235,172,005	284,384,809	15,357,809	70,698,000	8,729,000	189,600,000
16	11,910,611,391	32,856,077	12,358,077	0	264,000	20,234,000

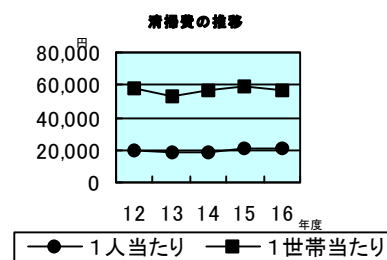
[歳出]

(単位：円)

年度	一般会計決 算額(A)	清掃費 決算額(B)	清 掃 総務費	資源化 対策関 係経費	塵 芥 処理費	廃棄物処 理施設周 辺対策費	最終処 分場施 設費	し 尿 処理費	B/A (%)
12	12,585,721,720	1,058,130,385	143,849,903	13,819,150	594,128,223	149,339,950	32,554,714	124,906,409	8.41
13	12,895,943,388	1,207,919,169	137,031,435	1,283,190	533,384,758	24,099,000	361,476,301	150,644,485	9.37
14	13,568,841,582	1,850,273,712	136,303,353	2,369,260	577,777,965	72,388,000	878,715,567	182,719,567	13.64
15	12,808,113,933	1,383,664,179	136,085,763	1,057,520	629,198,525	91,695,750	344,391,092	181,235,529	10.80
16	12,529,251,451	1,063,391,036	140,031,830	1,176,700	621,063,397	95,657,750	20,689,538	184,771,822	8.49

イ. ごみ処理経費の推移

年度	清 掃 費 (施設周辺対策 費用除く)(円)	人 口 (人)	世帯数 (世帯)	1人当たり (円)	1世帯当り (円)
12	902,983,935	45,841	15,609	19,698	57,850
13	849,877,263	46,134	15,969	18,422	53,220
14	926,141,562	46,286	16,222	20,009	57,092
15	974,298,212	46,364	16,511	21,014	59,009
16	967,733,286	46,699	16,935	20,723	57,144



注 1 平成 16 年度は、柏市と合併のため、打切り決算の額で算出した。

2 清掃費については、維持管理費等の推移資料とするため、施設周辺対策に当たる費用（廃棄物処理施設周辺対策費及び最終処分場施設費に含まれる拡張事業費）を除いた額としている。

3 人口・世帯数は、各年度末現在。

ウ．施設建設費の推移

年度	最終処分場拡張工事費	清掃費に占める割合
12	20,562,500 円	1.9%
13	333,942,906 円	27.6%
14	851,744,150 円	46.0%
15	317,670,217 円	22.9%
16	0 円	0%

(2) 有価物集団回収の実績

(単位 : kg , 円)

年 度	12	13	14	15	16
新聞	344,590	7,700	5,490	8,290	9,890
(割合・%)	37%	16%	15%	21%	21%
雑誌	300,854	18,380	11,660	14,540	16,900
(割合・%)	32%	39%	32%	36%	37%
ダンボール	93,300	14,210	14,490	13,700	16,460
(割合・%)	10%	30%	40%	34%	36%
その他の紙	5,021	280	0	0	0
(割合・%)	1%	1%	0%	0%	0%
古布類	37,540	0	0	0	0
(割合・%)	4%	0%	0%	0%	0%
空瓶類	62,500	1,645	1,095	390	440
(割合・%)	7%	3%	3%	1%	1%
空缶類	64,210	3,185	2,365	2,070	1,420
(割合・%)	7%	7%	7%	5%	3%
金属類	495	0	0	0	0
(割合・%)	0%	0%	0%	0%	0%
ペットボトル	17,990	1,740	1,220	1,050	1,010
(割合・%)	2%	4%	3%	3%	2%
合 計	926,500	47,140	36,320	40,040	46,120
(割合・%)	100%	100%	100%	100%	100%
団体奨励金 (3 円 / kg)	2,779,500	141,420	108,960	120,120	138,360
回収業者助成金 (10 円 / kg)	9,265,000	471,400	363,200	400,400	461,200
団体数	70	11	11	9	9

注 1 平成 13 年度から、経費削減のため資源ごみに移行し、小中学校及び保育施設のみとした。

2 平成 17 年度から、経費削減のため制度を廃止した。

柏市清掃事業概要（平成24年度版）

平成25年9月発行

編集・発行 柏市環境部廃棄物政策課

〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号

電話 04(7167)1140